

令和7年度

習志野市教育行政要覧

豊かな人間性と優れた創造性を育む習志野の人づくり



習志野市教育委員会



習志野市文教住宅都市憲章（前文）

抜粋 昭和 45 年3月 30 日議決

わたくしたち習志野市民は、わたくしたちおよび次の世代をになう子どもたちのために、静かな自然をまもり育てていかなければなりません。

それは、教育および文化の向上をささえるまちづくりの基盤となるものであり、健康で快適な生活を営むために欠くことのできない基本的な条件だからです。

しかし、人間はすぐれた文明をつくりだすいっぽう、自然を破壊し、わたくしたちの生命、身体をむしろ、教育および文化の正常な発展を阻害していることも事実です。

そこで、わたくしたち習志野市民は、ひとりびとりの理解と協力のもとに、創意工夫し、たゆまぬ努力をつづけながら、理想とするまちづくりのために次のことを宣言し、この憲章を定めます。

- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、青い空と、つややかな緑をまもり、はつらつとした若さを失わないまちをつくれます。
- Ⅱ わたくしたち習志野市民は、暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちをつくれます。
- Ⅲ わたくしたち習志野市民は、教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちをつくれます。

核兵器廃絶平和都市宣言

昭和 57 年8月5日宣言

わたくしたち習志野市民は、文教住宅都市憲章を定め、生存と安全をまちづくりの基本とした。

わたくしたち習志野市民は、我が国が世界唯一の核被爆国として被爆の恐ろしさと、被爆者の苦しみを全世界の人々に訴え続けるとともに、再び地球上に広島、長崎の、あの惨禍が繰り返されることのないよう、恒久平和を強く願うものである。

わたくしたち習志野市民は、非核三原則の完全実施を願い、平和を愛する世界の人々と共に、恒久平和を実現することを決意し、核兵器廃絶平和都市をここに宣言する。

習志野市基本構想

抜粋 平成 25 年 9 月 30 日議決

習志野市基本構想は、文教住宅都市憲章に基づき策定された長期にわたる自治体経営の根幹となる計画であり、まちづくりの基本的な考え方や方向性を表したものです。

この基本構想では、豊かで安全・安心な生活環境を継承し、新たに住んでみたいまち、将来にわたり住み続けたいまちにするために、将来都市像を、

「未来のために ～みんながやさしさでつながるまち～ 習志野」

としました。

これは、昨今、周囲への関心が希薄になり、社会性の喪失が懸念される中、市民一人ひとりが人を思いやる心、社会を思いやる心を持ち、個人の持っているやさしさを広げ、つながることを基本とするまちづくりを表したものです。

そして、将来都市像を実現するため、次の3つの目標を掲げました。

<3つの目標>

1 支え合い・活気あふれる「健康なまち」

はつらつとした若さを失わないまちであるためには、市民一人ひとりが健康であることに加え、まちが健康であることも不可欠です。

そこで、「保健・医療・福祉の充実」「地域経済・産業の振興」を図り「健康なまち」を目指します。

2 安全・安心「快適なまち」

暖かい生活環境をととのえ、住みよいまちであるためには、安全・安心で都市基盤が整備され、生活環境・自然環境が保全されたまちであることが必要です。

そこで、「危機管理・安全対策の推進」「都市基盤の整備」「環境づくりの推進」を図り、「快適なまち」を目指します。

3 育み・学び・認め合う「心豊かなまち」

教育に力をそそぎ、すぐれた文化をはぐくむ調和のとれたまちであるためには、子育て・教育・生涯学習環境が充実し、更に互いに尊重し合い協調できる心を育むことが必要です。

そこで、「子どもが健やかに育つ環境の整備」「未来をひらく教育の推進」「生涯にわたる学びの推進」「互いを認め合い尊重し合う社会の推進」を図り「心豊かなまち」を目指します。

<3つの重点プロジェクト ～自立的都市経営の推進～>

基本構想の将来都市像を実現するための自立的都市経営の推進において、本市の行財政運営上、特に影響の大きい課題については、重点プロジェクトとして取り組みます。

1 公共施設の再生 2 財政健全化 3 協働型社会の構築

習志野市教育大綱

令和 2 年 2 月策定

1 子どもが健やかに育つ環境を整備します

就学前における教育を充実させることは、子どもの健やかな成長を促し、生きる力、人づくりの基盤を築きます。

質の高い教育を実現するためには、子どもたちが安心して学ぶことができる教育環境の整備が必要です。

また、核家族化が進む現在にあっては、子育ての不安や悩みを共有する場づくりが重要です。

誰もが安心して子育てができるよう、教育環境を整備するとともに、それを最大限に活用できるよう取り組みます。

2 未来をひらく教育を推進します

教育は、子どもの可能性を広げ、未来をひらきます。

教員の教育力の向上に取り組み、すべての子どもたちに確かな学力を育む「わかる授業」を展開します。

ICT 環境を整備し、高度な情報活用能力を育むなどの「高水準な教育の実現」に取り組みます。

「音楽のまち習志野」ならではの人づくりに取り組み、音楽活動をととして子どもの豊かな情操を育みます。

健やかな体を育むために、生涯スポーツを見据えた学校体育の充実を図ります。

さらに、コンパクトな習志野市の特性を活かし、学校と地域が連携した「地域の風がいきかう学校づくり」に取り組みます。

これらを通じて、習志野市への愛着を育み、「習うなら、習志野」と、市民から信頼される教育を推進していきます。

3 生涯にわたる学びを推進します

芸術・文化活動に親しむことは、子どもから大人まで、市民一人ひとりの豊かな心を培い、教養を高めます。

また、文化財や歴史資料に触れることは、ふるさと意識を育みます。

さらに、様々な分野、世代でスポーツ活動に触れることは、生涯にわたる健康と体力を育みます。

「一市民、一文化、一スポーツ、一ボランティア」をめざし、市民一人ひとりが生涯にわたって自ら学び、自立して活動しようとする「生涯学習推進のまち習志野」の実現に取り組みます。

4 互いを認め合い尊重し合う教育を推進します

年齢、性別、国籍、障がいの有無など、多様な存在である一人ひとりが、互いの人格を尊重し、支え合いながら平和に生きることは重要です。

互いを認め合い、協調する力を育むことで、いじめ・不登校の未然防止・解消を図ります。

また、正しい人権感覚の醸成や、平和に寄与する態度を養うなどの教育に取り組みます。

ぎやくたい ぼうりよく さべつ じしん ふく たいせつ ひと まも としせんげん
虐待・暴力・いじめ・差別から自身を含む大切な人を守る都市宣言

つうしょう たいせつ ひと まも としせんげん
(通称) 大切な人を守る都市宣言

すべての人は、生まれながらにして持つ固有の権利である人権を尊重され、
人種、国籍、信条、性別、性的指向、性自認、職業、出身、経歴、年齢、疾病、
障がい、財産に関係なく、自分らしく生きることが保障されています。

わたくしたち習志野市民は、互いの多様性を認め合うことにより、
虐待、暴力、いじめ、差別を無くすという強い意志を持ち、支え合える社会を、
自らの手でつくりあげていくことを誓い、次のことを宣言します。

- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、誰もが生まれながらに多様な存在で
あることを認め、自分らしく生きる権利を尊重します。
- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、誰かを身体的、精神的、経済的など、
いかなる方法によっても排除せず、互いを大切にします。
- Ⅰ わたくしたち習志野市民は、家庭、学校、職場、地域社会など
あらゆる場において、みんなで協力し合い、虐待、暴力、いじめ、
差別を根絶します。

令和4年6月1日

習 志 野 市

目 次

I 市 政 概 要

1 本市の面積及び人口	10
2 市二役・正副議長	10
3 市議会文教福祉常任委員会委員	10

II 教 育 行 財 政

1 教育の沿革	11
2 歴代教育委員と教育長	24
3 教育長及び教育委員会委員	26
4 教育委員会会議	
(1) 令和6年度に開催した会議の回数	27
(2) 令和6年度中に議決又は承認された案件	27
5 事務局及び教育機関の組織機構と主な事務分掌	28
6 教育費予算	
(1) 予算概要	31
(2) 令和7年度教育費予算の内訳(一般会計)	32
7 令和7年度主要施策別重点事業及び担当課	33

III 学 校 教 育

1 令和7年度習志野市立小学校、中学校、こども園、幼稚園 研究主題一覧	49
2 市立学校(園)の状況(令和7年5月1日現在)	
(1) 園児・児童・生徒数、教職員数の対前年度比較	51
(2) 学年別児童・生徒・園児数	52
(3) 市立園・学校別教職員数一覧	54
3 園児・児童・生徒数の推移	57
4 就学前保育の状況	
(1) 小学校入学児童の就学前保育の状況	58
(2) 学校別の状況	58
(3) 令和6年度子育てふれあい広場の状況	59
5 学校保健	
(1) 令和7年度幼児・児童・生徒及び教職員の健康を守るための各種事業	60
(2) 令和7年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師産業医担当校一覧	61
6 学校給食	
(1) 給食実施状況	63
(2) 給食実施校	63
(3) 給食費	63
7 学校教育部各機関の基本方針と施策	
(1) 鹿野山少年自然の家	64
(2) 学校給食センター	65
(3) 総合教育センター	66
(4) 青少年センター	68

Ⅳ 社会教育

1 令和6年度社会教育課事業実績

(1) 社会教育委員会議	70
(2) 生涯学習の推進	71
(3) 成人教育	71
(4) 文化振興	72
(5) 文化財保護	74
(6) 青少年問題協議会	81
(7) 青少年健全育成事業	81
(8) 放課後子供教室運営状況	81

2 令和6年度生涯スポーツ課事業実績

(1) スポーツ推進審議会	82
(2) スポーツ推進委員会議	82
(3) スポーツ推進委員連絡協議会	82
(4) 習志野市市民スポーツ指導員連絡協議会	83
(5) 第58回市民総合体育大会の開催	84
(6) スポーツ教室等の開催	85
(7) 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会	85
(8) 少年野球大会	85
(9) ドリーム・ベースボールの開催	85
(10) スポーツ施設利用実績	86

3 生涯学習部各機関の基本方針と施策

(1) 公民館・市民ホール	
① 公民館の基本方針と施策	87
② 公民館事業実績	88
③ 市民ホール利用状況	95
(2) 図書館	
① 図書館の基本方針と施策	96
② 図書館事業実績	98
(3) 青少年施設	
① 富士吉田青年の家	104

Ⅴ 教育関係施設

1 市立学校	106
2 市立幼稚園・こども園	108
3 習志野市教育機関等	110
4 市内の国公立・私立教育機関・施設等	
(1) 公立・私立学校	116
(2) 専修学校・各種学校	116
(3) 私立幼稚園・こども園	117

VI 附 属 機 関 等

1 附属機関等

(1) 通学区域審議会委員		118
(2) いじめ問題対策委員会委員		118
(3) 社会教育委員		119
(4) 文化財審議会委員		119
(5) 市史編さん委員会委員		120
(6) 公民館運営審議会委員		120
(7) スポーツ推進審議会委員		121
(8) 青少年問題協議会委員・いじめ問題対策連絡協議会委員		122
(9) 青少年相談員		123
(10) 青少年センター運営協議会委員		124
(11) 青少年補導委員		125
(12) スポーツ推進委員		126
(13) 市民スポーツ指導員		126

2 各関係団体

(1) 学校教育関係団体		127
(2) 社会教育関係団体等		128

教育関連施設所在地		130
-----------	-------	-----

I 市 政 概 要

I 本市の面積及び人口

調査基準日	面 積	世帯数	人 口			人口密度	対前年 人口増加率
			男	女	計		
令和7年	km ²	世帯	人	人	人	人/km ²	%
4月30日	20.97	85,975	87,037	88,147	175,184	8,354	△0.07

※平成 24 年 7 月 9 日に外国人登録法が廃止され、住民基本台帳人口に外国人人口が含まれる。

2 市二役・正副議長

役職名	氏 名
市 長	宮 本 泰 介
副市長	遠 藤 良 宣
議 長	相 原 和 幸
副議長	飯 生 喜 正

令和7年5月現在

3 市議会文教福祉常任委員会委員(7名)

役 職 名	氏 名	会 派
委 員 長	佐々木 秀 一	真 政 会
副委員長	田 中 慶 子	公 明 党
委 員	金 子 友 之	真 政 会
委 員	木 村 孝	民 意 と 歩 む 会
委 員	佐 藤 まり	市 民 の 会
委 員	高 橋 正 明	元 気 な 習 志 野 を つ く る 会
委 員	谷 岡 隆	日 本 共 産 党

令和7年5月現在

Ⅱ 教育行財政

Ⅰ 教育の沿革

寛文 4 . 9 . 8	谷津の東福寺の住職宥円の筆子塚に俗人弟子10名の名前が記される。
天明 6 . 10 . 9	久々田(津田沼)の三橋茂兵衛家の墓地に、鷺沼村筆子中と刻まれた筆子塚が建てられる。 近世、習志野市域の村々では、各地域に寺子屋・私塾があったことが、筆子塚や伝承などによって確認されている。その多くは近世後期～幕末に開かれた。多くの場合、各地域の寺院が教育機関の役割を果たしていた。
	安政5年に建てられた、藤崎の正福寺にある田久保伊三郎の筆子塚には、藤崎村をはじめ周辺6か村67名の名前が刻まれている。また、当時の寺子屋の師匠としては、久々田(津田沼)の吉野伊左衛門、吉野伊助、鷺沼村の村山茂樹、渡邊佐源次、渡邊藤右衛門などが記録されている。
明治 初 年	藤崎村の自宅において、田久保伊三郎の養子伊助が、師匠として20～30名を教えた。また、実籾村の無量寺の住職照永が150名ほどの俗人弟子に読み書きを教えていた。しかし、ともに明治初めに廃校となった。
4 . 7 . 18	文部省がおかれ、全国の学事を統轄。
5 . 8 . 3	学制が制定され「邑に不学の戸なく、家に不学の人なからしめんことを期し」全国を8大学区、1大学区を32中学区、1中学区を210小学区にわけ、人口約600人に対し1小学校の設置を図った(フランス型学制)。当地域は第1大学区第24番中学区に属した(第1大学区は関東全府県、山梨県、静岡県。県下の中学区は第20～27番中学区にわけられる)。
9 . 8	小学教則が制定。印旛県達により寺子屋廃止。
6 . 2 .	同月、印旛県が葛飾郡流山に印旛官立共立学舎を設立し、教員養成を開始する。 印旛県の調査によると、千葉郡で12校の小学校が設立されていた。 当時の小学校は6歳で入学し、下等小学4年、上等小学4年の2段階にわけられていた。 進級・卒業は試験により、14歳で卒業となった。
6 .	木更津県と印旛県が合併して千葉県が成立する。
7 .	各中学区に学区取締が任命され、市域では久々田の三橋承卿と馬加(幕張)の大須賀喜内が任命された。
11 . 1	久々田村東漸寺を仮校舎として第24番中学区 菊田学校設置。 教員1 主者:吉野伊左衛門 生徒数:男59 女15 (明治7年文部省年報による。) 同年、実籾村無量寺を仮校舎として第24番中学区 実籾学校設置。 教員1 生徒数:男33 女3 (明治8年文部省年報による。) 同年、大久保新田に第24番中学区 大久保学校設置。 教員1 主者:森田喜平次 生徒数:男28 女4 (明治7年文部省年報による。)
7 . 1 . 15	藤崎村正福寺を仮校舎として第24番中学区 藤崎学校設置。 教員:田久保伊助 主者:田久保長兵衛 生徒数:男20 女5 (明治7年文部省年報などによる。)
11 . 19	鷺沼村慈眼寺を仮校舎として第24番中学区 鷺沼学校設置。 教員:森庄次郎 後に渡辺良輔 主者:廣瀬喜兵衛 生徒数:男41 女7 (明治7年文部省年報などによる。)
8 . 4 . 3	谷津村東福寺を仮校舎として第24番中学区 谷津学校設置。 教員1 生徒数:男49 女6 (明治8年文部省年報による。)
9 . 8 . 2	訓導、授業生、授業生試補は訓導、准訓導、助教、仮助教となる。
12 . 25	定期試験が久々田村の学校で行われる(学区取締 大須賀喜内 三橋承卿並びに鷺沼村准訓導渡辺良輔、藤崎村助教田久保伊助、谷津村助教近藤吾平次、久々田村助教三橋安のほか、近隣各村の学校から試験官が参集)。

明治 12 . 9 . 29	学制を廃して教育令が布告され、町村に公立小学校を設置し、菊田小学校等に改称。学区取締にかえて、公選の学務委員が学事を管理する。義務就学年限を学齢期間中、最低16か月とする（アメリカ型、自由型）。																												
13 . 12 . 28	教育令改正。義務就学の年限が3か年に延長。修身を首位とする道德教育主義へ（ドイツ型）。																												
14 . 5 . 4	小学校教則綱領により初等科3年、中等科3年、高等科2年となり、当地では初等科がおかれた（中等科は検見川校、中野校におかれ生徒各1 高等科は登戸校におかれ、男生徒2名のみ）。																												
15 . 3 .	実籾小学校は天戸、薬師山（長作）小学校と合併し、長作小学校が設立。長胤寺を仮校舎とする。 教員6 児童数：男184 女167 学級6																												
18 . 8 . 12	半年進級制が1年進級制になる。学務委員制度が廃止される。																												
12 . 20	内閣制度が発足。初代文部大臣・森 有礼就任。																												
19 . 4 . 10	小学校令が公布され尋常科4年（義務制）、高等科4年とし、教育内容の画一化をはかる。																												
20 . 4 . 1	大久保小、谷津小、鷺沼小、藤崎小は三輝（後に菊田と改称）尋常小学校に統合され、分教場として存続。																												
21 . 11 .	菊田校の扁額が、伊藤弥一（5村連合戸長）から寄贈された。																												
22 . 4 . 1	谷津村、久々田村、藤崎村、鷺沼村、大久保新田を合わせて津田沼村が誕生（村長・伊藤弥一）。 ◎当時の人口と戸数																												
	<table><tr><td>区 分</td><td>谷 津</td><td>久々田</td><td>藤 崎</td><td>鷺 沼</td><td>大久保新田</td><td>合 計</td></tr><tr><td>人 口</td><td>922</td><td>1,643</td><td>314</td><td>1,285</td><td>287</td><td>4,451</td></tr><tr><td>戸 数</td><td>156</td><td>297</td><td>78</td><td>239</td><td>44</td><td>814</td></tr></table>	区 分	谷 津	久々田	藤 崎	鷺 沼	大久保新田	合 計	人 口	922	1,643	314	1,285	287	4,451	戸 数	156	297	78	239	44	814							
区 分	谷 津	久々田	藤 崎	鷺 沼	大久保新田	合 計																							
人 口	922	1,643	314	1,285	287	4,451																							
戸 数	156	297	78	239	44	814																							
10 . 3	津田沼村鷺沼大堀込216番地に鷺沼尋常小学校設置認可（児童数：116）。																												
24 . 1 . 11	23年10月30日発布の教育勅語の謄本が、本校及び各分校に下賜された。																												
25 . 4 . 1	小学校令（23年10月7日公布）が全国一斉に施行。谷津、藤崎尋常小学校独立校になる。																												
10 . 18	富塚甚之丞藤崎尋常小学校の本科訓導となり、明治31年8月15日まで在職。この頃藤崎小学校校舎が、現在の藤崎保育所南側に設置（田んぼの学校と通称）。																												
26 . 5 . 13	鷺沼校扁額が掲げられる。																												
7 . 1	東漸寺を仮校舎として津田沼高等小学校設置。 各区の戸数																												
	<table><tr><td>区 分</td><td>谷 津</td><td>久々田</td><td>藤 崎</td><td>鷺 沼</td><td>大久保新田</td><td>合 計</td></tr><tr><td>戸 数</td><td>150</td><td>300</td><td>75</td><td>235</td><td>40</td><td>800</td></tr></table>	区 分	谷 津	久々田	藤 崎	鷺 沼	大久保新田	合 計	戸 数	150	300	75	235	40	800														
区 分	谷 津	久々田	藤 崎	鷺 沼	大久保新田	合 計																							
戸 数	150	300	75	235	40	800																							
	各学校の職員・児童数（明治27年3月現在）																												
	<table><tr><td>校 名</td><td>菊田小</td><td>谷津小</td><td>藤崎小</td><td>鷺沼小</td><td>高等小</td><td>合 計</td></tr><tr><td>児 童</td><td>85</td><td>60</td><td>50</td><td>80</td><td>65</td><td>340</td></tr><tr><td>教 員</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>8</td></tr><tr><td>小 使</td><td>1</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>2</td></tr></table>	校 名	菊田小	谷津小	藤崎小	鷺沼小	高等小	合 計	児 童	85	60	50	80	65	340	教 員	2	1	1	2	2	8	小 使	1	1	0	0	0	2
校 名	菊田小	谷津小	藤崎小	鷺沼小	高等小	合 計																							
児 童	85	60	50	80	65	340																							
教 員	2	1	1	2	2	8																							
小 使	1	1	0	0	0	2																							
	（明治27年度予算書より）																												
	授業料 尋常小学校 月8銭 高等小学校 月20銭（同）																												
28 . 8 . 30	大久保新田字牧野57番地に大久保尋常小学校設置。																												
32 . 3 . 31	大久保尋常小学校に補習科設置認可。（在籍男1 女1）34年度生徒なく廃止。																												
11 . 18	騎兵旅団司令部設置のため大久保尋常小学校は弁天原392番地2号薬師堂へ移転。																												
33 . 8 . 18	小学校令改正。義務教育4か年が確立。尋常小学校の授業料無料の原則（34年度より3か月授業料徴収が認可される。）																												
34 . 9 . 1	大久保尋常小学校が弁天原397番地の新校舎へ移転。																												
36 . 3 . 3	津田沼町となる。（人口6,106名 町長・笠川徳脩）																												

37 . 4 . 1	小学校で国定教科書が使われる。
明治 40 . 3 . 21	小学校令が改正。
41 . 4 . 1	小学校令が施行され、尋常6年、高等科2年(3年)の制度に変わる。全町6校(菊田尋常小学校、大久保尋常小学校、谷津尋常小学校、藤崎尋常小学校、鷺沼尋常小学校、津田沼高等小学校)が統合され、「津田沼尋常高等小学校」が東漸寺を仮校舎として設置される。(学校長・吉野茂助、尋常科999名、高等科87名、教員19名)。菊田(校長・広瀬金八)、鷺沼(同 吉野忠治)、大久保(同 平山虎吉)、谷津(同 織戸喜代吉)、藤崎(同 金平直吉)の各尋常小学校は第1～第5分教場となり、各校長はその主任となる。
43 . 10 . 13	尋常科5年以上は本校に通学。就学率97.18%
	 津田沼尋常高等小学校が、東漸寺から現在のJA千葉みらい裏に新校舎移転 津田沼尋常高等小学校記念碑 (S57. 3. 31設置) 記念碑建立実行委員会を編成し、旧校地津田沼5-13-4に設置
大正 元 . 9 . 17	私立大正中学館(学館長・吉野茂助)設置認可。中等程度 修業3か年 自宅において、10月1日より授業開始。
4 . 5 . 5	私立弘文学校(校長・川島晃阿)設置認可。国、漢、英、数を授業。修業3か年。藤崎の正福寺において授業。後に墓地南側藤崎2丁目に移転。
6 . 4 . 1	各分教場の第4学年児童を本校へ(但し、大久保分教場を除く)。
10 . 1	台風による高潮のため中央校舎1棟倒壊する。
7 . 4 . 1	大久保分教場は、この日より第4学年児童を本校へおくる。
8 . 6 . 22	習志野俘虜収容所のドイツ兵オーケストラ「美しく青きドナウ」を演奏。
11 . 7 . 25	津田沼教育会発足(会長・町長:中嶋佐内 副会長・魚池半助校長)。
14 . 7 . 1	津田沼青年訓練所設置。津田沼尋常高等小学校長が主任を兼ねる。 生徒数:1～4学年 140名
昭和 2 . 1 . 8	第1(菊田)、第2(鷺沼)、第4(谷津)、第5(藤崎)の各分教場廃止。これらの全児童を本校の新校舎に収容。第3(大久保)分教場は存続(この頃の藤崎分教場北側が今の藤崎保育所)。
4 . 1	尋常科:児童数 1,184名 学級数 20 高等科:児童数 169名 学級数 3
8 . 2 .	私立大正中学館廃校。
5 . 31	津田沼農業補習学校設置。津田沼尋常高等小学校長が校長兼任。
10 . 4 . 1	青年訓練所と農業補習学校は廃止され、津田沼青年学校設置。校長は小学校長兼任。
	このころまでに鷺沼台に遠藤隆吉博士によって習志野体育奨励会が設立される。 津田沼尋常高等小学校附属幼稚園設置。現在の菊田公民館の位置。 小学校長が園長兼任。
11 . 5 . 31	本園を本校に、分園を大久保分教場内におく(6月1日開園式)。
16 . 4 . 1	国民学校令施行。小学校を国民学校に改称。
8 .	私立弘文学校廃校。
19 . 4 . 1	大久保分教場が、大久保国民学校として独立(初等科6年まで。11学級、352名)。
4 . 6	少年団組織編成(部落毎)。
11 . 30	9月30日に設立を許可された大久保国民学校附属幼稚園設置、大久保国民学校長が園長を兼任(大久保分園児をそのまま受け入れる)。

昭和	20	4	1	決戦教育措置要綱により、国民学校初等科のほかは授業停止。 戦時教育令公布。
		8	15	第二次世界大戦終結。
	21	4	1	船橋市、津田沼町、幕張町など1市9町村による市町村組合立習志野農業学校が二宮町薬円台に設置。25年4月1日県立船橋高校の習志野分校となり、38年4月1日県立薬園台高校となる。
		9	10	千葉医科大学附属研究所が、陸軍習志野学校跡（現在の泉町3丁目）に設置。24年5月31日、千葉大学腐敗研究所となる。
		10	24	県立千葉工業学校が、鉄道第2連隊材料廠跡（現在の津田沼1丁目）に移転。
	22	3	31	教育基本法施行。
		4	1	学校教育法施行。6・3制発足。国民学校を小学校に改称。
		4	7	私立千葉工業大学が、鉄道第2連隊跡（現在の津田沼2丁目）に移転してくる。
		4	30	千葉郡津田沼町立津田沼中学校設置（津田沼小学校内）。 千葉郡幕張町立幕張中学校設置（旧日立青年学校跡。現在の実籾小所在地）。
		5	10	県下一斉に中学校開校式を行う。
	23	3	22	津田沼中学校が騎兵第16連隊跡（現在の泉町3丁目、大久保保育所の位置）に移転。
		3	31	津田沼青年学校廃止。
		4	1	県立千葉工業学校は、県立千葉工業高等学校に昇格（工業化学、機械、電気）。
		10	1	組合立習志野農業学校が農業高等学校に昇格。
		11	1	教育委員会法の施行により、千葉県教育委員会発足。
	24	5	9	津田沼中学校の一部（1年生）が鉄道第2連隊跡（現在の谷津1丁目）に移転。
		6	10	社会教育法公布施行。
		8	31	津田沼中学校が、町立第一中学校と町立第二中学校に分かれる。
	25	1	16	津田沼小学校のマンモス化にともない、谷津分校を設置（現在の谷津5丁目）。
		2	28	社会教育委員設置。
	4	1	私立東邦大学（医学部進学課程、薬学部、理学部）が、騎兵第13・15連隊跡に設立。	
			県立千葉工業高等学校に定時制課程（電気、機械）併設。	
26	3	1	私立順天堂大学（医学部進学課程、体育学部）が、騎砲兵連隊跡に設置。	
	4	1	谷津分校が千葉郡津田沼町立谷津小学校として独立。津田沼小学校長が校長を兼任（3年まで、9学級）。	
	9	1	谷津小学校に専任の校長を配置（4～6年まで7学級が新校舎に移る）。	
27	5	10	町立家政学校（昼・夜間共修業年限1年）が、鉄道第2連隊将校集会所跡（現在の谷津1丁目、元仲よし幼稚園）に設置。第一中学校長が校長を兼任。	
	6	26	津田沼町育英資金給与条例施行。	
	11	1	教育委員法第70条の規定により、津田沼町教育委員会を設置。 県費負担学校職員の任命権を県から移譲。	
28	4	1	千葉郡津田沼町立鷺沼小学校が、津田沼小学校から分離独立（児童数：392 教員数：14）。	
29	1	1	給与3本立実施。	
	3	31	町立家政学校廃止。	
	8	1	市制施行により習志野市教育委員会発足。 津田沼町と千葉市の内旧幕張町の一部を併せて市制（市名 習志野市）を施行し、各学校は町立から市立となる。幕張（第一）中学校は千葉市立から習志野市立実籾中学校と移管改称。	
31	9	16	市立実籾小学校が千葉市立幕張東小学校から分離独立し、30年3月29日に現在地の校舎に移転し、実籾中学校と同居。	

	9 . 30	教育委員会法の改正により教育委員全員解任。
	10 . 1	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育委員任命。
昭和	32 . 4 . 1	市立習志野高等学校設置。(全日制課程 普通科4学級、商業科2学級。定時制課程 普通科1学級、商業科1学級、学区は県立高等学校と同じ)。
	32 . 4 . 1	津田沼小学校が、新校舎へ移転。
	10 . 1	児童の校外学習のためのスクールバス運行。
	33 . 9 . 1	第二中学校に実籾中学校を統合して新校舎に移転。
	34 . 4 . 1	実籾小学校に精神薄弱特殊学級設置。
	7 . 1	事務局に総務課設置。
	36 . 4 . 1	第二中学校に精神薄弱特殊学級設置。
	37 . 4 . 1	私立くるみ幼稚園(後の第一くるみ幼稚園)設置。
		津田沼小学校に精神薄弱特殊学級設置。
	11 . 1	市立杉の子幼稚園設置。
	11 . 6 ~8	終戦直後の公選市長である白鳥市長の教育優先施策により学校施設が充実してきたことを背景とし、習志野の教育を日本全国に問うため、市内の幼小中高全ての学校園で一斉に全国公開研究会が開催された。
	38 . 4 . 1	市立仲よし幼稚園設置。
		第一中学校に精神薄弱特殊学級設置。
		市立大久保東小学校が大久保小学校から分離独立。
		義務教育学校の教科用図書無償措置開始。
	5 . 1	事務局機構改革により、総務課、学校教育課、社会教育課の3課体制となる。
	12 . 21	習志野市青少年問題協議会設置(会長・市長)。
39 .	4 . 1	学校等の公の施設はすべて条例によって設置することになる。
		大久保小学校に精神薄弱特殊学級設置。
	7 . 1	体育指導委員設置。
40 .	4 . 1	私立日本大学第一工学部が、騎兵第14連隊跡(現在の泉町1丁目)に設置(41年に生産工学部と改称)。
41 .	8 . 10	山中湖 山の家設置。
	11 . 15	市民会館運営審議会設置。
42 .	1 . 1	若松青年館設置。
	4 . 1	市立つくし幼稚園 大久保小学校内に併置して設置。
		市立幼稚園は、5歳児全入、4歳児抽せん入園の方針決定。
		私立青葉幼稚園、私立みもみ幼稚園の2幼稚園設置。
	4 . 8	県立千葉工業高等学校が千葉市今井町に移転。
	7 . 16	袖ヶ浦団地の完成入居にともない、市立第三中学校、市立袖ヶ浦西小学校新設。
43 .	4 . 1	つくし幼稚園が新園舎に移転。
		私立第二くるみ幼稚園設置。
		習志野市立図書館設置。
	6 . 28	習志野市通学区域審議会条例制定、通学区域審議会設置。
44 .	4 . 1	市立東習志野小学校が実籾小学校から分離独立。
		市立袖ヶ浦東小学校が袖ヶ浦西小学校から分離独立(8月末まで同居)。
		市立第四中学校が第二中学校から分離独立。
		私立袖ヶ浦幼稚園設置。
		実籾小学校に言語障害特殊学級設置。
		事務局に保健体育課を設置。
	6 . 1	習志野市教育委員会顕彰規程制定。
	7 . 1	習志野市青少年補導センター設置。
	10 . 1	事務局に企画室・給食センター設立準備室設置。
45 .	4 . 1	習志野市文教住宅都市憲章公布(9月30日施行)。
		習志野市教育研究所設置。
		事務局機構改革により、教育次長をおき、企画課、庶務課、学校教育課、社会教育課、保健体育課、給食センター設立準備室の5課1室体制となる。

	9 . 1	幼児学級開設(4歳児、週2日の定日制)。
46 .	4 . 1	幼稚園4歳児、週2日制で全入を実施。
		幼稚園5歳児希望者全入を実施。
昭和 46 .	4 . 1	市立東習志野幼稚園設置。東習志野小学校長が、園長兼任。9月1日プレハブ校舎より新校舎に移る。
		習志野市菊田公民館設置。
		私立習志野みのり幼稚園設置。
		習志野市青少年補導センターを習志野市青少年センターに改称。
		習志野市文化財保護条例施行、文化財審議会設置。
	8 . 1	公民館運営審議会設置。
	9 . 20	市立習志野高等学校全日制普通科の学区を市内に限る(47年度入学生から適用)。
	11 . 25	市立図書館菊田分館開設。
	12 . 1	市立図書館袖ヶ浦分館開設。
47 .	1 . 1	教育職員の給与等に関する特別措置条例施行。
	3 . 1	習志野市学校給食センター設置。
		4月10日から幼稚園5園・小学校4校に、4月24日から中学校4校に完全給食開始。9月1日から小学校5校となる。ここに自校給食校を加え市内全小中学校と幼稚園が完全給食実施。
		習志野市視聴覚センター、習志野市体育センター設置。
		習志野市袖ヶ浦体育館開館、習志野市袖ヶ浦テニスコート開設。
	4 . 1	市立屋敷小学校が、大久保東小学校から分離独立(9月1日新校舎へ移転)。
		谷津幼稚園が、仲よし幼稚園から分離独立(9月1日新園舎へ移転)。
		移動図書館きぼう号運転開始。
		幼稚園就園奨励制度実施。
	7 . 1	スポーツ振興審議会設置。
		習志野市高等学校問題専門協議会設置。
	9 . 1	全市立幼稚園4歳児、週3日制に移行。
		第一中学校が谷津町7丁目から8丁目1200番地(庄司ヶ池の埋立地 現奏の杜1丁目)の新校舎へ移転。
		市立谷津幼稚園が新園舎に移転。谷津小学校長が園長兼任。
		屋敷小学校新校舎に移転。
48 .	3 . 15	私立ホーリネス幼稚園設置。
	4 . 1	市立津田沼幼稚園が、仲よし幼稚園から分離独立。
		大久保東小学校内につくし幼稚園分室2学級を設置。
		市立あかしあ学園内に特殊学級2学級を開設。津田沼小、大久保小より教員1名派遣。
		習志野市立鹿野山少年自然の家設置。
		習志野市民会館(41年10月1日設置)を市より移管をうけ、ホール以外の施設を習志野市大久保公民館とする。
		事務局機構改革により企画管理課、施設課、学務課、指導課、社会教育課、保健体育課の6課体制となる。
		高校定時制の教科書無償給与実施。
		情緒障害特殊学級設置準備及び研修開始。
		移動図書館きぼう号のステーションが6か所から20か所になる。
	6 . 1	市立高等学校教育職員の給与について条例改正(教育職給料表採用)。
		千葉県知事友納武人より少年自然の家の建設が優良事業として表彰される。
		訪問指導開始。
	7 . 1	谷津青年館を第一中学校体育館ピロティに設置。
	7 . 2	鹿野山少年自然の家利用開始(セカンドスクール、グリーンスクール、少年野外活動センターとして)。
	9 . 26	習志野市立富士吉田青年の家設置(11月1日利用開始)。
49 .	4 . 1	社会教育課、保健体育課、青少年センター、袖ヶ浦体育館附属施設へ移転。
		鷺沼小、袖ヶ浦西小に精神薄弱特殊学級設置。
		実籾小学校の言語障害特殊学級廃止。

昭和	49	.	4	.	1	市立藤崎小学校が、大久保小学校より分離独立。 市立袖ヶ浦東幼稚園が、津田沼幼稚園より分離独立（5月20日新園舎へ移転）。 市立屋敷幼稚園が、杉の子幼稚園より分離独立。 東習志野小学校に情緒障害特殊学級及び言語障害特殊学級設置。 小中学校父母負担の解消。
50	.	3	.	28	4 . 1	新築された視聴覚センター・教育研究所が運営開始。 市立習志野高等学校が新校舎へ移転。 市立実花小学校が東習志野小学校より分離独立（7月20日新校舎へ移転）。 市立向山小学校が谷津小学校より分離独立（51年4月1日新校舎へ移転）。 市立向山幼稚園が谷津幼稚園より分離独立（51年4月1日新園舎へ移転）。 市立藤崎幼稚園がつくし幼稚園より分離独立（53年2月7日新園舎へ移転）。 市立大久保東幼稚園がつくし幼稚園より分離独立。 習志野市あづまこども会館設置（6月15日利用開始）。 習志野高校普通科が県の学校群総合選抜制へ参加。
9	.	1				事務局機構改革により教育総務部（企画課・財務課・施設課）、学校教育部（学校教育課・学務課・学校保健課）、社会教育部（社会教育課・社会体育課・青少年課）の3部9課体制となる。 教育委員会事務局が旧習志野高校西側校舎へ移転。
11	.	3				菊田公民館が優良公民館として文部大臣賞受賞。
12	.	12				旧大沢家住宅が千葉県の有形文化財に指定される。
51	.	4	.	1		幼稚園4歳児、全日制へ移行。 市立新栄幼稚園が東習志野幼稚園より分離独立。 市立袖ヶ浦幼稚園が袖ヶ浦東幼稚園より分離独立。 （私立袖ヶ浦幼稚園より施設及び運営を移管） 『教育百年誌』刊行。 習志野市立小学校及び中学校管理規則の一部改正（主任制導入）。
10	.	1				習志野市立高等学校管理規則の一部改正（主任制導入）。
10	.	8				習志野市ママさん体操クラブが社会体育優良団体として文部大臣賞受賞。
52	.	1	.	16	4 . 1	旧大沢家住宅開館。 習志野市屋敷公民館設置。 実花小学校隣接地に東習志野幼稚園分室5学級を設置。 留守家庭児童育成事業制度化。
7	.	1				習志野市有害図書規制に関する条例施行、有害図書審議会設置。
53	.	4	.	1		市立第五中学校が第一中学校より分離独立。 市立第六中学校が第二中学校より分離独立。 市立袖ヶ浦西幼稚園が津田沼幼稚園より分離独立。 （私立第二くるみ幼稚園より施設及び運営を移管） 事務局機構改革により学校教育部において学校教育課、指導課、学務課の3課体制となる。 県立津田沼高等学校設置。 習志野高等学校総合選抜制を廃止し、県立並み学区選抜となり現在に至る。
4	.	10				習志野市谷津コミュニティセンター設置。
7	.	4~				習志野少年少女オーケストラが第7回ウィーン青少年音楽祭に参加（4位入賞）。
10	.	11				山中湖 山の家廃止。
12	.	21				習志野文化ホール開館。
54	.	4	.	1		第二中学校に情緒障害特殊学級設置。 袖ヶ浦東小学校に言語障害特殊学級設置。

				盲・聾・養護学校の義務化が実施される。
		4 . 11		市立仲よし幼稚園廃止。
		7 . 1		習志野市実花公民館設置。
昭和	54 . 12 . 1			市民スポーツ指導員制度発足。
	55 . 4 . 1			市立秋津幼稚園設置。
				市立秋津小学校設置。
				市立第七中学校設置。
				事務局機構改革により教育総務部において財務課と企画課を統合し、企画管理課となり、社会教育部に文化課を新たに設置する。
		6 . 30		市立富士吉田体育館設置（7月11日利用開始）。
		7 . 1		習志野市実籾テニスコート設置。
		8 . 1		市立大久保図書館設置（習志野市立図書館の名称を改め、市民会館3階から独立新築。10月1日利用開始）。
56 .	4 . 1			市立香澄幼稚園設置。
				市立香澄小学校設置。
				袖ヶ浦東小学校に情緒障害特殊学級設置。
		5 . 1		習志野市袖ヶ浦公民館設置。
				習志野市実花水泳プール設置。
57 .	4 . 1			青少年センターを保健会館内に移転。
				新栄青年館設置。
				市史編さん委員会設置。
		5 . 1		習志野市谷津公民館設置。
		7 . 1		習志野市東習志野コミュニティセンター設置。
				市立東習志野図書館設置。
		10 . 1		習志野市秋津サッカー場開設。
58 .	2 . 8			つくし幼稚園改築。
	4 . 1			県立実籾高等学校設置。
				体育センターを教育委員会事務局内に移転。
59 .	4 . 1			東習志野小学校に難聴学級設置。
				教育研究所を習志野市教育センターに改称。
				プラネタリウム館開設。
				事務局機構改革により社会教育部において文化課を社会教育課に統合し、3課体制となる。
		9 . 2		習志野市秋津野球場開設。
60 .	4 . 1			青少年センターを旧習志野高校西側校舎に移転。
61 .	4 . 1			市立谷津南小学校設置。
		8 . 15		東習志野幼稚園分室改築。
62 .	4 . 1			袖ヶ浦幼稚園休園。
		8 . 1		ALT（英語指導助手）採用開始。
63 .	4 . 1			習志野市秋津テニスコート開設。
				順天堂大学（医学部進学課程・体育学部）が印旛郡へ移転。
平成 元	3 . 26			市立習志野高等学校に多目的棟新築。
	8 . 1			鈴木大地選手の記念碑を大久保図書館前庭に設置。
				（1988年夏季オリンピック・ソウル大会100メートル背泳ぎ金メダリスト）
	2 . 3 . 28			新栄幼稚園改築。
	4 . 1			第四中学校に言語障害特殊学級設置。
	3 . 3 .			第一中、第二中、第三中、第四中、第六中にコンピュータ教室設置。

	9 .	第五中、第七中にコンピュータ教室設置。
4 .	3 . 31	習志野市教育文化振興基金設置。
	4 . 1	習志野市新習志野公民館設置。
		市立新習志野図書館設置。
	10 . 1	袖ヶ浦西小、東習志野小にコンピュータ教室設置。
平成 4	10 . 15	事務局機構改革により社会教育部を生涯学習部に、社会体育課を生涯スポーツ課に改称。
		生涯学習市民会議設置。
平成 5	4 . 1	市立藤崎図書館設置。
		習志野市入学準備金の融資のあっせん及び利子補給に関する規則制定。
	11 . 1	屋敷小、秋津小にコンピュータ教室設置。
6 .	3 . 31	習志野市青少年音楽振興基金設置。
	4 . 1	向山小学校に言語障害通級指導教室設置。
		東習志野青年館廃止。
	4 . 22	子育てふれあい広場を幼稚園に開設(第1回 秋津幼稚園)。
	10 . 1	習志野市東部体育館設置。
	10 . 15~ 24	第1回習志野市美術展覧会(市展)開催。
7 .	1 . 18	習志野市生涯学習地区センターゆうゆう館開設。
	2 . 1	大久保小、鷺沼小、袖ヶ浦東小、藤崎小、実花小、向山小にコンピュータ教室設置。
	4 . 1	新栄青年館、屋敷青年館廃止。
		旧習志野高校第二体育館、旧習志野高校グラウンドの名称を市役所前体育館、市役所前グラウンドに改称。
7 .	5 . 13	習志野市民カレッジ開講。
	5 . 31	私立幼稚園類似施設園児補助金交付要綱制定。
	10 . 1	津田沼小、谷津小、実籾小、大久保東小、香澄小、谷津南小にコンピュータ教室設置。
8 .	2 . 29	子育てふれあい広場が優良施策県知事賞受賞。
	4 . 1	習志野市谷津コミュニティセンター改築。
		東習志野幼稚園分室を改称し、市立実花幼稚園設置。
		谷津青年館廃止。
		体育センター廃止。
	6 . 1	市立谷津図書館設置。
	10 . 12	セントラル高校と習志野高校が姉妹校提携。
9 .	4 .	谷津南小学校に埋蔵文化財調査室設置。
	6 . 1	習志野高校第二グラウンド移転。
	12 . 2	市内5地域図書館のオンライン化完了。
10 .	1 . 17	鈴木大地選手記念碑 大久保図書館前庭から、千葉県国際水泳場利用者出入口脇に移設。
	3 . 31	市立袖ヶ浦幼稚園廃止。
	4 . 1	大久保図書館菊田分館廃止。
		教育次長の職名を副教育長に改める。
		生涯学習部、青少年センターを第4分室へ移転。
		千葉工業大学通用門(旧鉄道第二連隊表門)、国の登録有形文化財に登録。
11 .	4 . 1	大久保図書館袖ヶ浦分館廃止。
		鷺沼青年館廃止。
		ドイツ捕虜史料展開催、駐日ドイツ大使来観。
12 .	1 . 15	習志野市中央公園パークゴルフ場開設。

	4 . 29	習志野市適応指導教室開設。
	11 . 25	旧鴫田家住宅開館。
		第三中、香澄小に知的障害特殊学級設置。
13 .	4 . 1	習志野高校にセミナーハウス新築。
		事務局機構改革により学校教育課において学務課と学校教育課を統合し、2課体制となる。
平成 13 .	5 . 27	総合型地域スポーツクラブ（習志野ベイサイドスポーツクラブ）設立。
	10 . 1	習志野市教育基本計画策定。
	12 . 20	『ドイツ兵の見たニッポン』出版（習志野市教育委員会編）。
14 .	2 . 14	旧陸軍演習場内圍壁、国の登録有形文化財に登録。
	4 . 1	完全学校週5日制の実施。
		屋敷小学校に知的障害特殊学級設置。
	6 . 1	習志野文化ホールリニューアルオープン。
	10 . 1	市内図書館のインターネット蔵書検索サービス開始。
	12 . 1	市内図書館のインターネット蔵書予約開始。
15 .	4 . 1	学校評議員会（谷津小、四中）設置。
	5 . 16	図書館ボランティアの活動開始。
	5 . 24	総合型地域スポーツクラブ（習志野イースタンススポーツクラブ）設立。
	6 . 1	誕生記念図書館カード配布登録開始。
	7 . 1	廣瀬家住宅 主屋・蔵・倉庫・井戸上屋、国の登録有形文化財に登録。
	8 . 27	習志野第九合唱団、ドイツ捕虜の故郷エルスハイムを訪問、交歓演奏会を行う。
	12 .	市制施行50周年を記念し、『習志野かるた』が作成される。
16 .	3 . 25	『習志野市史 別編 民俗』刊行（S61史料編Ⅰ、H5同Ⅱ、H6同Ⅲ、H7通史編）。
	3 . 30	下総三山の七年祭りが千葉県が無形民俗文化財に指定。
	4 . 1	こども部を創設し、幼稚園業務に係る学校教育課の業務の一部移管。
		教育センターと視聴覚センターを統合し、習志野市総合教育センターに改称。
		谷津南青年館廃止。
		学校評議員会（小8校、中3校）設置。
	6 . 1	市内図書館で視聴覚資料の貸出開始。
	8 . 3	市内図書館でメールによる予約連絡サービス開始。
	10 . 16	市制施行50周年式典。
17 .	3 . 29	旧鴫田家住宅及び附3点が千葉県の有形文化財に指定される。
	4 . 1	公民館・図書館等の社会教育施設で月曜日と祝日が重なったときの翌火曜日の開館開始。
		市内図書館で週1回の開館時間延長を開始。
		公民館（7館）、コミュニティセンター（2館）、生涯学習地区センターゆうゆう館の有料化実施。
		学校評議員会（小15校、中7校、習高）設置。
	6 . 4	総合型地域スポーツクラブ（習志野中央スポーツクラブ）設立。
18 .	3 . 31	市立東習志野幼稚園閉園。
	4 . 1	幼稚園と保育所の一体化施設、市立東習志野こども園開園。
		生涯学習部関係の管理、運営に指定管理者制度導入。
		○谷津コミュニティセンター・東習志野コミュニティセンター・生涯学習地区センター ゆうゆう館・スポーツ9施設（袖ヶ浦体育館、東部体育館、袖ヶ浦テニスコート、実籾テニスコート、秋津テニスコート、実花水泳プール、秋津サッカー場、秋津野球場、中央公園パークゴルフ場）・茜浜パークゴルフ場
		学校運営協議会（秋津小学校）設置。

	5 . 21	習志野市茜浜パークゴルフ場開設。
19 .	5 . 21	放課後児童会の開設時間延長開始(16児童会)。
20 .	4 . 1	実花小、第三中に情緒障害特別支援学級設置。
	4 . 19	津田沼児童会の分割により、津田沼第二児童会開設。
	10 . 8	市内図書館で携帯端末による蔵書検索予約サービス開始。 市内図書館に利用者用インターネット検索端末設置。
	10 . 28	大久保公民館が優良公民館として文部科学大臣賞受賞。
平成 20 .	11 . 11	ドイツ捕虜オーケストラの碑設置。
	21 . 3 . 19	大久保児童会の分割により、大久保第二児童会開設。
	4 . 1	大久保東小学校にLD・ADHD等通級指導教室設置。
23 .	3 . 29	鷺沼児童会の分割により、鷺沼第二児童会開設。
	5 . 1	習志野市芝園テニスコート・フットサル場開設。
	10 . 1	習志野市芝園テニスコート・フットサル場指定管理者制度導入。
24 .	3 . 1	市内図書館でデジタル録音図書デジジーの貸出開始。
	3 . 25	習志野市市民プラザ大久保開設 指定管理制度導入。
	3 . 31	市立杉の子幼稚園廃止。
	4 . 1	事務局機構改革により、教育総務部を学校教育部に統合し、学校教育部は教育総務課、学校教育課、指導課の3課となる。 第四中学校に知的障害特別支援学級設置。 相談窓口を総合教育センター内に一元化する。 市内で2番目の市立こども園、杉の子こども園開園。 市内図書館の祝日開館を開始。 東習志野図書館、新習志野図書館、藤崎図書館、谷津図書館の管理・運営に指定管理者制度導入。
	4 . 23	市立図書館がこどもの読書活動優秀実践図書館として文部科学大臣表彰受賞。
	8 . 1	市内スポーツ施設を対象としたインターネットによる施設予約システムの開始。
	11 . 30	津田沼小学校建て替え完成。
	12 . 10	津田沼小学校につだぬま第一児童会、つだぬま第二児童会開設。
25 .	4 . 1	放課後児童会の開設時間延長を開始(19児童会)。 第四中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
	9 . 1	東習志野児童会の分割により、東習志野第二児童会開設。
26 .	3 . 1	藤崎児童会を廃止し、藤崎第一児童会、藤崎第二児童会開設。
	3 . 31	市立袖ヶ浦東幼稚園、市立袖ヶ浦西幼稚園廃止。
	4 . 1	市内で3番目の市立こども園、袖ヶ浦こども園開園。 第七中学校に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。
	4 . 2	実籾3丁目遺跡出土土器を市指定文化財に指定。
	6 . 3	JR津田沼駅南口連絡所内に図書館ブックポスト設置。
	9 . 1	谷津児童会の分割により、谷津第二児童会開設。
27 .	4 . 1	新習志野公民館の管理・運営に指定管理者制度導入。 市の施設となった習志野文化ホールの管理・運営に指定管理者制度導入。 谷津コミュニティセンター・東習志野コミュニティセンター・市民プラザ大久保の所管を市長事務局へ移管。 子ども・子育て支援新制度開始。 全市立こども園を幼保連携型認定こども園(学校及び児童福祉施設としての法的位置付けを持つ単一の施設)に移行。こども園の所管をこども部に統一。 県立習志野特別支援学校開校。

	4 . 24	市役所市民課棟に図書館ブックポスト設置。
	8 . 5	第1回総合教育会議開催。
	11 . 9	谷津貝塚出土墨書土器、瓦塔、銭貨、金属製品を市指定文化財に指定。
28 .	3 . 30	習志野高校のグラウンド人工芝生化。
	4 . 1	袖ヶ浦西小、実籾小に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。 プラネタリウム館廃止。
	4 . 3	旧鵜田家住宅の東日本大震災復旧工事が終了し、再オープン。
29 .	3 . 31	市立つくし幼稚園、市立実花幼稚園廃止。
平成 29 .	4 . 1	谷津小学校に知的障害特別支援学級設置。大久保小、谷津南小に自閉症・情緒障害 特別支援学級設置。 放課後児童会業務を市長事務部局(こども部)へ移管。 生涯学習地区センターゆうゆう館直営化。 私立みのりつくしこども園開園(つくし幼稚園より施設と運営を移管)。 私立ブレーメン実花こども園開園(実花幼稚園より施設と運営を移管)。
平成 29 .	4 . 30	習志野市庁舎竣工式。
	5 . 8	習志野市教育委員会学校教育部が習志野市庁舎へ移転。
	5 . 22	習志野市教育委員会生涯学習部が習志野市庁舎へ移転。
30 .	2 . 15	第二中学校体育館建て替え完成。
	4 . 1	移動図書館きぼう号の管理・運営に指定管理者制度を導入。新習志野図書館へ移管。 谷津小、屋敷小、秋津小に自閉症・情緒障害特別支援学級設置。 東習志野小学校の難聴特別支援学級を難聴通級指導教室に変更。
31 .	3 . 31	市立新栄幼稚園、市立秋津幼稚園、市立香澄幼稚園廃止。
	4 . 1	市内で4番目の市立こども園、大久保こども園 5番目の市立こども園、新習志野こども 園開園。市立こども園で3歳短時間児の受け入れ開始。 津田沼小、藤崎小、香澄小、第一中、第五中、第六中に自閉症・情緒障害特別支援学級 設置。 鷺沼小学校に自閉症・情緒障害通級指導教室設置。 私立青葉幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行。 大久保東小、向山小の自閉症・情緒障害通級指導教室を、自閉症・情緒障害特別支援 学級に変更。 東習志野小、袖ヶ浦東小の言語障害特別支援学級を言語障害通級指導教室に変更。
令和 元	9 . 1	学校給食センターが芝園へ移転し、PFI事業者による運営開始。 大久保公民館を中央公民館に改称。 市立大久保図書館を市立中央図書館に改称。
	9 . 3	ドイツ捕虜関係資料を市指定有形文化財に指定。
	10 . 1	幼児教育・保育の無償化開始。
	11 . 2	習志野市生涯学習複合施設プラッツ習志野開設。
	12 . 25	『ドイツ兵たちの習志野』刊行。
2 .	3 . 31	屋敷公民館、市立藤崎図書館、生涯学習地区センターゆうゆう館、あづまこども会館、 藤崎青年館閉館。
	4 . 1	第六中学校に知的障害特別支援学級設置。 第四中学校の言語障害通級指導教室閉室。 私立第一くるみ幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行。
	7 . 1	市内初の放課後子供教室、大久保東小学校放課後子供教室開室。
	7 . 17	中央図書館全面開館。こどもとティーンズのフロア、音楽のフロア開設。
	8 . 1	谷津小学校建て替え完成。
	11 . 16	埋蔵文化財調査室を谷津南小学校から旧本大久保保育所に移転。
3 .	4 . 1	第五中学校に知的障害特別支援学級設置。

		私立習志野みのり幼稚園が幼稚園型認定こども園に移行。
		実花公民館・袖ヶ浦公民館・谷津公民館の管理・運営に指定管理者制度導入。
4 .	12	東習志野小学校、秋津小学校に放課後子供教室を開室。
4 .	3 . 31	児童生徒一人一台タブレット端末整備完了。
4 .	1	鷺沼小学校の自閉症・情緒障害通級指導教室を自閉症・情緒障害特別支援学級に変更。
4 .	1	一人一台タブレット端末に「いじめ」メール相談WEBアプリを導入。
4 .	12	袖ヶ浦西小学校、袖ヶ浦東小学校、藤崎小学校に放課後子供教室を開室。
7 .	5	市役所での市立図書館の予約資料の受け渡しを開始。
5 .	3 . 1	藤崎富士講社の富士塚を市指定民俗文化財に指定。
4 .	1	習志野文化ホール長期休館
4 .	1	袖ヶ浦西小学校に習志野市日本語指導教室開室。
4 .	13	屋敷小学校、実花小学校、向山小学校、香澄小学校に放課後子供教室を開室。
6 .	1 . 23	鹿野山少年自然の家・富士吉田青年の家50周年記念式典開催
3 .	31	市立向山幼稚園廃止。
4 .	1	事務局機構改革により、学校教育部（教育総務課、学務課、保健体育安全課、指導課、総合教育センター）、生涯学習部（社会教育課、生涯スポーツ課、中央公民館、中央図書館）の体制となる。
		市内で6番目の市立こども園、向山こども園開園。
4 .	12	鷺沼小学校に放課後子供教室を開室。
7 .	17	第二中学校（校舎）建て替え完成。
7 .	18	大久保小学校（校舎）建て替え完成。
7 .	23	市制施行70周年記念事業「習志野市子ども議会」開催。
7 .	3 . 31	市立藤崎幼稚園、大久保東幼稚園廃止。
4 .	1	市内で7番目の市立こども園、藤崎こども園開園。
		県内初の小学生を対象とした学びの多様化学校 習志野市立袖ヶ浦西小学校分教室を開室。

2 歴代教育委員と教育長 (網掛け部分は教育委員長の期間を示す※H30年12月26日まで)

[illegible]

(部分は教育長職務代理者の期間を示す※H30年12月27日から)

[illegible]

3 教育長及び教育委員会委員(令和7年6月現在)



教育長 小 熊 隆



教育長職務代理者 赤 澤 智津子



委員 高 橋 浩 之



委員 馬 場 祐 美



委員 鎌 田 尊 人

役 職	氏 名	職 業 等	就 任 年 月 日	保護者である委員
教 育 長	小 熊 隆	教 育 長	平成30年12月27日	
教 育 長 職 務 代 理 者	赤 澤 智 津 子	大 学 教 授	平成30年 4月 1日	
委 員	高 橋 浩 之	大 学 名 誉 教 授	平成31年 4月 1日	
委 員	馬 場 祐 美	会 社 員	令和 2年 4月 1日	
委 員	鎌 田 尊 人	医 師	令和 7年 4月 1日	○

4 教育委員会会議

(1) 令和6年度に開催した会議の回数

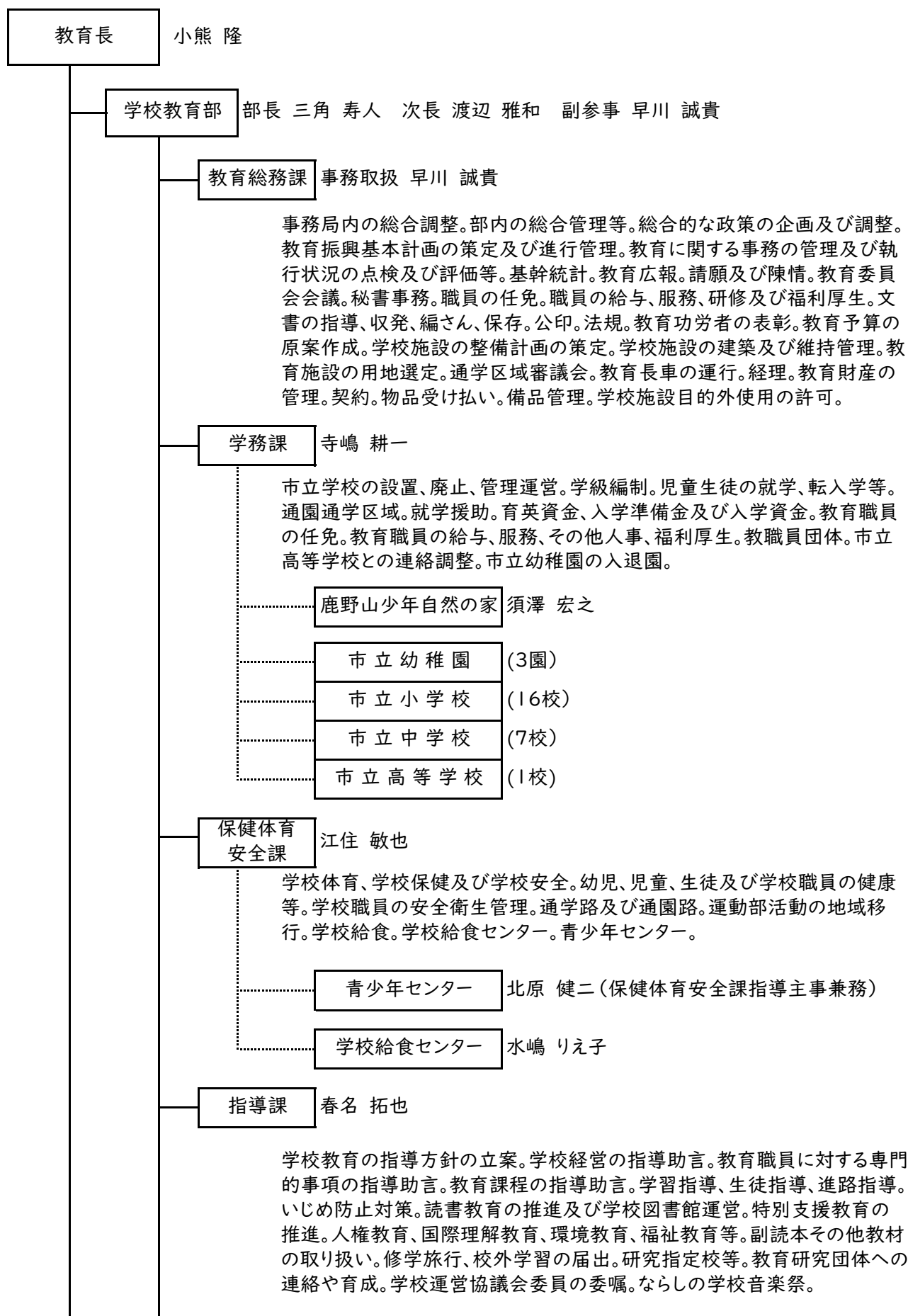
区 分	回 数
定 例 会	12
臨 時 会	1
計	13

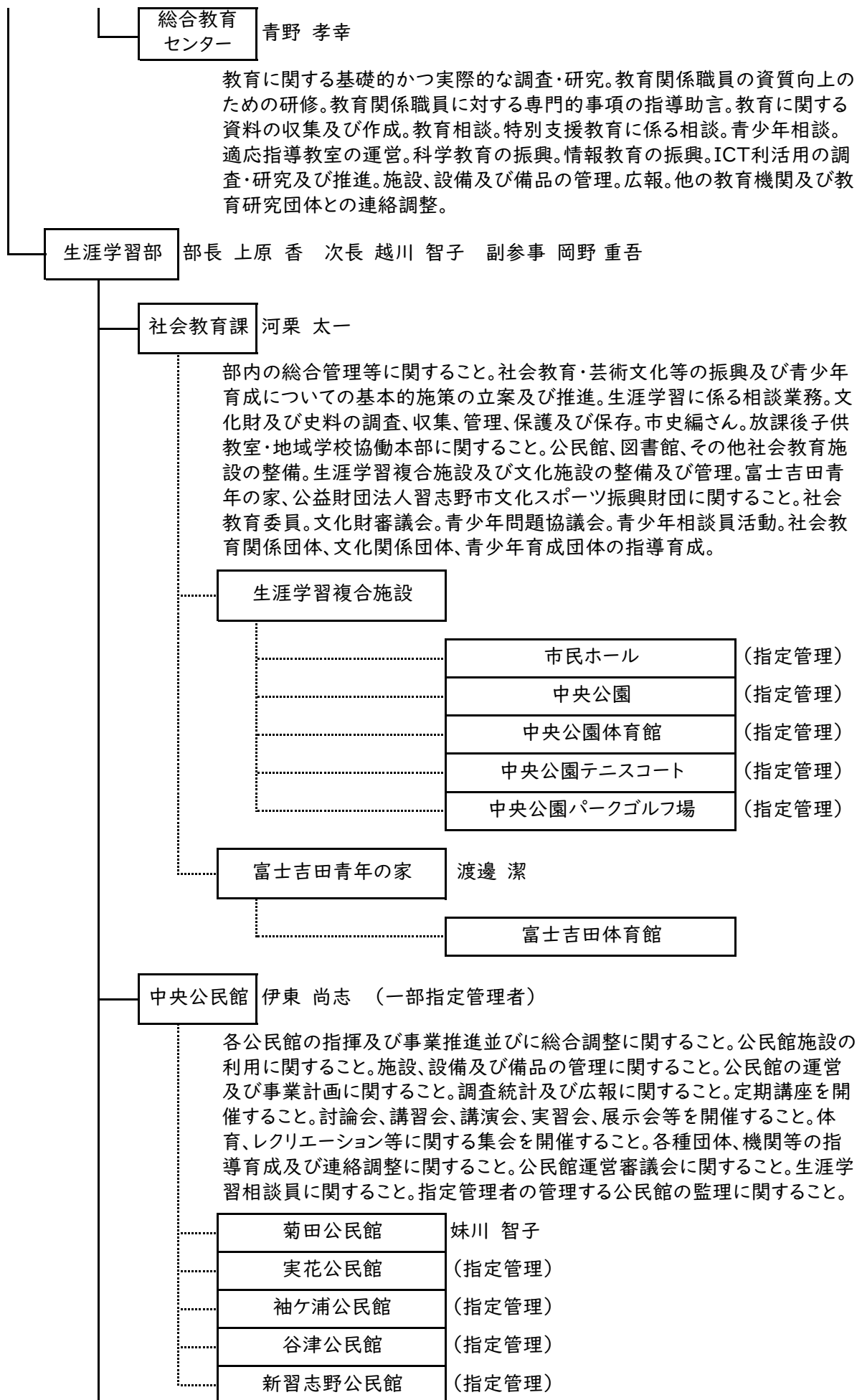
(2) 令和6年度中に議決又は承認された案件

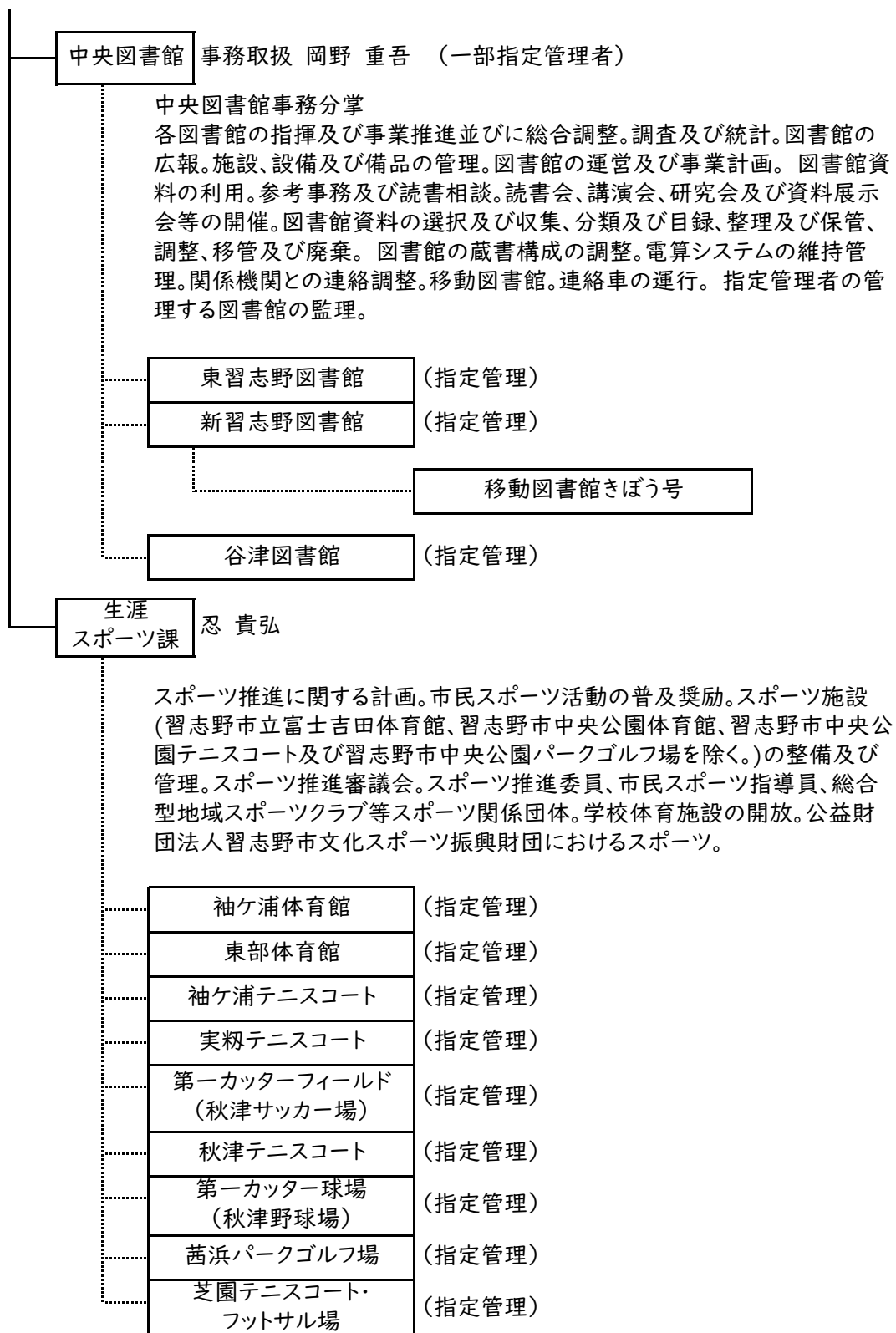
内 容	件 数
○教育行政の運営に関する基本方針を定めること	6
○教育委員会の規則及び訓令を制定し、又は改廃すること	6
○予算その他議会の議決を要する事件の議案について市長に意見を申し出ること	13
○市立学校の教育職員の人事の一般方針を定めること	3
○県費負担教職員たる校長及び教頭の任免等について内申すること	1
○6級以上の職員並びに5級の指導主事及び管理主事並びに5級の教育機関の長並びに市立幼稚園の園長及び教頭並びに市立高等学校の校長及び教頭を任免すること	3
○附属機関の委員を任命し、又は委嘱すること	12
○教育功労者を表彰すること	7
○教科用図書を採択すること	3
○市立高校生徒の募集に関する大綱及び入学者選抜の方法を定めること	1
○市立幼稚園の園児募集に関する大綱を定めること	1
○その他	3
計	59

※ 教育長の臨時代理を含む。

5 事務局及び教育機関の組織機構と主な事務分掌（令和7年7月1日現在）







6 教育費予算

(I) 予算概要

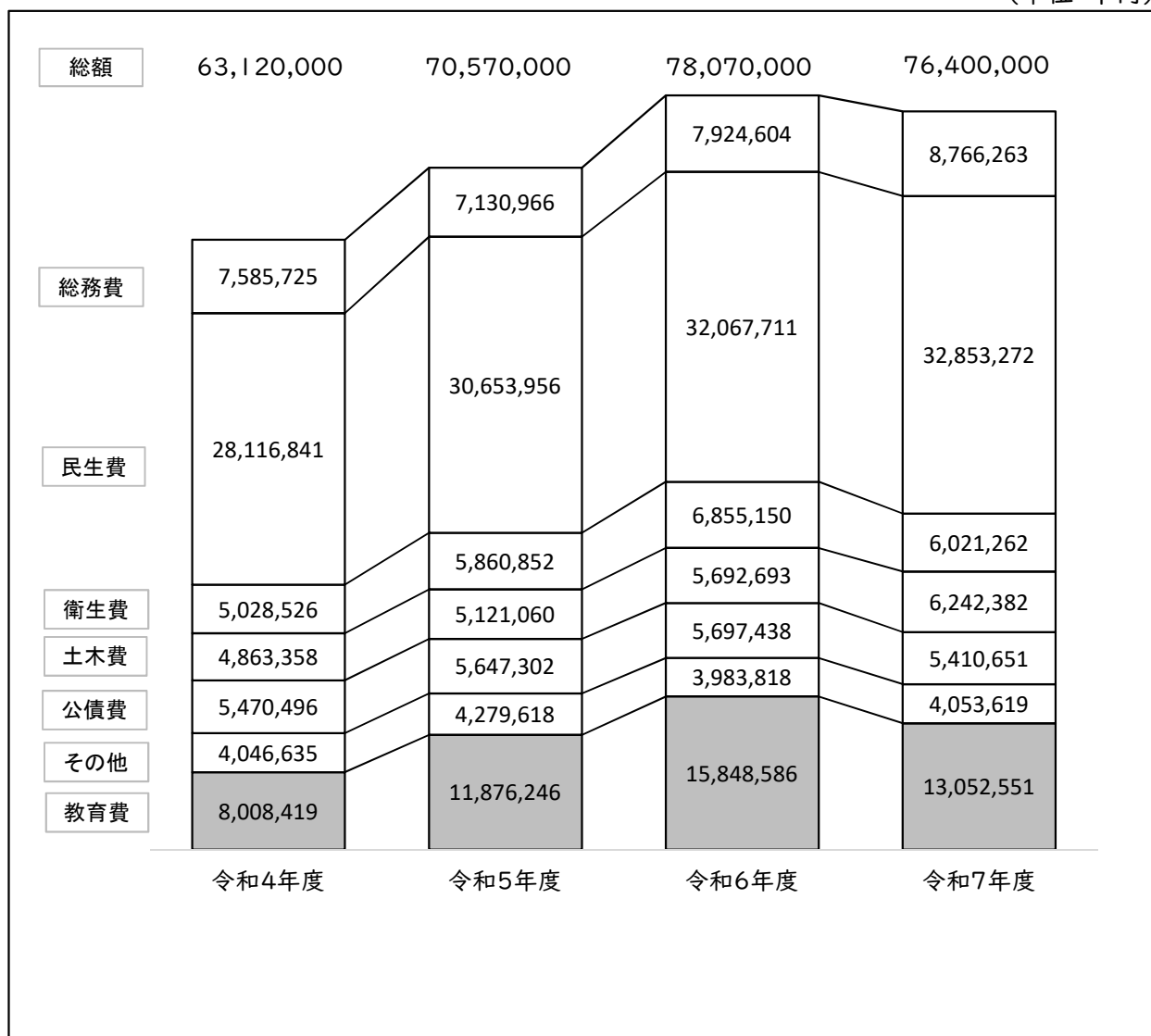
一般会計予算総額 76,400,000千円、対前年度比2.1%減に対し、
教育費予算13,052,551千円、対前年度比17.6%減を計上しております。

一般会計予算目的別歳出の推移（各年度当初予算）

（単位：千円）

予算科目(款)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総額	63,120,000	70,570,000	78,070,000	76,400,000
総務費	7,585,725	7,130,966	7,924,604	8,766,263
民生費	28,116,841	30,653,956	32,067,711	32,853,272
衛生費	5,028,526	5,860,852	6,855,150	6,021,262
土木費	4,863,358	5,121,060	5,692,693	6,242,382
公債費	5,470,496	5,647,302	5,697,438	5,410,651
その他	4,046,635	4,279,618	3,983,818	4,053,619
教育費	8,008,419	11,876,246	15,848,586	13,052,551

（単位：千円）



(2) 令和7年度教育費予算の内訳(一般会計)

(単位:千円)

予 算 科 目 (款・項・目)	令和6年度		令和7年度		前年度対比 (%)
	当初予算額	構成比(%)	当初予算額	構成比(%)	
教 育 費 総 額	15,848,586	100.0	13,052,551	100.0	△ 17.6
(1) 教 育 総 務 費	866,499	5.6	973,426	7.5	12.3
教 育 委 員 会 費	4,389	0.1	3,736	0.1	△ 14.9
事 務 局 費	597,468	3.8	664,638	5.1	11.2
総 合 教 育 セ ン タ ー 費	264,642	1.7	305,052	2.3	15.3
(2) 小 学 校 費	5,008,134	31.5	4,629,716	35.4	△ 7.6
学 校 管 理 費	524,515	3.3	563,942	4.3	7.5
教 育 振 興 費	244,475	1.5	136,571	1.0	△ 44.1
学 校 建 設 費	4,239,144	26.7	3,929,203	30.1	△ 7.3
(3) 中 学 校 費	5,143,529	32.5	1,735,278	13.3	△ 66.3
学 校 管 理 費	250,066	1.6	283,598	2.2	13.4
教 育 振 興 費	104,540	0.7	122,969	0.9	17.6
学 校 建 設 費	4,788,923	30.2	1,328,711	10.2	△ 72.3
(4) 高 等 学 校 費	925,569	5.9	1,006,205	7.7	8.7
高 等 学 校 総 務 費	592,089	3.7	642,501	4.9	8.5
高 等 学 校 管 理 費	106,764	0.7	92,921	0.7	△ 13.0
教 育 振 興 費	40,695	0.3	48,147	0.4	18.3
学 校 建 設 費	186,021	1.2	222,636	1.7	19.7
(5) 幼 稚 園 費	195,920	1.2	174,138	1.3	△ 11.1
幼 稚 園 費	195,920	1.2	174,138	1.3	△ 11.1
(6) 社 会 教 育 費	1,383,589	8.7	1,702,259	13.0	23.0
社 会 教 育 総 務 費	269,069	1.7	242,693	1.9	△ 9.8
文 化 振 興 費	143,178	0.9	43,592	0.3	△ 69.6
公 民 館 費	215,009	1.3	301,509	2.2	40.2
図 書 館 費	251,055	1.6	256,323	2.0	2.1
青 少 年 費	154,898	1.0	203,729	1.6	31.5
少 年 自 然 の 家 費	96,471	0.6	99,111	0.8	2.7
青 年 の 家 費	47,034	0.3	343,527	2.6	630.4
生 涯 学 習 複 合 施 設 費	206,875	1.3	211,775	1.6	2.4
(7) 保 健 体 育 費	2,325,346	14.6	2,831,529	21.7	21.8
保 健 体 育 総 務 費	210,532	1.3	235,685	1.8	11.9
社 会 体 育 費	32,108	0.2	32,071	0.2	△ 0.1
体 育 施 設 費	208,633	1.3	722,096	5.5	246.1
学 校 給 食 セ ン タ ー 費	764,623	4.8	802,966	6.2	5.0
単 独 校 給 食 費	1,109,450	7.0	1,038,711	8.0	△ 6.4

※構成比の各項の欄は、各目での端数調整により、表中の合計と異なる場合があります。

7 令和7年度主要施策別重点事業及び担当課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 生きる力の基礎を育む幼児教育の推進	未来をひらく教育の推進	(1)社会の変化に対応した幼児教育の推進【施策番号1】	
		① 主体性を育む教育課程を編成します。 ○主体性を育てる計画的で創意工夫のある環境づくりに努めます。 ○幼稚園教育要領等を踏まえ、次代の要請に応じた教育・保育を推進します。	こども保育課
		② 幼児一人ひとりの発達と理解に基づいた教育活動を展開します。 ○発達の特性を踏まえ、見通しをもった指導計画の実践・見直し・改善に取り組みます	こども保育課
		③ 体験を重視した教育活動を行います。 ○豊かな自然環境の中で幼児がさまざまな事象に興味や関心をもち、充実感を味わえる教育活動を行います。	こども保育課
		④ 言葉による思いの伝え合いを重視した教育活動を行います。 ○絵本の読み聞かせ、図書館との交流、ボランティアによるお話会等を通して、幼児期における言語環境を整え、豊かな感性や言語表現能力を育てます。	こども保育課
		⑤ 幼稚園教員の資質向上を目指した研修を推進します。 ○職務別研修、保育実践研修、新任者研修、幼保こ合同特別研修等を計画的に実施します。 ○各園の研究テーマに向けて園内研究や公開研究会を実施し、よりよい指導方法を学び、指導力の向上を図ります。 ○各園の課題を踏まえた研究研修の充実のため指導主事が要請により訪問します。 ○園内研究や研修において、ICT活用を推進し学びの充実を図ります。	こども保育課
		(2)「健康な心と体」を育てる教育の推進【施策番号2】	
		① 健康な心と体を育む身体活動を推進します。 ○幼児期運動指針を踏まえ、楽しく体を動かす環境づくりや指導法の工夫に努めます。 ○健康な心と体を育てる食育の推進や保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。	こども保育課
		② 自他を思いやり、命を大切にする人権教育の充実を図ります。 ○幼児期にふさわしい道徳性や規範意識の芽生えを培う教育を推進します。	こども保育課
		③ 自分の健康に対する意識をもたせる健康教育の充実を図ります。 ○栄養士や看護師による食育や健康教育の実施、保護者との連携による基本的生活習慣の定着に努めます。	こども保育課
		(3)幼児の安全・安心を守る教育の推進【施策番号3】	
		① 安全教育を推進します。 ○防災マニュアルの内容の見直しや改善を図り、避難訓練、防災訓練を計画的に実施します。	こども保育課
		② 安全管理を推進します。 ○訓練や日々の生活を通して、危険予知、危険回避が身につくように、幼児が理解できる安全教育を実施します。	こども保育課
		(4)特別支援教育の推進【施策番号4】	
		① 特別支援教育の更なる充実を図ります。 ○特別な支援を要する幼児を含む学級の教育・保育の質的向上を図るため、こども保育課職員と臨床心理士による訪問支援を実施します。	こども保育課
		② 関係機関との連携と研修体制の充実を図ります。 ○特別支援教育コーディネーターを中心に幼児の困り感や対応及び学級運営や環境について学び、支援の強化に努めます。	こども保育課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	子育て・子育て支援の充実	○就学及び特別支援に関する研修や、相談活動の充実と保護者支援に努めます。	
		(5)幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた取り組みの推進【施策番号5】 ① 幼児教育と小学校教育の円滑な接続に努めます。 ○各地域における幼保こ小の連携の一層の推進に努めます。 ○幼保こ小相互の教育・保育に生かす研修会の充実に努めます。 ○小学校への円滑な接続に向けて、スタートカリキュラムの事例作成を行うとともに、習志野市接続期カリキュラムの見直しを行います。	こども保育課 指導課
		(1)多様なニーズに対応した子育て支援の推進【施策番号6】 ① 家庭・地域での子育て支援を推進します。 ○幼児の変化や保護者の様子から、虐待等の兆候の早期発見に努め、関係機関と連携を図ります。 ○地域のボランティアとの連携により「子育てふれあい広場」や園独自の施設開放の充実を図り、情報発信や育児相談等、地域の子育て支援を支えます。 ② 預かり保育の内容の充実を図ります。 ○長期休業中を含めた預かり保育の実施を継続し、保護者のニーズにこたえていくとともに、幼児の一日の生活の流れに配慮し、安定した豊かな時間を過ごせるように環境の工夫に努めます。	こども保育課 こども保育課
		(2)家庭・地域との連携の強化【施策番号7】 ① 地域に根ざした園づくりを推進します。 ○地域の行事に参加することで地域を知り、地域に根ざした園経営に努めます。 ○家庭、地域に信頼される園に向けて、関係者による評価を教育・保育の見直し・改善に反映するように努めます。 ○保護者連絡アプリを活用し、即時性のある情報や写真等の発信により、教育活動のさらなる理解につながるよう、家庭への効果的な配信に努めます。	こども保育課
	3 信頼を築く習志野教育の進展	(1)いじめ・不登校の未然防止、解消に向けた取り組みの進展【施策番号8】 ① 生徒指導の機能を生かした「わかる・できる授業」を推進します。 ○児童生徒が自ら学ぶ意欲をもち、達成感や充実感を味わい、自己理解に努め、自己実現を図れるよう、授業改善を図ります。また、教育活動の基盤である学級経営において児童生徒理解を重点に行っていきます。 ○教員や児童生徒(児童生徒同士も含む)の共感的人間関係の構築とお互いの個性や多様性を認め合い安心して授業や学校生活が送れる風土の醸成を基盤に、一人ひとりが自己存在感を持てる場面や、自己決定する場面のある、生徒指導の機能を生かした授業を実現します。 ○不登校児童生徒一人ひとりの状態を捉え、共有し、個々の状況に応じた具体的な指導・支援ができるよう、迅速に組織で対応します。また、一人ひとりが自己肯定感や自己有用感を感じることができたり、安心できたりする「居場所づくり」として校内教育支援センターの全校配置を推進し、社会の中で自立して生きていくことができる力や意欲を育みます。 ② 計画的・組織的な対応ができる生徒指導体制の充実を図ります。 ○年間生徒指導計画に基づき、教員間の共通認識を深め、具体的な指導が行われるよう生徒指導体制の充実を図ります。	指導課 指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	○登校しぶり、不登校児童生徒について、来所相談、電話相談、訪問相談、適応指導教室「フレンドあいあい」等の利用を通して本人・保護者の支援に努めます。 ○適応指導教室「フレンドあいあい」等を利用した取り組みを通して、学校に登校が難しい児童生徒の居場所づくりの充実を目指します。 ○適応指導教室「フレンドあいあい」における多様な学習機会を確保するために、学生ボランティアを配置します。 ○保護者の了承のもと、学校と連携して不登校児童生徒への対応に取り組みます。 ○学校・家庭・地域の連携を進めるとともに、学校及び指導課・総合教育センター・こども家庭課等の連携の充実を図ります。 ◎学びの多様化学校を設置し、環境整備やきめ細やかな支援体制の構築を図ります。 ③ 習志野市いじめ防止基本方針に基づく施策を展開します。 ○年間3回の習志野市いじめアンケートを実施し、いじめを早期発見するとともに、校内いじめ対策委員会において組織的に早期対応することを徹底します。 ○いじめ問題対策連絡協議会を開催し、市立小・中・高等学校の児童生徒のいじめ防止等に関係する団体の連携を図り、いじめの未然防止策や解決策等について協議し、その成果を学校に還元します。 ○いじめ問題に適切に対応するために、法的対応に関する相談体制を整えます。子どもの人権やいじめ問題等に識見を有する弁護士による教職員研修や児童生徒向け出張授業を実施します。 ○いじめ防止に向けて、児童生徒間の信頼関係を築けるよう、児童生徒が中心となっていくいじめを防止する活動を推進し、各校での実践を共有し、自校での実践に生かしていく取り組みを進めます。 ○心の安全・安心の確保を考え、心のアンケートの実施結果による、教育相談を学期に1回、年3回以上実施します。また、日頃からの児童生徒の様子を注視し、躊躇なく相談ができる体制を作ります。さらに、指導主事による毎学期末の学校訪問を通じて、支援上の課題協議を実施します。 ○児童生徒、保護者、教職員等がいじめに関して安心して相談できるよう、各学校と連携し、いじめの早期発見、早期対応ができる、充実した相談体制をつくります。また、タブレット端末を用いた「習志野子どもホットライン」(匿名メール相談WEBアプリ)の活用により、相談しやすい環境を継続して整えます。	指導課 総合教育センター
		(2) 特別支援教育の一層の充実に向けた取り組みの進展【施策番号9】 ① 特別支援教育の充実を図ります。 ○学校全体として特別支援教育についての理解や認識が深まり、支援を必要とする児童生徒に対して、合理的配慮の提供や学習環境等のユニバーサルデザイン化、教育的ニーズに応じた指導・支援体制が充実するよう、校内教育支援委員会と関係機関との連携・協力を推進します。 ○発達や障がいに関する相談や、特別な支援を受けるための就学相談等を丁寧に行い、適切な支援や適正な就学のために、専門的な知識等をもって相談に取り組んでいきます。	指導課 総合教育センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	3 信頼を築く習志野教育の進展	○特別な支援を必要とする幼児児童生徒の就学や支援に関して、学校や保護者へ専門的な助言を行えるよう、教育支援委員会の開催回数を増やすなど、機能の充実を図ります。 ○児童生徒一人ひとりの障がいの特性に応じた切れ目のない支援を行うため、特別支援学級や通級指導教室など、連続性のある多様な学びの場の充実を目指し、環境の整備について検討を進めます。 ○社会性や豊かな人間性を育み、教科等のねらいの達成を目的として、一人ひとりの発達段階に応じて教科の学習や行事への参加など、交流及び共同学習を実施します。また、多様性を尊重する機会とするため、共生社会の形成に向けて、個別の指導計画を活用し、コミュニケーション能力、集団での活動力育成など、目的・意図を明確にした交流及び共同学習の取り組みを推進します。 ② 就学に係る校内教育支援委員会等の機能の充実を図ります。 ○校内支援体制の整備や、特別支援教育コーディネーターを中心とする効果的な組織の運用を促進します。 ○就学に関する手続きは指導課、就学相談に関しては総合教育センターで行い、保護者や学校に対して情報提供や指導の充実を図ります。 ③ 発達障がいなどに対する支援を推進します。 ○学校訪問や学校との相談の機会を拡充し、学校との情報共有と連携強化に努めます。 ○「個別的教育支援計画」と「個別の指導計画」の作成状況を把握し、効果的かつ実効性のある計画の活用を確実に進めるとともに、それぞれの計画の機能を生かして、保護者や関係機関(子育てや福祉関係の部署)との連携を深め、児童生徒一人ひとりのニーズを踏まえた指導・支援の充実を図ります。 ○デジタル教科書を配備することで、児童生徒の興味・関心・意欲を高め、デジタルの良さを効果的に活用しながら個別最適な学びの支援を充実させていきます。 ④ 特別支援教育の理解啓発のための研修の充実を図ります。 ○すべての教員が特別支援教育に関する専門性を高め、適切な指導・支援が行えるようになることを目指し研修会の充実を図ります。 ⑤ 特別支援教育支援員の適切な配置に努めます。 ○支援を必要とする児童生徒の状況に応じて、適切な配置を行うとともに、特別支援教育支援員の資質向上や教職員との連携強化に向けて、研修会の内容等の工夫に努めます。	指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課 指導課
		(3) 教職員の資質・指導力の向上に向けた取り組みの進展【施策番号10】 ① 教職経験に応じた研修や職務に応じた研修の充実を図ります。 ○教職員の資質向上に向け、教職経験や職務に応じた研修内容の充実を図ります。 ○教職員自らが、自主的に取り組む子どもの生きる力を育むための研修体制づくりを進めます。 ○若年層教職員に対しては、教職経験5年を経るまでに、教科指導や学級づくりの基礎基本、職員間の対人関係形成能力を身に付けられるようにし、教職員としての指導力の向上を図ります。 ○教諭未経験の臨時的任用講師に対して、学習指導や生徒指導に関する指導力向上を図ります。 ② 教職現場の課題やニーズに対応した実践的な研修を推進します。 ○デジタル教科書・教材による授業力の向上と学力向上のための学習方法について支援します。	総合教育センター 学務課 総合教育センター 指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	○各教科ごとに、具体的なタブレット端末の活用実践を共有し、広めます。 ○児童生徒のニーズに対応して教育相談や特別支援教育、情報活用能力など、学校現場のさまざまな課題に対応できる教職員の指導力向上を推進します。	
		(1) 確かな学力を保障する教育の推進【施策番号11】 ① 個に応じた指導の充実を図ります。 ○自分の考えを自身の言葉で伝える資質・能力の育成を図るために、授業の振り返り等で自分の考えを書く時間を確保したり、話し合い等で互いの意見を伝え合う活動を意図的・計画的に取り入れたりするよう努めます。 ○児童生徒の実態を的確に把握し、少人数指導やチーム・ティーチングによる指導などを工夫して、児童生徒の個に応じた指導を推進します。また、配慮を必要とする児童生徒への適切な支援の推進に努めます。 ○日本語指導教室での日本語指導や、言語・文化指導者を派遣して、日本語を母語としない児童生徒の困りごとに応じて言語及び学校生活への適応を支援することで、個に応じた指導の充実に努めます。 ○1人1台のタブレット端末やデジタル教科書を効果的に活用して、児童生徒の個に応じた学習を推進します。AI型デジタルドリルを活用し、個別最適な学びを推進します。 ② 指導と評価の一体化を図ります。 ○児童生徒の「わかる・できる」までの過程を重視し、児童生徒のよさや可能性、進歩の状況を積極的に評価するように努めるとともに、評価の結果に即して指導内容や指導方法を適切に改善するなどして、指導と評価の一体化を図り、児童生徒一人ひとりにきめ細かく対応できるようにしていきます。 ○文部科学省の委託事業「教員育成指標等の策定のためのモデル事業」の報告書にある指導例を参考にし、教員の授業力の評価方法の改善に努めます。 ③ 児童生徒の学力の分析と指導方法の改善を図ります。 ○習志野市学力向上推進委員会において、全国学力・学習状況調査の結果分析を通して、本市児童生徒の学力の傾向や変容を把握します。その上で、明らかになった課題について「ならしの学力向上プラン」としてまとめ、指導方法の改善策を教務主任研修や教科会議等を活用して市内各小・中学校に周知するとともに、学校訪問で指導主事が指導助言に努めます。 ④ 緊急時における学びの保障を図ります。 ○感染症や自然災害等により通常の登校ができない時には、学習機会の確保の一つとして1人1台タブレット端末を活用し、学校がオンラインで家庭とつながることができるよう支援します。	指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター 指導課 総合教育センター
		(2) 豊かな心を育む教育の一層の推進【施策番号12】 ① 豊かな体験活動の充実を図ります。 ○宿泊自然体験学習の内容の工夫を図り、友達と協力する喜びや、やり遂げる喜びなど、感動あふれる体験活動を支援します。 ○小学校4・5・6年生において、宿泊自然体験学習を実施します。実施に際しては、宿泊時の宿舎での安全指導の徹底を図ります。 ◎児童生徒の豊かな体験を実現するために、現在鹿野山少年自然の家で行っている自然体験学習について、富士吉田青年の家との連携の可能性を検討していきます。令和7年度より検証校による富士吉田青年の家での宿泊自然体験学習の実施を行います。	学務課 指導課 こども保育課 総合教育センター 鹿野山少年自然の家

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	◎検証校を設定し、新たな宿泊自然体験学習の実施場所について検討・検証します。 ○教職員を対象とした幼稚園・保育所(園)・こども園・小学校・中学校連携研修の成果を活用して、児童と就学前児との交流学习を更に充実させます。 ○中学校の技術・家庭科の学習による保育体験など、異年齢との交流を通じた学習の充実に努め、思いやりの心や人間関係を築く力の基礎を培います。 ○わくわく学びランドでは、市内にある高等学校や大学等と連携した科学教室を実施、退職校長会の協力による学習教室等を実施するなど、児童生徒の学びに対する興味関心を高める工夫をします。 ② 学校、家庭、地域と連携した道徳教育の充実を図ります。 ○道徳教育推進教師の役割を明確にし、学校の教育活動全体で進める道徳教育の一層の充実に努めます。 ○千葉県教育委員会作成の「映像教材」等の活用を促進し、道徳科の年間指導計画の充実を図るとともに、研修等を通じて、道徳科に関する教員の指導力向上を図ります。 ○学校、家庭、地域が連携した、あいさつ運動やごみゼロ活動など、学校、家庭、地域との協働活動を通じた児童生徒の道徳性の涵養を図ります。 ③ 学校人権教育の充実を図ります。 ○千葉県教育委員会作成の資料「大切な自分 大切なあなた」を学校に周知し、自分の人権を守り、他者の人権を守ろうとする意識・意欲・態度を育みます。 ○教職員の人権意識を高めるとともに、人権教育に関する指導力の向上に向けて、千葉県教育委員会研修事業等を活用し、推進役となるリーダー層の育成を図ります。 ○インクルーシブ教育やLGBT等の性的マイノリティーに関する教育など、日々の学校生活における喫緊の課題について、組織的な対応を進めます。 ○教育相談やSOSの出し方教育の充実を図り、よりよく社会と関わる資質・能力や実行力を養います。 ④ 豊かな情操を育てる芸術文化活動の推進を図ります。 ○総合教育展、読書感想文コンクール、英語発表会、席書会、芸術鑑賞教室などの開催や『文集ならしの』の発行等の習志野市文化連盟事業や芸術鑑賞教育をとおして、幼児、児童生徒の豊かな情操を育てます。 ○「音楽のまち習志野」ならではの芸術・情操教育を推進していきます。習志野文化ホール休館中も、他市のホールを活用した各学校の合唱コンクールや部活動行事への支援及び小中学校音楽会、ならしの学校音楽祭の開催などを通して、芸術振興・情操教育の充実を図ります。 ○休日の部活動において、文化部活動の地域移行を推進し、生徒にとって望ましい文化芸術環境の構築と本市の特色を生かした活動に努め、豊かな情操を育てます。	指導課 指導課 指導課
		(3) 健やかな体を育む教育の推進【施策番号13】 ① 学校と家庭・地域が連携した健康教育を推進します。 ○保健主事・養護教諭が中心となり、健康教育を計画的に推進します。 ○各中学校区にて小中合同学校保健委員会を開催し、健康課題を協議することにより、健康意識の向上を図ります。 ○家庭・地域と連携し、よりよい生活習慣の確立に努めます。	保健体育安全課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	4 子ども の生き る力を 育む教 育の充 実	② 体力・運動能力の向上を図ります。 ○児童生徒の運動に対する意欲と体力や運動能力の向上を目指して、体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を活用し、体育・保健体育科の授業改善を進めるとともに、学校行事、業間体育や、運動部活動等の内容を充実させます。また、身体を動かす機会を意図的に作り出すために、「遊・友スポーツランキングちば」に積極的に取り組み充実を図ります。 ○体育に関する教員の指導力向上に向けて、教員の課題やニーズを把握し、児童生徒の体力・技能向上に必要な研修を実施するとともに、保健体育科の授業を相互に参観する機会を設けるなど、授業改善を図る取り組みの充実に努めます。 ○持続可能な運動部活動に向けて、部活動ガイドラインに基づいて、合理的かつ効率的・効果的な活動を推進するとともに、部活動支援事業を引き続き推進するなどして、自主的・自発的活動の更なる活性化に努めます。 ○休日の部活動において、運動部活動の地域移行を推進します。市立全7中学校で7部活動での実施、さらに、新たに陸上競技部で地域クラブ型の実施、民間事業者に7校7部活動の運営を委託する取り組みを実施することにより、生徒にとって望ましいスポーツ環境の構築と本市が築いてきた部活動の良さを生かした活動に努めます。 ③ 児童生徒・教職員の健康管理を進めます。 ○各種検査や健康診断・ストレスチェックの実施により、児童生徒・教職員の健康状態を把握し、健康の保持増進を図ります。長時間勤務職員への医師面談をもれなく実施できるようにするため、産業医の配置が必須ではない規模の学校で長時間勤務の職員も産業医の面談を受けることができるよう、市で産業医を委嘱し、面談実施の体制を整えます。	保健体育安全課
		(4) 食育の充実と安全・安心な学校給食の実施【施策番号14】 ① 食育の充実を図ります。 ○栄養教諭や栄養職員による、児童生徒の実態に合わせた食育を実施します。 ○朝食の喫食率の向上をめざし、保護者や地域と連携した食育を進めていきます。 ② 地産地消を推進します。 ○学校給食に地元農家の野菜を積極的に取り入れるなど、地産地消に努めます。 ③ 安全な給食の提供を進めます。 ○「習志野市学校給食食物アレルギー対応基本方針」に基づき、アレルギー対応を実施します。 ○学校給食における危機管理マニュアルを遵守した衛生管理の徹底を図ります。 ④ 保護者の経済的負担軽減を図ります。 ○「習志野市第3子以降学校給食費補助金交付要綱」に基づき、第3子以降の学校給食費を無償化します。また、食材料費高騰分を市が負担し、保護者の経済的負担軽減を図ります。	保健体育安全課 学校給食センター
		(5) 特色ある学校づくりの進展【施策番号15】 ① 特色ある学校づくりを推進します。 ○各学校による独自の研究において、確かな教育に関する研究を行ったり、市指定校の研究において特定の課題を追究し、その解明のための研究をしたりすることを支援し、推進していきます。	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
	4 子どもの生きる力を育む教育の充実	○各学校がそれぞれの特性や地域の実態に応じた創意工夫ある取り組みを発揮し、特色ある学校づくりを行えるよう、学校職員の資質向上を図り、教育効果を高めるために指導主事等が学校を訪問し、教育課程や教科研究について指導、助言を行います。 ○各学校が取り組む研究を広く公開し、小・中学校の研究成果を市内全体で共有していくことで授業力の向上に努めます。 ○日本語を母語としない児童生徒がより充実した学校生活を送ることができるよう、日本語指導教室での指導を継続して実施していきます。また、日本語指導教室を核として、在籍校の担任、言語・文化指導者とも連携し、これまで以上に体系的な日本語指導と支援体制の充実を図ります。 ② 地域の教育環境を生かした教材の開発を進めます。 ○各学校の地域の特色を生かして、その地域にある素材を教材化して授業を構成したり、地域・家庭の優れた人材を授業で活用したりして、児童生徒の学びを豊かなものにし、地域の風がいきかうあたたかい学びを創造する中で、人間関係形成能力を育みます。	指導課
政策Ⅰ 未来をひらく教育の推進	5 子どもを未来につなげる教育の展開	(1) 学びに向かう力、人間性を発揮させる教育の展開 【施策番号16】 ① 「主体的・対話的で深い学び」の実現を図ります。 ○児童生徒が自ら課題を持ち、学び合いの中で自分の考えを広げたり深めたりすることができるよう、日常生活や社会生活の中に題材を求めて興味関心を高めたり、多様な場面や形態での話し合い活動を取り入れたりして授業改善を図ります。 ○1人1台のタブレット端末を活用する等、個に応じた学びの推進を図ることで、児童生徒の基礎・基本の定着を図ることを目指します。 ○各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせ、言語活動や実践的・体験的な活動等を通して、問題発見・解決能力等の学習の基盤となる資質・能力を育成することを目指します。 ○デジタル教科書の積極的な活用を推進し、児童生徒の理解を深めるように努めます。 ○カリキュラム・マネジメントと関連付けた授業形態や指導方法を工夫し、情報活用能力の育成を図る単元・題材を設定するよう努めます。 ② 読書教育の充実を図ります。 ○「習志野市子どもの読書活動推進計画(2019～2025)」に基づき、実践を進めます。また、学校図書館の利活用促進と整備を図り「優秀図書館」「いつでも利用できる図書館」を目指すとともに、市立図書館との連携を図ります。 ○学校における学校電子図書館の活用を推進します。朝読書に加え、授業の中で電子図書館の本を活用した読書や調べ学習を取り入れたり、家庭学習にも活用したりすることで、児童生徒がデジタルで長い文章を読む能力の育成を目指します。	指導課
		(2) 国際社会を生きる資質・能力を培う教育の展開 【施策番号17】 ① 個に応じた進路指導の充実を図ります。 ○生涯学習の基礎として、また、将来に向けた人生設計へと発展していくために、児童生徒一人ひとりが自分の能力・適性や可能性を把握し、主体的に進路を自己選択できる資質・能力の育成を図ります。 ② キャリア教育の基礎的・汎用的能力の育成を図ります。 ○大きく変化していく社会を児童生徒が逞しく生きていく力を育むために必要な、人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力を、学校の教育活動全体を通して身に付けさせます。	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅰ 子どもを未来につなげる教育の推進	5	③ 外国語教育・国際理解教育の充実を図ります。 ○外国語及び外国語活動において、コミュニケーションの素地及び基礎を養うなど、社会の変化に柔軟に対応できる力を培うために、英語指導助手の活用や小中連携、指導法の研修等を充実させます。 ○総合的な学習の時間や外国語、外国語活動等の時間を通して、諸外国の生活様式や文化に対する理解を深める学習の充実を図ります。 ○ICTを活用して、授業等において海外の方々へ自分達の住む地域等を紹介するといった国際交流の推進について、検討を進めていきます。 ④ 平和教育・環境教育の充実を図ります。 ○本市の「核兵器廃絶平和都市宣言」に基づき、習志野市原爆被害者の会と連携した「被爆体験講話」の実施やDVDの視聴等により、児童生徒の平和意識を高めます。 ○指導主事による教科指導や研修を行い、総合的な学習の時間を核としながら、各教科等横断的にSDGsに対する児童生徒の知識・理解を深めるとともに、持続可能な社会の創り手を育成します。	指導課
		(3) 1人1台タブレット端末の利活用による高水準な教育の展開【施策番号18】 ① 1人1台タブレット端末の効果的な活用を図ります。 ◎ICT活用推進プロジェクトにおいて、学習指導の一層の充実、学校と家庭との連携強化、臨時休業時や欠席の児童生徒における学びの保障(オンライン授業)のためのICT機器の活用を推進します。また、授業支援システムの導入によりタブレット端末の活用促進を図ります。 ② 学校のデジタル化における1人1台タブレット端末の活用の充実を図ります。 ○全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT支援員によるさらなる支援の充実を図り、教員のICT活用能力向上に努めます。 ○各小・中学校のICT活用を推進するリーダーとなるようICTマイスターを育成し、各校においてICTマイスターが中心となったOJTによる研修の充実を図ります。 ③ 1人1台タブレット端末を活用した指導力向上のための研修等の充実を図ります。 ○全小・中学校でより効果的なICT機器の活用が図れるよう、指導主事及びICT学習指導員が活用事例を示して指導するとともに、ICT活用教育研修等を通して「個別最適な学び」「協働的な学び」につながるICT機器の活用法を学び、教員の指導力向上に努めます。 ○ICT活用の基本的な内容を中心とした基礎研修を実施します。複数の講師を配置し、少人数で学ぶ場を設定することで、教員の不安感・苦手意識を軽減し、指導力向上を図ります。	総合教育センター 指導課 総合教育センター 総合教育センター
		(4) 安全・安心を確保し、防災・減災の力を培う教育の展開【施策番号19】 ① 安全管理を徹底します。 ○各学校にて危機管理マニュアルを見直し、教職員の役割分担を明確化します。安全教育の充実の観点から、その取り組み評価をPDCAサイクルの視点で改善を図ります。 ○学校や通学路等で発生した事故の状況をデータベース化して分析し、安全対策を進めるとともに、習志野警察、道路管理課、防犯安全課、青少年センター等との連携を図ります。 ○地域と連携した実効性のある防災訓練を実施します。 ◎いざという時に対応できる教育委員会の災害対応マニュアルを作成します。 ○通学路安全対策協議会を設置し、学校、道路管理課、防犯安全課、習志野警察、教育委員会が連携し、通学路の点検及び定期的な学校施設の安全点検と安全教育を行います。	保健体育安全課

[illegible]

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯学習推進 にわたる学びの推進	7	(1) 学習機会の充実【施策番号22】 ① 公民館講座の充実を図ります。 ○乳幼児から高齢者まで幅広い世代の目的や志向、ライフステージに対応した魅力ある公民館講座を企画し、実施します。また、子どもたちの作品展示、親子講座、青年講座等を積極的に実施し、来館者の増加を図ります。 ○多様な学習課題に対応した講座としてSDGsの視点で、安全・安心のための地域防災、生涯にわたる健康づくり、地域の「伝統・文化」を継承する講座を実施するとともに、大学や企業、地縁組織との連携による講座を実施します。 ○公民館の学習情報をホームページや広報習志野に掲載して利用者につながる情報発信を図ります。 ② 図書館資料の充実を図ります。 ○市民のニーズに基づいた資料整備と市民の学習に役立つ情報を幅広く提供するための多様な情報源の整備と周知に取り組みます。 ○市民が図書館に来館しなくても読書活動が行えるよう、インターネットを通じた電子書籍の貸出事業の整備と周知に取り組みます。 ③ 公民館と図書館が連携した事業を実施します。 ○活動・交流の場である公民館と知識・情報の入手の場である図書館が連携した事業を実施し、市民の活動の場と幅を拡大させます。 ④ 習志野市民カレッジの充実を図ります。 ○市民の自発的な学習活動を支援するため、習志野市民カレッジの充実を図ります。 ⑤ 子どもの読書活動を推進します。 ○「子どもの読書活動推進計画」に基づき、本市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、社会の変化に対応した読書環境を整備します。また、児童や保護者への効果的な情報発信、学校と市立図書館の連携、市立図書館の事業の積極的な案内等を実施し、子どもの読書活動を推進します。 ◎令和6年度に実施した実態把握調査や関係各所へのヒアリング結果等を踏まえ、学校・図書館とともに目標設定や実効性のある取り組み事項等を協議検討し、次期計画(令和8年度～15年度)を策定します。 ○子どもと中高生向けのフロアを備えた中央図書館の機能を生かし、小学校新入生に図書館の利用登録の案内をするなど、学校・幼稚園・こども園・保育所・児童会等と連携しながら事業を推進します。	公民館 図書館 社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 社会教育課 図書館・指導課 学校等
		(2) 学習成果の活用【施策番号23】 ① 学習成果を生かす場の提供を図ります。 ○地域で自主的に活動する機会の充実や多様な学習機会の提供と情報提供の推進を図るとともに、近隣の幼稚園・こども園・保育所(園)・小学校・中学校と連携し、市民文化祭での絵画・工作等の作品展示など、学習成果を発表する場の提供に取り組みます。 ② 地域における人材(コーディネーター)の育成を図ります。 ○市民カレッジ卒業生を中心に、地域活動を推進する人材(コーディネーター)の育成に取り組みます。また、サークルや団体等が学習・芸術・文化等の活動を自ら進んで行うことができるよう、サークルや人材の育成に取り組みます。 ○生涯学習の拠点であるプラッツ習志野において、各施設や大学等と連携した新たなイベント、活動を実施し、フューチャーセンターを中心に市民の新たな出会いや交流の促進、にぎわいを創出します。	社会教育課 公民館・図書館 社会教育課 公民館
		(3) 社会教育指導者の確保と養成【施策番号24】 ① 指導者の確保に努めます。 ○社会教育主事有資格者や社会教育主事など、社会教育を推進する上で必要な専門職員の確保に努めるとともに、社会教育に関する専門的な知識を得るための研修会に積極的に参加します。また、指定管理者制度を導入している公民館については、社会教育主事有資格者を配置します。	社会教育課 公民館

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進		②指導者の養成に努めます。 ○専門的な知識を得るため、各種研修会に積極的に参加するとともに、専門職員が相互に教えあい、学びあうことで、職員の資質向上を図ります。また、指定管理者制度を導入している公民館においては、社会教育主事有資格者の配置により、日常業務の中で専門性を生かした職員の指導を行います。	社会教育課 公民館
		(4) 自主自立課題解決型社会の推進【施策番号25】 ① 自主活動(サークル活動等)の場の提供を図ります。 ○市民の自主的な活動をより活発に展開できるよう、また、社会教育団体や周辺地域の町会・自治会等が継続的に活動することができるよう、公民館を活動場所として提供します。 ○全公民館において、施設内の諸室でサークル等が活動する際に利用できるよう、持ち運びが可能なポケット型Wi-Fiの貸し出しを引き続き実施します。 ② 図書館機能の充実を図ります。 ○市民が自らの力で課題解決できるよう、図書資料の整備やLINE等による情報提供に努めます。	社会教育課 公民館 図書館
	8 芸術・文化活動の振興	(1) 芸術・文化活動の振興【施策番号26】 ① 文化振興計画に基づいた事業の推進を図ります。 ○「習志野市文化振興計画」に基づき、関係する部署と連携を図りながら文化芸術事業を推進します。 ◎習志野文化ホール(令和5年3月)及びモリシアホール(令和7年3月)閉館後から再整備までの文化芸術振興の在り方、コロナ禍を経た人々の行動変化等を踏まえた次期計画(令和8～15年度)を策定します。 ○文化事業に関するホームページの充実と情報の一元化を図り、分かりやすく、情報入手しやすいよう引き続き整備します。 ○上記ホール閉館後、本市の文化芸術の振興において、従来の文化ホールを中心とした取り組みから公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団、及び習志野市芸術文化協会と相互に連携・補完しあいながらアウトリーチ事業の展開や文化芸術団体への活動支援等、新たなアプローチにより充実を図ります。	社会教育課
		② 市民参加行事の充実を図ります。 ○公民館等において、地域の歴史や文化の学習、体験等を目的とした講座や行事の開催、地域の特色を活かしたコンサート等を開催するなど、市民の芸術・文化活動の発表の場と芸術・文化を身近に親しめる機会の充実を図ります。 ③ 質の高い芸術・文化の鑑賞機会の提供を図ります。 ○本市の芸術・文化の振興と推進を担う公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団が取り組む文化事業を支援します。	社会教育課 公民館 社会教育課
	9 文化財の保存と活用	(1) 文化財の保存【施策番号27】 ① 文化財の収集・保存の充実を図ります。 ○指定文化財の維持管理、資料収集・資料調査等、文化財の保存に取り組みます。 ○これまでの市史において追加・修正を要する点に加え、新たな歴史的事実等を踏まえながら、市の歴史をわかりやすく、読みやすく解説した「新版 習志野ーその今と昔」の令和版の作成に取り組みます。 ◎生涯学習施設改修整備計画に基づき、埋蔵文化財等の保存・展示機能拡大に向け、実花公民館の跡施設における郷土資料展示室開設に向けた基本構想策定について検討します。 ② 開発に伴う埋蔵文化財調査の充実を図ります。 ○事業者及び関係機関との調整・協議を綿密に行い、引き続き、埋蔵文化財の保護に努めます。	社会教育課 社会教育課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅱ 生涯にわたる学びの推進		(2)文化財の活用【施策番号28】 ① 旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の活用の充実を図ります。 ○旧大沢家住宅・旧鶴田家住宅の利用を推進するため、旧鶴田家住宅の応急改修工事等施設の整備や主催行事の充実を図ります。 ② 文化財の展示・普及を推進します。 ○埋蔵文化財調査室を中心に、文化財の展示の充実を図ります。	社会教育課 社会教育課
		(1)青少年育成団体の活動支援【施策番号29】 ① 青少年育成団体連絡協議会の協力体制を推進します。 ○青少年の健全育成に寄与する団体同士の連携がスムーズに展開できるよう、定期的な意見交換等の場を提供します。 ② 各団体の自主事業に対する支援体制の強化を図ります。 ○各青少年健全育成団体の活動の支援及び協力体制の強化を図ります。	社会教育課 社会教育課
	10 青少年健全育成の推進	(2)家庭や地域の青少年教育力の向上【施策番号30】 ① 情報の共有を促進し、関連機関との連携により、青少年の健全育成を推進します。 ○青少年補導委員連絡協議会や中学校区青少年健全育成連絡協議会と協力し、見守り活動や補導活動を行います。また、「少年の日のポスター展」「青少年健全育成標語展」や小学生対象の体験学習など、青少年が社会の一員であることの意識の向上と体験的な学習を通して青少年の育成及び非行の未然防止を目指します。 ○青少年の健全育成を目指す関連する他課との連携を深め、ボランティア活動や体験的な学習、相談活動の充実を図ります。 ② インターネットトラブルの未然防止に向けて取り組みます。 ○青少年のネット被害防止に向けた実態調査や関係団体からの情報収集を行い、学校との情報共有を図ります。県青少年インターネット適正利用啓発講演の講師派遣要請に加え、青少年センター職員派遣による適正利用啓発学習会を推奨し、小学校中学年から情報モラル教育を支援してまいります。また、県の県民生活課が実施するネットパトロールとの連携を、引き続き行います。	青少年センター 青少年センター
		(3)青少年のための施設における活動の充実【施策番号31】 ① 富士吉田青年の家における活動の充実を図ります。 ○青少年の社会性と環境理解の育成に重点を置き、市民を対象とした主催事業では、富士山を教材に当施設の特性を効果的に提供する事業を実施します。	社会教育課 富士吉田青年の家
		(4)子どもの居場所づくりの推進【施策番号32】 ① 放課後等における子どもの安全・安心な居場所の整備を図ります。 ◎就学児童を対象に放課後等の安全・安心な子どもの居場所づくりとして、津田沼小学校、大久保小学校、谷津南小学校に「放課後子供教室」を開設します。 ◎若者の意見を受け、主に中高生の居場所づくりを検討するとともに、地域のイベント・行事等に興味関心を抱き、参加しやすいよう、これらの情報をわかりやすく入手できる一括した情報発信のプラットフォームとなるホームページを開設し、定期的なSNSによる発信を実施します。 ② 地域で子どもを育てる環境づくりを推進します。 ○「放課後子供教室」において、学習やスポーツ、芸術文化活動、地域住民との交流等の機会を提供し、心豊かに健やかに育まれる環境づくりに取り組みます。	社会教育課 社会教育課
		(1)生涯にわたって親しむスポーツ活動の推進【施策番号33】 ◎ スポーツ、レクリエーション活動を通じて、生涯にわたり親しむ豊かなスポーツライフの実現を目指すため、次期「習志野市スポーツ推進計画(令和8～15年度)」を策定します。 ① 「する」スポーツを推進します。 ○働き盛り・子育て世代がスポーツに取り組めるよう「親子参加」の機会拡充を図ります。 ○ニュースポーツの周知・普及を推進し、誰でも気軽に取り組むことができる環境づくりに努めます。 ○自宅等でも運動が続けられるよう、オンライン等のスポーツ教室に取り組みます。	生涯スポーツ課 生涯スポーツ課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
	「支える」スポーツの推進	②「みる」スポーツを推進します。 ○トップチーム、トップアスリートの試合を誘致し、市民が身近に観戦できる機会を提供します。 ③「支える」スポーツを推進します。 ○スポーツ活動やコミュニティ活動の充実を図るため、スポーツ推進委員や市民スポーツ指導員、総合型地域スポーツクラブ等のスポーツ推進団体の活動を支援します。 ○市民にスポーツを身近に感じてもらえるよう、スポーツイベント等の広報活動の充実を目指します。	生涯スポーツ課
			生涯スポーツ課
政策Ⅲ 学校・家庭・地域社会の連携による教育の推進	12 家庭教育力の向上	(1)家庭教育に関する学習機会の充実【施策番号34】 ①子どもの発達段階に応じた家庭教育支援の充実を図ります。 ○乳幼児から中学生までの子どもの発達段階に応じた家庭教育について、具体的に学べる講座を開催するとともに、魅力ある講座内容や保護者が参加しやすい開催方法等を検討します。	公民館
		(2)家庭教育相談の充実【施策番号35】 ①家庭と学校、他機関をつなぐコーディネーター的役割を推進します。 ○子どもに関する多様な相談、家庭や学校の困難さに寄り添い、それぞれに合った教育相談を進めていきます。外部とのつながりが必要な児童生徒には、適応指導教室「フレンドあいあい」や訪問相談などにつなげていきます。 ○事例研修を通じて、適切な支援を行うことができるよう、相談員の専門的な知識や技術の向上に努めます。 ○学校、指導課、こども家庭課、ひまわり発達相談センター、千葉県子どもと親のサポートセンター、児童相談所等の関係諸機関との連携を図り、相談者の要望に応じた相談の充実に努めます。 ○保護者や教職員等を対象とした、不登校に関する理解や対策を推進する支援の場を提供します。	総合教育センター
		②不登校児童生徒解消を推進します。 ○ひきこもり傾向がある児童生徒には、訪問相談が活用できるように積極的に働きかけるなど、家庭や学校と連携して、不登校児童生徒の支援に取り組みます。	総合教育センター
		③児童虐待の未然防止、早期発見・解消に向けた迅速な対応を図ります。 ○小・中学校の教職員は、児童虐待を最も発見しやすい立場にあることから、子どもの変化から児童虐待の兆候やヤングケアラーの早期発見に努めます。 ○子どもの命と人権を守るために、市長事務部局、児童相談所、民生委員・児童委員、人権擁護委員等の関係諸機関と速やかに連携し、組織的な解決を図ります。	指導課
		④一時保護等から学校に戻った児童生徒への組織的な対応を図ります。 ○児童相談所による一時保護等から学校に戻った児童生徒について、学校と関係諸機関との情報共有が継続して図られるよう体制の見直しに努めます。 ○関係諸機関が作成した資料等を活用して、学校が対応する際のポイント等について、研修会等を通じて周知します。	指導課
	13 地域に開かれた	(1)積極的な情報公開と意見交換の充実【施策番号36】 ①学校と家庭・地域相互の情報交換を推進します。 ○各学校のホームページは、必要な情報が掲載されるよう、基本方針の見直しを図ります。	総合教育センター
		(2)地域とともにある学校づくりの推進【施策番号37】 ①社会に開かれた教育課程を推進します。 ○社会に開かれた教育課程の事例について各学校への情報提供を行い、教育課程の編成を支援します。	指導課

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策IV 教育環境・学習条件の整備	安全で潤いのある学校環境の整備	② 地域社会との連携・協働した活動を推進します。 ○学校・家庭・地域が一体となって、子どもたちを見守り、育成するため、各小・中学校の地域学校協働本部を活用し、地域と学校が相互にパートナーとして、連携・協働する地域学校協働活動を推進します。 ③ 学校運営協議会の運営を支援します。 ○令和5年度より全小・中・高等学校に設置した学校運営協議会において、学校・保護者・地域が連携し、よりよい学校運営のための支援をします。	社会教育課 指導課 学務課 習志野高校
	地域ぐるみで子どもを見守る仕組みづくり	(1) 地域住民との協働による防犯・補導活動の推進【施策番号38】 ① 街頭補導活動の定期的な実施と活動の充実を図ります。 ○青少年補導委員や中学校区青少年健全育成連絡協議会との連携のもと、街頭補導活動や防犯パトロールの実施回数を確保し、定期的に行います。各地区の活動について情報共有を行い、補導活動の充実を図ります。 ○青色回転灯を装着した公用車による補導活動を実施し、犯罪未然防止の一翼を担います。 ② 「子ども110番の家」の加入者を拡充させ、安全を守るシステムづくりを推進します。 ○ホームページやパンフレットによるPRや出張登録会等を積極的に実施するとともに、学校と連携し、保護者や子どもたちに「子ども110番の家」を周知します。また、加入者へのアンケート調査や研修会の開催などを実施し、制度の充実を図ります。	青少年センター 青少年センター
	安全で潤いのある学校環境の整備	(1) 幼稚園・こども園の教育環境の整備【施策番号39】 ① 新たなこども園の設置と幼稚園の再編を図ります。 ○「習志野市こども園整備と既存市立幼稚園・保育所の再編計画 第3期計画」に基づき、取り組みを進めます。 ② 幼稚園・こども園の施設補修を図ります。 ○老朽化等への対策及び適正な教育・保育環境を維持するため、施設の改修工事等を行います。	こども政策課 こども保育課 こども政策課
	安全で潤いのある学校環境の整備	(2) 小・中学校の教育環境の整備【施策番号40】 ① 学校施設の改築・長寿命化改修・大規模改修等を推進します。 ○「習志野市第2次学校施設再生計画」に基づき、学校施設の改築、長寿命化、大規模改修等を行い、安全で潤いのある教育環境の整備を行います。 ・改築: 大久保小学校(工事)、第二中学校(工事)、大久保東小学校(設計・工事)、鷺沼小学校(設計) ・長寿命化改修: 屋敷小学校(工事)、藤崎小学校(設計) ・大規模改修: 袖ヶ浦東小学校(工事) ○学校で働く教職員の働き方改革に資する健康維持や健康回復を支援するため、育児休業明け教職員の搾乳やすべての教職員がリフレッシュ出来る機能の確保に努めます。 ② 小中学校の体育館に空調を設置します。 ○猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、市立全小・中学校の体育館に空調を設置します。 (3) 市立高等学校の教育環境の整備【施策番号41】 ① 習志野高校の教育環境の整備を推進します。 ◎ 猛暑の影響による熱中症対策が急務であることを鑑み、体育館に空調を設置します。 ○老朽化した施設の改修や点検結果に基づく対策など、学校施設の環境改善に努めます。 (4) 学校関連施設の環境整備【施策番号42】 ① 給食センターのモニタリングの実施と適切なフィードバックを進めます。 ○定期的なモニタリングを実施することにより、問題点等の洗い出しを行い、問題解決に向け特別目的会社(SPC)構成企業と定期的な協議会を実施します。 ② 給食センターの日常業務の円滑化を進めます。 ○SPC構成企業との情報共有化と連絡体制を確立し、給食調理業務を遅滞なく進め、安全・安心な学校給食の提供を行います。	教育総務課 教育総務課 習志野高校 学校給食センター 保健体育安全課 学校給食センター

政策	基本方針	施策(◎は新規、○は継続)及び施策番号(□/45)	担当課
政策Ⅳ 教育環境・学習条件の整備	16 社会教育施設の再編・整備	③ 総合教育センターの再整備を進めます。 ○(仮称)新総合教育センターの整備に向けて、基本計画を策定します。	総合教育センター
		(Ⅰ)社会教育施設の整備【施策番号43】 ① 社会教育施設の改修・整備を推進します。 ○市民が社会教育施設を安全に使用することができるよう、適切な維持補修に努めます。 ○富士吉田青年の家では、第2次公共建築物再生計画に基づき、長寿命化改修工事を令和7年度から8年度に実施し、築75年まで施設を安全に継続使用できるよう努めます。	社会教育課 公民館・図書館 富士吉田青年の家
	17 健康・体力を育むスポーツ施設の整備	(Ⅰ)「支える」スポーツの推進(施設の整備と活用)【施策番号44】 ① スポーツ環境の整備、安全性の維持を図ります。 ○学校体育施設開放事業の充実に努めます。 ○老朽化対策など、利用者が施設を安全・快適に利用できるよう改修工事を実施します。 ・袖ヶ浦体育館空調設備設置 ・秋津サッカー場人工芝化並びに観覧席トイレ改修工事 ○ネーミングライツパートナー制度の導入を通じて財源を確保し、体育施設の良好な管理運営を行います。	生涯スポーツ課
	18 教育行政の効率的・効果的な展開	(Ⅰ)教育委員会事務局の活性化【施策番号45】 ① PDCAサイクルに基づく活動を推進します。 ◎千葉県の第4期教育振興基本計画及び習志野市基本構想をもとに令和8年度から令和15年度を計画期間とする「習志野市教育振興基本計画」を策定し、公表します。 ○「教育に関する事務の管理及び執行状況に関する点検及び評価(報告書)」の内容の精査・見直しを行い、その後の施策へ反映していくことで実効性のあるPDCAサイクルを確立します。	教育総務課
		② 広報活動の充実を図ります。 ○学校教育だよりの内容充実、また、校務支援システムを用いた情報発信の拡充に取り組めます。 ○学校教育を中心に、生涯学習部やこども保育課の活動も含め、幅広い情報の発信に取り組めます。 ③ 学校事務職員との連携を強化します。 ○学校事務職員との連携により、効率的かつ正確な事務を実施します。 ④ 先進的な施策の研究を進めます。 ○次期「教育振興基本計画」の策定に併せ、令和15年までを見越した施策等を精査します。 ○教育費の保護者負担について、学習教材の共用品化を推進するとともに、個人用の図書教材や校外学習等に検討の範囲を広げ、習志野市教育委員会としての基本的な考え方による公費負担と私費負担の峻別に努めます。 ⑤ 学校における働き方改革を推進します。 ○ICTを活用した出退勤記録システムを活用し、教職員の勤務時間を客観的に把握します。 ○校務支援システム及びICTを活用することにより事務処理の効率化を図ります。 ◎デジタル採点システムを導入し、中学校における採点業務の負担軽減を図ります。 ○教育委員会から学校へ依頼する調査等について精査、削減に努めます。 ○学校において教育課程の工夫による放課後時間の確保等により、「子どもと向き合う時間を確保できている教職員の割合」100%を目指します。 ○部活動において、地域移行の推進を強化し、児童生徒と向き合う時間の確保と教職員の負担軽減を促進します。	教育総務課 学務課 教育総務課 学務課 指導課 教育総務課 学務課 保健体育安全課 指導課 総合教育センター

Ⅲ 学 校 教 育

Ⅰ 令和7年度習志野市立小学校、中学校、こども園、幼稚園 研究主題一覧

(1) 小 学 校

No.	学 校 名	指定の種別	教科等	研究主題	公開の有無	公開研究会 予定期日
1	津田沼小	市自主	体育科	達成感・充実感を味わう体育学習	有	10月28日
2	大久保小	市自主	国語科	主体的・対話的で深い学びを通して思考力を育む国語学習 ～思いを明確に表現し、対話を通して読みを深める授業づくり～	有	10月31日
		市指定	学校図書館活用	言語活動を支える読書活動の推進を目指した学校図書館づくり	無	
3	谷津小	市自主	生活科	子どもの主体性を育む生活科・社会科の授業の創造 ～具体的な活動や体験を通して～	有	11月13日
			社会科	子どもの主体性を育む生活科・社会科の授業の創造 ～問題解決的な学習の実践を通して～		
4	鷺沼小	市自主	生活科 理科 生活単元学習	知的好奇心あふれる授業の創造	有	12月19日
5	実籾小	市自主 市指定	生活科 理科	問題解決の力を育むための指導の在り方 ～思考が連続していくための手だて～	無	
6	大久保東小	市自主	国語科	思考し表現する力を育む国語科学習 ～自分の考えをもち、広げ深めるための指導の工夫～	有	10月29日
7	袖ヶ浦西小	市自主	算数科	考える楽しさにつながる学び ～じっくり考え、みんなで深める 算数で育む考える力～	有	11月11日
8	東習志野小	市自主	生活科 理科	主体的に学び続ける子どもの育成 生活科 ～自ら思いや願いをもち、意欲的に活動できる授業づくり～ 理科 ～自ら問いをもち、粘り強く探究できる授業づくり～	無	
		市指定	小中連携推進	小中連携の促進を目指した検証事業	無	
				教育課程実践検証協力校(理科)	無	
9	袖ヶ浦東小	市自主	国語科	自ら学ぶ子を育てる授業のあり方 ～みんなが生き生きと表現する教室～	有	9月26日
		市指定	読書活動推進	言語活動を支える読書活動の推進	無	
10	屋敷小	市自主	体育科	ウェルビーイングの向上を図る体育学習 ～心と体がはずむ、共創する学びを通して～	無	
11	藤崎小	市自主	算数科	数学的な見方・考え方を働かせる授業実践 ～一人ひとりが自分の考えをもって伝え合うことを通して～	無	
12	実花小	国指定	算数科	教育課程実践検証協力事業(算数科)	無	
		市自主	算数科	子どもたちが主体的に学ぶ算数科教育 ～全員参加の授業を目指し、数学的な見方・考え方を育む～	無	
		市指定	ICT機器活用	ICT機器活用による、個別課題の提供と基礎学力の向上	無	
13	向山小	国指定	外国語活動・外国語	文部科学省教育課程特例校(外国語活動・外国語)	有	11月17日
		市自主	外国語活動・外国語	生き生きと活動しながら豊かに コミュニケーションを図ろうとする児童の育成		
14	秋津小	市自主	体育科	ともに学び運動に取り組もうとする力を育む体育学習	無	
		市指定	体力向上	体力向上の促進を目指した検証事業	無	
15	香澄小	市自主	道徳科	自己を見つめ、よりよく生きようとする児童の育成 ～教材を通して、考えを広げ深める授業をめざして～	有	10月24日
16	谷津南小	県指定	生活科	どの子も輝く生活科・総合的な学習の時間・社会科学習の追究 ～対話の機能を生かした探究的・問題解決的な学習を仕組む～	有	11月12日
		市自主	社会科			

(2) 中学校

No.	学 校 名	指定の 種 別	教 科 等	研 究 主 題	公開の 有 無	公開研究会 予定期日
1	第 一 中	市自主	全教科等	豊かな心を持ち、意欲的に学ぶ生徒の育成 ～デジタルとリアルとの最適な融合を通して～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	
2	第 二 中	市自主	全教科等	豊かな心を持ち、自ら学ぶ生徒の育成 ～生徒の表現力を高める授業実践を通して～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
3	第 三 中	市自主	全教科等	自ら学ぼうとする生徒の育成 ～新たな視点から幅広く思考し、自ら発信する態度の醸成をめざして～	無	
		県指定	福祉	福祉教育推進校		
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業		
4	第 四 中	市自主	全教科等	基礎学力を高める工夫 ～学習意欲や自己有用感を高めながら、「わかった・できた」と実感できる授業づくり～	有	10月20日
		市指定	小中連携推進	小中連携の促進を目指した検証事業	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	
5	第 五 中	市自主	全教科等	主体的な学びを引き出す 視聴覚資料の活用と授業展開の工夫	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	
6	第 六 中	市自主	全教科等 特別支援教育	活力ある生徒を育てる授業の創造 ～自己肯定感を高める授業づくり～	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	
7	第 七 中	市自主	全教科等	すべての生徒の学習へのよりよい理解を促す授業づくり ～授業のユニバーサルデザインにおける授業(単元)構成の構造化に焦点を当てて～	無	
		市指定	ICT機器活用	ICT機器活用	無	
		市指定	地域部活動移行	部活動の地域移行モデル事業	無	

(3) こども園

No.	園 名	指定の 種 別	教 科 等	研 究 主 題	公開の 有 無	公開研究会 予定期日
1	東 習 志 野 こども園	市自主	幼児教育	豊かな人間関係を育むための援助のあり方 ～人とのふれあいを通して～	無	
2	杉 の 子 こども園	市自主	幼児教育	一人一人がのびのびと遊ぶ保育をめざして ～保育者の働きかけや関わり方を通して遊びの充実につなげる～	無	
3	袖 ケ 浦 こども園	市自主	幼児教育	一人一人が意欲的に遊ぶための援助のあり方 ～遊びの環境を通して～	無	
4	大 久 保 こども園	市自主	幼児教育	子どもが意欲的に遊ぶための援助のあり方 ～保育者の言葉掛けや関わり方を通して～	無	
5	新 習 志 野 こども園	市自主	幼児教育	いきいきと遊ぶ子どもたちを育むための援助を探る ～豊かな人との関わりを通して～	無	
6	向 山 こども園	市自主	幼児教育	主体的に遊ぶための援助のあり方 ～やってみたいと思える環境を通して～	無	
7	藤 崎 こども園	市自主	幼児教育	子どもたちの心が躍る保育を目指して ～様々な人や物との関わりを通して～	無	

(4) 幼稚園

No.	園 名	指定の 種 別	教 科 等	研 究 主 題	公開の 有 無	公開研究会 予定期日
1	谷 津 幼	市指定	幼児教育	いきいきと生活する幼児を育む援助のあり方 ～「やってみよう!」「なんでだろう?」「もっとやりたい!」～	有	10月21日
2	津 田 沼 幼	市自主	幼児教育	様々な人との関わりを喜び、心豊かな幼児を育むための援助を探る	無	
3	屋 敷 幼	市自主	幼児教育	健康な心と体の育成を促す環境のあり方 ～人との関わりを通して～	無	



【幼稚園での公開研究会】

研究テーマに基づき、教師一人ひとりが、創意工夫した環境と指導を行い、保育展開します。

公開研究会を通して、教師の指導力を高め、幼児教育の質の向上を図ります。

令和6年度は、保育研究の取り組みを記録した動画も交え、オンラインで実施いたしました。

2 市立学校(園)の状況(令和7年5月1日現在)

(1) 園児・児童・生徒数、教職員数の対前年度比較

園児・児童・生徒数

()内はクラス数

調査時点 \ 区分	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校
令和7年5月1日	(6) 36人	(38) 729人	(346) 8,720人	(142) 4,067人	(24) 948人
令和6年5月1日	(10) 74人	(33) 679人	(348) 8,895人	(137) 4,083人	(24) 945人
増 減	(△4) △38	(5) 50	(△2) △175	(5) △16	(0) 3

※こども園は、3・4・5歳児の園児数

教職員数

調査時点 \ 区分	幼稚園	こども園	小学校	中学校	高校
令和7年5月1日	11人	68人	629人	302人	85人
令和6年5月1日	19人	57人	620人	300人	86人
増 減	△8	11	9	2	△1

※こども園は、3・4・5歳児の担任と管理職

※臨任・会計年度任用職員・市費負担職員も含む

(2) 学年別児童・生徒・園児数 (令和7年5月1日 現在)

資料: 学校基本調査結果報告書

【小学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1 年		2 年		3 年		4 年		5 年		6 年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
津田沼小	(2) 23 (2)	(9) 583 (12)	3	96	3	92	3	83	3	94	4	122	3	96
大久保小	(3) 29 (3)	(17) 745 (20)	3	107	4	118	4	126	4	124	4	128	4	142
谷津小	(3) 46 (4)	(17) 1,291 (27)	6	198	6	196	6	201	7	226	8	261	6	209
鷺沼小	(1) 27 (3)	(7) 669 (17)	4	113	3	88	4	116	4	125	4	112	4	115
実籾小	(4) 17 (2)	(24) 325 (9)	2	52	2	52	1	36	2	61	2	57	2	67
大久保東小	16 (2)	418 (10)	2	56	3	76	2	72	3	75	2	69	2	70
袖ヶ浦西小	(3) 13 (1)	(18) 187 (5)	1	19	1	28	2	43	1	31	1	30	3	36
東習志野小	24 (3)	657 (21)	3	84	3	89	3	103	4	129	4	115	4	137
袖ヶ浦東小	11 (2)	231 (9)	1	32	2	43	2	40	1	35	2	44	1	37
屋敷小	(2) 28 (2)	(10) 748 (12)	4	122	4	115	4	119	4	143	4	122	4	127
藤崎小	21 (3)	546 (21)	3	85	3	93	3	99	3	95	3	93	3	81
実花小	22 (3)	595 (17)	3	88	3	102	3	87	3	100	4	119	3	99
向山小	14 (2)	340 (13)	2	66	2	61	2	65	2	60	2	37	2	51
秋津小	9 (2)	208 (9)	1	29	1	32	1	34	2	43	1	39	1	31
香澄小	(1) 14 (1)	(7) 242 (3)	2	39	2	37	2	44	2	38	2	41	2	43
谷津南小	32 (4)	935 (32)	4	140	5	176	5	155	5	169	5	155	4	140
計	346 (58)	8,720 (346)	44	1,326	47	1,398	47	1,423	50	1,548	52	1,544	48	1,481

・()内は、特別支援学級数・人数で内数。

・()上段は知的障がい特別支援学級、下段は自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

・上記以外の()は全て自閉症・情緒障がい特別支援学級を示す。

【中学校】

学校名	全学級数	人数(計)	1 年		2 年		3 年	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
第一中	26 (2) (2)	777 (9) (16)	8	277	7	262	7	238
第二中	19 (1) (3)	537 (5) (20)	5	157	5	182	5	198
第三中	14 (2) (2)	356 (14) (14)	4	134	3	109	3	113
第四中	27 (1) (3)	825 (5) (22)	8	272	8	291	7	262
第五中	24 (1) (3)	727 (3) (20)	7	244	7	258	6	225
第六中	21 (2) (3)	528 (9) (20)	6	186	5	169	5	173
第七中	11 (2)	317 (15)	3	100	3	113	3	104
計	142 (27)	4,067 (172)	41	1,370	38	1,384	36	1,313

【高校】

学校名		全学級数	人数(計)	1 年		2 年		3 年	
				学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
習志野 高 校	普通科	18	714	6	240	6	239	6	235
	商業科	6	234	2	80	2	77	2	77
計		24	948	8	320	8	316	8	312

【幼稚園】

園名	全学級数	人数(計)	年少(4歳児)		年長(5歳児)	
			学級数	人数	学級数	人数
谷津幼	2	16	1	4	1	12
津田沼幼	2	9	1	0	1	9
屋敷幼	2	11	1	6	1	5
計	6	36	3	10	3	26

【こども園】

園名	全学級数	人数(計)	3歳児		4歳児		5歳児	
			学級数	人数	学級数	人数	学級数	人数
東習志野	7	150	2	48	2	46	3	56
杉の子	6	112	2	35	2	39	2	38
袖ヶ浦	6	126	2	39	2	41	2	46
大久保	7	149	3	40	2	49	2	60
新習志野	4	60	2	13	1	24	1	23
向山	5	98	2	41	2	37	1	20
藤崎	3	34	1	15	1	10	1	9
計	38	729	14	231	12	246	12	252

(3) 市立園・学校別 教職員数一覧 (令和7年5月1日現在)

(ア) 小・中学校教職員数

・講師の()書は会計年度任用職員を示し、外数(教育業務支援員を含む)
 ・教諭の()書は兼務の英語専科

区分 学校名	県 費 負 担 教 職 員																						
	校長		教頭		主幹 教諭		教 諭		再任 用短 時間		養護 教諭		栄養 教諭		講 師		事務 職員		栄養 職員		合 計		
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	計
津田沼小		1	2				15	11(1)		1	1	1			1	(2)		1			17	17(3)	34(3)
大久保小	1		1				17	16			1			2(1)	1(1)	1	1				22(1)	19(1)	41(2)
谷津小	1		1	1			23	28	1	1	2	1		(1)	3(1)	1	1				27(1)	37(1)	64(2)
鷺沼小	1			1			10	21		1	1			2	3(1)		1				13	28(1)	41(1)
実籾小		1	1			1	9	10(1)			1	1	1	1(1)	1(2)	1					12(1)	15(3)	27(4)
大久保東小	1		1				7(1)	13			1	1	1		2(2)		2				10(1)	19(2)	29(3)
袖ヶ浦西小	1		1				7	11			1	1			4(1)		1				9	18(1)	27(1)
東習志野小	1		1		1		14	15	1	2	1			(1)	2(1)		2				18(1)	22(1)	40(2)
袖ヶ浦東小	1			1			4	11(1)			1				(1)		1				5	14(2)	19(2)
屋敷小		1	1			1	15	16	3		1				1(2)	1	1				20	21(2)	41(2)
藤崎小	1			1			13	11			1	1		(1)	2(1)		1				14(1)	17(1)	31(2)
実花小		1	1			1	10	14		1	1			2(1)	5(1)		1				13(1)	24(1)	37(2)
向山小	1			1			6	12		1	1				2(1)		1				7	18(1)	25(1)
秋津小		1	1		1		4	6(1)			1	1			(3)		1				6	10(4)	16(4)
香澄小		1	1				6	11(1)			1				2(1)	1					8	15(2)	23(2)
谷津南小		1	1				15	22	1	2	1				3(2)		2				17	31(2)	48(2)
計	9	7	13	5	2	3	175(1)	228(5)	6	9	17	7	8(6)	32(23)	5	17	0	218(7)	325(28)	543(35)			
第一中	1		1				23	16	1		1			(1)	1(1)	1	1				27(1)	19(1)	46(2)
第二中	1		1		1		13	15			1	1	1	(2)	(1)		1				17(2)	18(1)	35(3)
第三中	1			1			14	6	2		1	1			1(2)		1	1			17	12(2)	29(2)
第四中	1		1				26	14	1		2			2(1)	1(2)		2				31(1)	19(2)	50(3)
第五中		1	1				22	14			1	1	2	(1)	(1)	1	1				26(1)	18(1)	44(2)
第六中	1		1				18	14		1	1				1(1)		1				20	18(1)	38(1)
第七中	1		1		1		11	7			1	1			3(2)	1					15	12(2)	27(2)
計	6	1	6	1	2	0	127	86	4	1	8	4	5(5)	7(10)	3	7	1	153(5)	116(10)	269(15)			

・教頭、養護教諭、事務職員(県費)は児童生徒数や学級数によって複数配置される場合がある。

・主幹教諭、栄養教諭は学校に置くことができる職員のため、全ての学校に配置されるものではない。(管理規則第3条第2項)

・講師の欄には教諭の代替者が計上されており、その他の講師はそれぞれの当該欄に計上されている。

市費負担教職員の〔 〕書は2号会計年度任用職員を示し、外数
市費負担教職員の< >書は1号会計年度任用職員を示し、外数

市 費 負 担 教 職 員									学校医	学校 歯科医	学校薬 剤師	区分
事務 職員	栄養 職員	調理員		用務員		合 計						学校名
女	女	男	女	男	女	男	女	計				
< 1 >					[1]	0 < 0 > [0]	0 < 1 > [1]	0 < 1 > [1]	5	3	1	津田沼小
< 1 > 1		3<3>	1<2>	1		4 < 3 > [0]	2 < 3 > [0]	6 < 6 > [0]	5	3	1	大久保小
< 1 > 1				[1]		0 < 0 > [1]	1 < 1 > [0]	1 < 1 > [1]	7	5	1	谷津小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	鷺沼小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	実籾小
< 1 >		3<1>	2<1>	[1]		3 < 1 > [1]	2 < 2 > [0]	5 < 3 > [1]	4	2	1	大久保東小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	3	1	1	袖ヶ浦西小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	東習志野小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	3	1	1	袖ヶ浦東小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	屋敷小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	藤崎小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	実花小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	向山小
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	3	1	1	秋津小
< 1 > 1				1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	3	1	1	香澄小
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	6	4	1	谷津南小
< 16 > 3		6<4>	3<3>	4 [11]	[1]	10 < 4 > [11]	6 < 19 > [1]	16 < 23 > [12]	71	39	16	計
< 1 > 1				1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [0]	2 < 1 > [0]	5	3	1	第一中
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	5	3	1	第二中
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	第三中
< 1 > 1	[1]			1		1 < 0 > [0]	1 < 1 > [1]	2 < 1 > [1]	5	3	1	第四中
< 1 >				1		1 < 0 > [0]	0 < 1 > [0]	1 < 1 > [0]	5	3	1	第五中
< 1 > 1				[1]		0 < 0 > [1]	1 < 1 > [0]	1 < 1 > [1]	4	2	1	第六中
< 1 >				[1]		0 < 0 > [1]	0 < 1 > [0]	0 < 1 > [1]	4	2	1	第七中
< 7 > 3 [1]	0	0		3 [4]	[0]	3 < 0 > [4]	3 < 7 > [1]	6 < 7 > [5]	32	18	7	計

(イ) 幼稚園・こども園教職員数

[]は臨時的任用教諭を示し、外数
()は兼務者を示し、外数

区分 園名	園 長		教 頭		教 諭		合 計			学 校 医	学 校 歯 科 医	学 校 薬 剤 師
	男	女	男	女	男	女	男	女	計			
谷 津 幼		1		1		2		4	4	2	1	1
津 田 沼 幼		1		1		1		3	3	2	1	1
屋 敷 幼		1		1	1	1	1	3	4	2	1	1
計		3		3	1	4	1	10	11	6	3	3
東習志野こども園		1		2		9		12	12	2	1	1
杉の子こども園		1		2		8		11	11	2	1	1
袖ヶ浦こども園		1		2		8		11	11	2	1	1
大久保こども園		1		2	1	8	1	11	12	2	1	1
新習志野こども園		1	1			4	1	5	6	2	1	1
向 山 こども 園		1		2		7		10	10	2	1	1
藤 崎 こども 園		1		2		3		6	6	2	1	1
計		7	1	12	1	47	2	66	68	14	7	7

※ こども園は3歳児、4歳児、5歳児学級の担任と管理職を記載

(ウ) 習志野高校教職員数

()は再任用職員 又は 会計年度職員 外数
[]は臨時的任用講師で外数

	校 長			教 頭			主 幹 教 諭		教 諭		養 護 教 諭	講 師		実 習 助 手	事 務 職 員		用 務 員	合 計			学 校 医	学 校 歯 科 医	学 校 薬 剤 師
	男	男	女	男	女	男	女	女	男	女	女	男	女	女	男	女	男	男	女	計			
全日制	1	1	1	0	0	35	18	1	[3](5)	[3](5)	[1]	2	2(5)	(2)	39	[3](7)	22	[4](10)	61	[7](17)	6	3	1

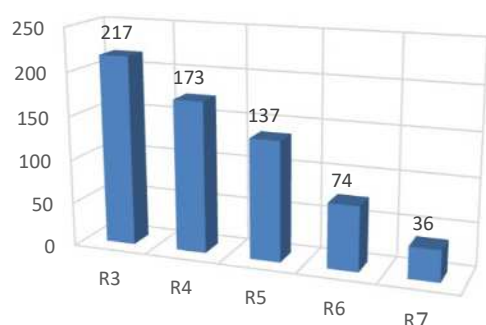
3 園児・児童・生徒数の推移

各年度5月1日現在

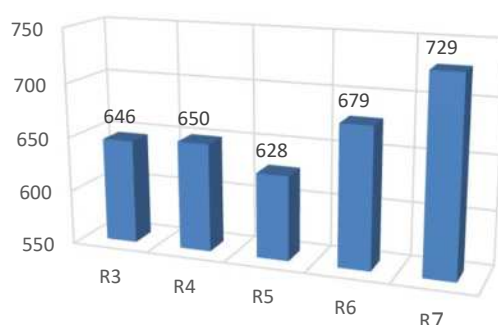
区分 年度	幼稚園		こども園		小学校		中学校		高等学校	
	園児数	増加率	園児数	増加率	児童数	増加率	生徒数	増加率	生徒数	増加率
	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)
R3	217	△ 16.5	646	2.2	9,084	0.7	4,063	1.8	953	△ 0.3
R4	173	△ 20.3	650	0.6	9,097	0.1	4,112	1.2	951	△ 0.2
R5	137	△ 20.8	628	△ 3.4	9,060	△ 0.4	4,066	△ 1.1	947	△ 0.4
R6	74	△ 46.0	679	8.1	8,895	△ 1.8	4,083	0.4	945	△ 0.2
R7	36	△ 51.4	729	7.4	8,720	△ 2.0	4,067	△ 0.4	948	0.3

園児・児童・生徒数の推移(数字は全て人数を表す)

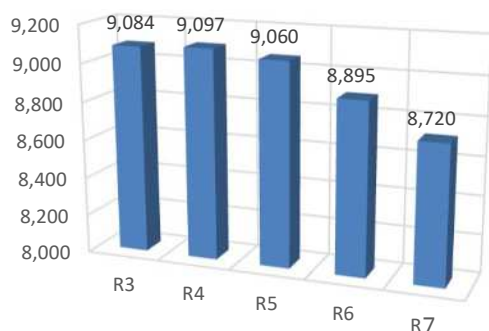
幼稚園



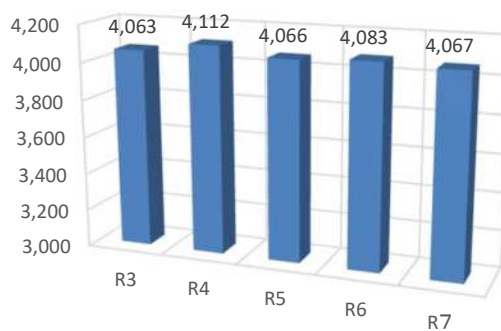
こども園



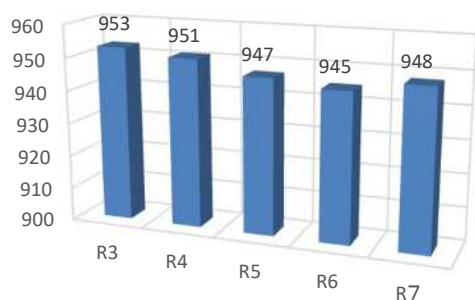
小学校



中学校



高等学校



4 就学前保育の状況

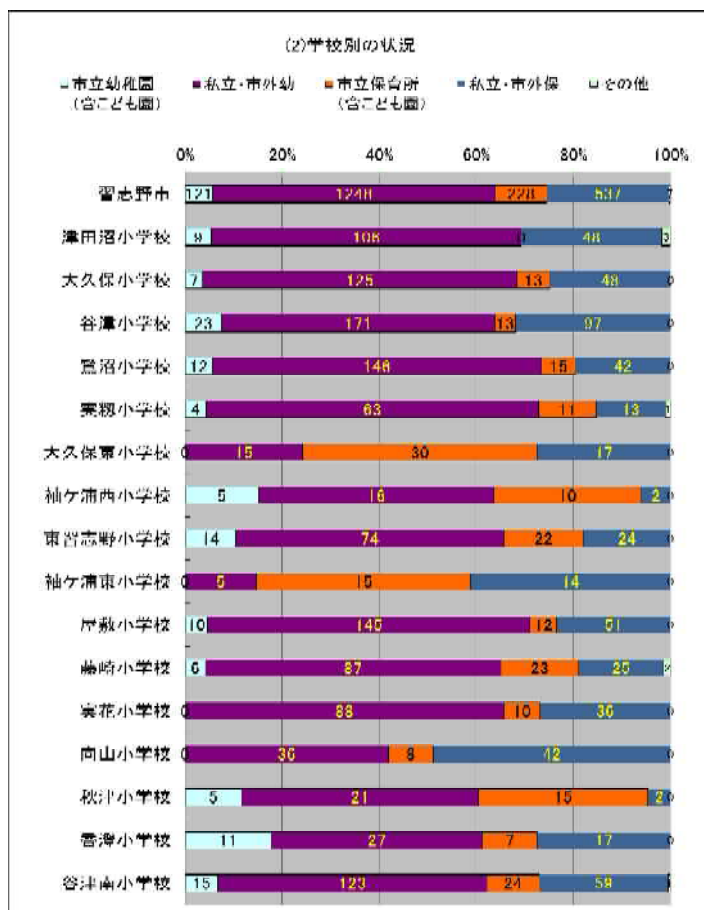
(1) 小学校入学児童の就学前保育の状況

令和7年5月1日現在

区分		合計(人)	保育年数別内訳(人)			児童総数に占める比率	
			1年	2年	3年以上	令和7年度	令和6年度
就学児童総数		1,325	-	-	-	100.0%	100.0%
幼稚園 (含こども園 短時間)	小計	553	109	80	364	41.7%	52.2%
	市内公立	121	32	32	57	9.1%	15.3%
	うち(こども園)	(79)	(16)	(6)	(57)	(6.0%)	(7.1%)
	市内私立	287	58	36	193	21.7%	23.2%
	うち(こども園)	(179)	(15)	(33)	(131)	(13.5%)	(12.4%)
	市外	145	19	12	114	10.9%	13.7%
保育所 (含こども園 長時間)	小計	765	105	84	576	57.7%	46.9%
	市内公立	228	32	40	156	17.2%	14.9%
	うち(こども園)	(142)	(25)	(18)	(99)	(10.7%)	(7.1%)
	市内私立	502	66	42	394	37.9%	29.7%
	うち(こども園)	(116)	(13)	(13)	(90)	(8.8%)	(8.2%)
	市外	35	7	2	26	2.6%	2.3%
※その他の保育経験者		6	-	-	-	0.5%	0.6%
保育経験なし		1	-	-	-	0.1%	0.3%

※その他の保育経験者とは、無認可幼稚園、幼児教室等の保育経験者

(2) 学校別の状況



(3) 令和6年度子育てふれあい広場の状況

令和7年3月末日現在

(単位:世帯)

ブロック	会場園	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	平均
1	谷津幼稚園		12	10				9	3	6		6		46	7.7
	向山こども園		20	2	20			20	16	11				89	14.8
2	新習志野こども園			8	5		7		4	4	11			39	6.5
	袖ヶ浦こども園		11	4			11	17	13	14				70	11.7
3	津田沼幼稚園		7	7				6	4	4	6			34	5.7
	藤崎幼稚園		6 (2回)	8				10	9		3			36	6
4	屋敷幼稚園		4	9				8	11		5	3		40	6.7
	杉の子こども園		7	8	7		13	18				14		67	11.2
	大久保東幼稚園	15 (2回)	7					12 (2回)	5					39	6.5
5	東習志野こども園		1	1	5		14				3	7		31	5.2
6	大久保こども園		14	13	15		21	19			11			93	15.5
合計世帯数		15	89	70	52		66	119	65	39	39	30		584	8.8
実施回数		2	11	10	5		5	10	8	5	6	4		66	
平均世帯数		7.5	8.1	7	10.4		13.2	11.9	8.1	7.8	6.5	7.5			



【子育てふれあい広場の様子】

市内の乳幼児親子へ幼稚園やこども園の園庭や遊戯室等を開放し、地域の親子同士が触れ合ったり、在園児と関わりながら遊べる場です。保護者の情報交換や園の職員等が子育て相談に応じる場でもある子育て支援事業です。

5 学校保健

(1) 令和7年度幼児・児童・生徒及び教職員の健康を守るための各種事業

区分	事業名	目的・内容	対象
幼児・児童・生徒の健康を守るために	結核検診 結核検診問診及び診察 胸部エックス線撮影 精密検査 (診察・胸部X線撮影)	結核の早期発見及び発病予防	小・中全員 高1全員 小・中で校医の指示のある者
	尿検査(蛋白・糖・潜血)	腎炎・ネフローゼ・糖尿病等の早期発見	幼・小・中・高の全員
	幼児・児童・生徒の定期健康診断	内科(運動器含む)・眼科・耳鼻科・歯科の各校医の診断により適切に措置を行う	幼・小・中・高の全員(眼科は幼・小1・3・5、中1・3、高1の全員。耳鼻科は小1・5、中1、高1の全員)(幼稚園は運動器未実施)
	心電図検査	児童・生徒の心疾患の早期発見	小1、中1、高1全員 小2～高3で校医の指示のある者
	脊柱側弯症検査	脊柱異常の早期発見	小5、中1全員
	就学時健康診断	就学予定者に対し、健康診断を行い、心身の状況を把握し、健康上適切な指導をする	次年度小学校入学予定者
日本スポーツ振興センター災害共済加入		学校管理下における幼児・児童・生徒の負傷・疾病障害又は死亡に関して必要な給付を行う	幼・小・中・高の全員
学校災害賠償補償保険加入		学校施設等で生じた事故に対し賠償を行う	//
教職員の健康を守るために	学校職員の定期健康診断	結核健康診断(胸部エックス線撮影) 尿検査(糖・蛋白・潜血)	幼・小・中・高の職員全員
		心電図検査・血液検査	幼・小・中・高の35歳と40歳以上の職員及びその他の年齢の希望者
	胃部検査	胃疾患等の早期発見	幼・小・中・高の40歳以上の職員及び30～39歳の希望者
学校の環境衛生を維持するために	プールの水質検査	プールの安全衛生管理のために、施設の点検及び水質の検査を行う	小・中学校
	教室の照度検査	照度を測定し、採光・照明を適切に行い、快適な学習環境を保つ	小・中・高等学校
	教室の空気検査	温度・湿度・CO・CO2・じんあい等の測定を行い、教室内の空気の実態を把握し、快適な学習環境を保つ	

(2) 令和7年度学校医・学校歯科医・学校薬剤師・産業医担当校一覧

令和7年4月1日現在

氏 名	担当校	氏 名	担当校
内科		村 山 太 一	鷺沼小 三中
安 藤 総 一 郎	東習志野こども園 四中	八 木 一 夫	五中
池 崎 良 三	習志野高	山 川 隆	大久保東小 習志野高
石 原 武	大久保小 藤崎小	山 田 泰 司	谷津幼・小
太 田 文 彦	津田沼小 鷺沼小	横 山 正 樹	大久保こども園 大久保小 東習志野小 実籾小
尾 高 健 夫	谷津小		
木 村 隆 興	袖ヶ浦東小 三中	吉 岡 敏 江	大久保小 藤崎小 習志野高
楠 崎 滋	実籾小 四中	吉 越 富 士 雄	津田沼小 五中
久 保 田 博 昭	袖ヶ浦こども園 新習志野こども園 藤崎こども園	鈴 木 周 一	鹿野山少年自然の家(セカンドスクール)
		耳鼻科	
桑 原 良 成	屋敷小 実花小	角 南 滋 子	津田沼小 袖ヶ浦西小 秋津小 香澄小
五 藤 忠	谷津小 屋敷小 一中	田 原 篤	大久保小 鷺沼小 谷津南小 三中 七中
合 田 智 絵	一中	堀 中 敦 史	藤崎小 一中 五中 習志野高
鈴 木 昭 彦	向山小 谷津南小 七中	三 浦 巧	東習志野小 屋敷小 二中 六中
高 橋 道 子	谷津小 谷津南小	山 本 耕 司	谷津小 袖ヶ浦東小 向山小
武 田 経 洋	東習志野小 実花小 四中	渡 瀬 隆 雄	大久保東小 実籾小 実花小 四中
徳 山 竜 彦	津田沼小 袖ヶ浦西小 向山小	眼科	
豊 崎 哲 也	屋敷幼 鷺沼小 大久保東小 屋敷小	青 木 隆	大久保こども園 大久保小 大久保東小 屋敷幼・小 六中
中 村 佳 恵	谷津小 谷津南小		
野 間 剛	向山こども園 谷津南小	麻 生 伸 一	向山こども園・小 一中
平 野 和 美	東習志野小 実花小 六中	井 坂 達 英	東習志野こども園 実籾小 東習志野小 四中
平 野 智 久	向山小 五中		
古 川 崇 子	二中 六中 習志野高	井 幡 紀 子	藤崎こども園 藤崎小 津田沼小 五中
古 本 敬 明	二中	関 圭 介	袖ヶ浦こども園 新習志野こども園 袖ヶ浦西小 袖ヶ浦東小 香澄小 三中
千 川 容 子	二中		
堀 部 和 夫	香澄小		
前 田 泰 宏	津田沼幼	田 中 ま り	津田沼幼 谷津幼・小 谷津南小
蒔 田 順 子	秋津小 七中	寺 尾 千 春	実花小 二中 習志野高
蒔 田 隆 二	一中	三 橋 正 忠	杉の子こども園 鷺沼小 秋津小 七中
松 信 恵 美 子	杉の子こども園		

氏 名	担 当 校	氏 名	担 当 校	氏 名	担 当 校
歯科医		清 水 勝 治	鷺沼小	湯 浅 智	大久保東小 習志野高
阿 部 有 司	新習志野こども園	菅 田 司 郎	実籾小	横 山 英 樹	習志野高
有 村 知 久	二中	鈴 木 一 成	大久保小	吉澤 健太郎	袖ヶ浦東小
石 川 京 子	大久保小	鈴 木 孝 志	五中	渡 邊 洋 次	七中
石 川 聡	鷺沼小	鈴 木 正 能	三中	薬剤師	
板 谷 賢 二	屋敷小	砂 川 稔	袖ヶ浦西小	青 木 伸 江	袖ヶ浦こども園 向山こども園・小 袖ヶ浦西小
井 田 洋 一 郎	四中	高 峰 光 康	東習志野小		
大 木 孝 祐	五中	高 山 久 充	谷津幼	石 垣 和 美	屋敷幼 五中
太 田 卓	藤崎小	高 山 裕 樹	一中	伊 藤 恭 子	習志野高
大 村 直 子	大久保小	武 田 修	谷津南小	宇 野 弘 展	津田沼幼 屋敷小 袖ヶ浦東小 谷津南小 三中
大 森 顕 祐	向山こども園 津田沼小	田 中 雄 一	谷津小		
岡 本 隆 造	東習志野小	徳 山 俊 丈	津田沼小	大 武 祐 典	新習志野こども園 香澄小 七中
小 澤 宏 徳	屋敷幼	豊 田 大 和	大久保こども園	木 越 大 輔	東習志野小
兼 元 妙 子	谷津小	長 野 泰 士	実花小	久保木 俊光	東習志野こども園 杉の子こども園 藤崎こども園 大久保小 二中 大久保東小 六中
河 村 尚	六中	中 山 昭 彦	四中		
神 田 直 典	谷津南小	波 木 英 樹	向山小		
岸 田 修	一中	林 宏 明	三中	合 田 麻 里	藤崎小
北 澤 伊	七中	彦 阪 淳 子	津田沼幼	竹 内 有 紀 子	大久保こども園 谷津幼稚園 実籾小 秋津小
木 津 喜 孝	屋敷小	福 井 峰 雄	藤崎小		
国 枝 讓 二	向山小	細 田 一 也	杉の子こども園	武 田 未 佳	津田沼小 谷津小 一中
久 保 貞 夫	東習志野小	前 谷 一 孝	香澄小		
栗 原 弘 章	一中	間 中 昌 子	鷺沼小 実花小	田 中 裕 美	鷺沼小 四中
劔 持 正 浩	屋敷小	三 上 智 彦	藤崎こども園	矢 崎 か お り	実花小
小 池 清 文	二中	三 橋 衛	四中	産業医	
河 野 恭 佑	実籾小	向 井 健 介	大久保東小	大 沢 亜 紀	谷津小
後 藤 郁 夫	習志野高	村 井 一 仁	六中	梶 本 俊 一	屋敷小 五中
小 山 敏 夫	東習志野こども園	森 崇	実花小	古 川 崇 子	大久保小 六中
齋 藤 研 太	谷津小	守 澤 正 幸	谷津南小	千 川 容 子	四中
斎 藤 英 生	五中	薮 下 雅 樹	秋津小	蒔 田 隆 二	谷津南小 一中
齋 藤 守	谷津南小	山 崎 恵 利 子	袖ヶ浦こども園	三 上 和 男	東習志野小 習志野高
佐 久 間 秀 二	津田沼小	山 田 裕 介	二中		
櫻 井 恵 中	谷津小	山 本 孝	谷津小		

6 学校給食

(1)給食実施状況

令和7年5月1日現在

区分 調理方法		幼稚園・こども園				小 学 校				中 学 校				総 計			
		園数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%	校数	%	給食数	%
完全給食	センター式	2	20	27	7	9	56	4,908	56	0	0	0	0	11	33	4,935	38
	単独校方式	8	80	336	93	7	44	3,812	44	7	100	4,067	100	22	67	8,215	62
	計	10	100	363	100	16	100	8,720	100	7	100	4,067	100	33	100	13,150	100

※こども園は短時間児で計上

(2)給食実施校

区分 調理方法		幼稚園・こども園	小 学 校	中 学 校
完全給食	センター方式	屋敷幼稚園	鷺沼小学校	
		谷津幼稚園	袖ヶ浦西小学校	
			東習志野小学校	
			袖ヶ浦東小学校	
			屋敷小学校	
			藤崎小学校	
			実花小学校	
			向山小学校	
	単独校方式	津田沼幼稚園	大久保小学校	第一中学校
		東習志野こども園	谷津小学校	第二中学校
		杉の子こども園	実籾小学校	第三中学校
		袖ヶ浦こども園	大久保東小学校	第四中学校
		大久保こども園	秋津小学校	第五中学校
		新習志野こども園	香澄小学校	第六中学校
		向山こども園	津田沼小学校	第七中学校
		藤崎こども園		

(3)給食費

区分 項目	幼稚園	こども園	小 学 校		中 学 校
			1, 2, 3年	4, 5, 6年	
1食あたり徴収額	313円	280円	280円※	330円※	365円※
年間実施予定回数	年少 176回 年長 182回	3歳児 173回 4歳児 186回 5歳児 184回	183回		中学1, 2年 182回 中学3年 172回
学校給食摂取基準	490kcal	405kcal	(低学年) 530kcal (中学年) 650kcal (高学年) 780kcal		830kcal
備考	パン・米飯・牛乳・副食等	パン・米飯・牛乳・副食等	パン・米飯・牛乳・副食等		パン・米飯・牛乳・副食等

※令和7年4月物価高騰への対応のため給食費を改定(小学校低学年316円、高学年372円、中学校410円)。

給食費と徴収額の差額は保護者の負担軽減のため市が負担。

7 学校教育部各機関の基本方針と施策

(1) 鹿野山少年自然の家

基 本 方 針	1. 習志野市の学校教育施設としての位置づけとして、豊かな自然環境のもと、体験活動を通して幼児・児童の自己肯定感を高め、心身の健康と保持増進を図る。 2. 集団宿泊体験をとおして、規律・協同・友愛・奉仕の精神を育み、社会性を育てる。 3. 自然の美しさ・すばらしさ、友だちのよさ・大切さ、わかる目・わかる心を育み、感性を育てる。
重 点 目 標	1. 利用者の健康・安全の確保に向けた取り組みの充実を図る。 2. 学習内容と指導方法の工夫・改善に努め、自然体験を中心とした様々な体験活動の充実を図る。 3. 各学校のセカンドスクール目標を達成するための指導と支援を充実させる。 4. 安全で快適な体験活動ができるよう施設・設備の改善、保守管理及び利用者の安全管理に努める。 5. 習志野市民や社会教育関係団体及び近隣団体の利用促進に努める。

重点施策	具体的施策
1. 利用者の健康・安全の確保に向けた取り組みの充実	(1)安全性・チャレンジ性・達成感がある学習コースの整備・開発 ・事前のコース点検及び整備（不具合箇所の早急な対応） (2)自然体験を行う上で必要となる安全教育・安全指導の充実 ・危険回避行動の事前指導の徹底と引率職員との共通理解 (3)健康・安全に関する知識や対策についての研修の推進 ・怪我・疾病における応急処置及び流行性疾患対策への研修の実施 (4)病気・怪我等への対応 ・具体的な予防対策と緊急時対応の構築と実践
2. 学習内容及び指導方法の工夫・改善、体験活動の充実	(1)感動や好奇心・探求心の深まりが期待できる活動内容の充実 ・本物を生かした教材の工夫・改善による動機づけ (2)自然に興味関心をもたせるための展示資料や環境の整備 ・学習内容に応じた展示資料の作成及び掲示物の更新 (3)室内学習でのICT機器の活用推進 ・効果的な活用に向けた工夫改善のための研修の実施
3. 各学校のセカンドスクール目標を達成するための指導と支援の推進	(1)計画立案段階での情報交換と事前打ち合わせの充実 ・学習・活動等の提案や提供・連携強化 (2)各学校のセカンドスクール目標を意識した意図的指導と支援の推進 ・各学校のねらいに即した指導の共通理解と支援の実施 (3)利用者の評価や指導者の反省を生かした指導・支援の推進 ・長期・短期におけるPDCAサイクルを生かした指導改善
4. 施設・設備の改善充実と保守管理及び安全管理	(1)施設・設備の定期的な安全点検と利用者の安全確保 ・安全第一、その上での快適な学習の場づくりを目指した点検と修繕 (2)避難訓練の計画的な実施と消防署との連携 ・実際に備えた安全計画の見直しと訓練の実施 (3)利用者の要望を考慮した施設・設備の改善 ・利用者の要望の把握と快適な利用に向けた保守・修繕
5. 社会教育関係団体の利用促進	(1)習志野市内及び近隣教育関係団体への利用促進 ・利用者の拡大及び「社教団体のための利用案内」の活用 (2)当所の特色を生かした主催事業の実施（年4回：春1夏2冬1） ・季節に応じた体験活動の充実 (3)「ホームページ」「鹿野山だより」による広報活動の充実 ・ホームページの積極的な活用と鹿野山だよりの定期的な発行

令和6年度鹿野山少年自然の家施設利用者の状況		
学 校 教 育 利 用	63団体	12,531人
学 校 教 育 団 体	2団体	334人
社 会 教 育 利 用	5団体	275人
主 催 事 業	4団体	228人
合 計	74団体	13,368人

(2) 学校給食センター

基 本 方 針	1.幼児及び児童の心身の健全な発達に資するため、栄養のバランスの取れた献立の充実を図ると共に安全な給食を提供する。 2.心身の成長や健康の保持増進のため、幼児及び児童一人ひとりが望ましい栄養や食事のとり方を理解し、自ら管理していく能力を身に付けるようにする。
重 点 目 標	1.献立の改善を図り魅力ある給食の実施に努める。 2.食品衛生管理の徹底に努める。 3.学校・家庭との連携を深め、食生活への理解を図る。

重 点 施 策	具 体 的 施 策
1. 献立の充実	(1)献立の開発 (2)残菜を減量する献立の立案 (3)行事食の内容の見直し (4)地場産物の活用
2. 食品衛生管理の徹底	(1)食品衛生管理の徹底 (2)施設・設備の安全確保及び衛生管理の徹底 (3)異物混入の防止
3. 連携の強化	(1)学校訪問 (2)食に関する指導の推進 (3)幼児及び児童の要望を積極的に取り入れた献立 (4)給食指導主任との連携の強化 (5)栄養士の試食会等への積極的参加(家庭教育学級) (6)給食だより等の配布(保護者宛) (7)食物アレルギーの対応 (8)ホームページによる給食写真やレシピの公開

(3) 総合教育センター

基 本 方 針	市の教育行政方針に基づき、教職員の資質向上を図ることにより、本市の教育課題である確かな学力の育成、いじめ・不登校の未然防止・解消を目指し、①教育に関する諸問題についての調査研究・研修、②情報教育の推進及びICT機器の整備と利活用、③教育相談活動の充実を3本柱とし、その他、科学教育の推進や教育情報の収集・提供、施設及びICT機器の貸出等に関する業務の推進により、本市教育の充実・発展に資する。 1.教育相談では、いじめや長欠・不登校、虐待等の早期発見・早期対応を図るとともに、訪問相談やメール相談など積極的な関わりを大切にして充実を図る。 2.ICT機器の活用及び、AI型デジタルドリルや授業支援システムの活用により、「個別最適な学び」や「協働的な学び」を目指した授業改善を支援する。 3.ICTマイスター育成事業により、教職員の活用指導力の向上をめざす。 4.教職員のスキルや希望に応じて、教職員の資質や能力の向上が図られるよう、研修計画を立案し、必要な研修を実施する。
重 点 目 標	〈教育現場への積極的支援〉 1.学校との積極的な連携による、いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消の推進 (1)学校・関係機関との積極的な連携による、児童生徒及び保護者に対する具体的な支援と訪問相談の充実 (2)いじめ、長欠・不登校、虐待等の早期発見・未然防止・解消に向け、個々の児童生徒に適切に対応できる教職員への専門的な研修の実施 (3)1人1台タブレット端末を活用した匿名メール相談WEBアプリ「習志野子どもホットライン」による教育相談の推進 2.教員のICT活用指導力の向上に向けた取り組みの更なる充実 (1)ICTマイスター研修を通して、各学校におけるICT活用を推進する人材の育成 (2)ICTマイスターを活用したICT活用教育研修、校内での研修やOJTを通して、教職員一人一人のICT活用指導力の向上 (3)教育DX化、校務DX化の推進 (4)1人1台タブレット端末を効果的に活用した実践の発信・普及
重 点 施 策	具 体 的 施 策
1.教育相談の充実	(1)いじめ、長欠・不登校、虐待の早期発見・未然防止・解消に向けた取り組みの推進 ①電話相談、来所相談、訪問相談、メール相談、適応指導教室の相互連携を強化するとともに相談業務の充実化 ②適応指導教室の充実化を目指すため、個別相談等によるニーズを把握 ③臨床心理士・公認心理師の積極的な活用を図ることによる教育相談の質の向上 (2)家庭・学校・関係機関との連携 (3)特別支援教育相談の充実 ①就学前機関との連携を強化し、発達に関する悩みの早期掌握のための相談及び訪問の実施
2.情報教育の充実	(1)教員のICT活用能力・指導力の向上に向けた取り組みの充実 (2)タブレット端末を効果的に活用した実践記録の収集と周知 (3)ICT機器等の計画的な整備と有効活用のための支援 (4)情報及びICT機器等の管理の徹底 ①セキュリティポリシーに基づく情報管理の徹底 ②教職員が安心して使えるようなシステム・ネットワークの管理・構築の研究 (5)習志野市総合教育センター及び学校のホームページを活用した積極的な情報発信

3. 調査研究の推進	(1) センター研究会の充実 ① ICTマイスター育成事業を継続し、学校におけるICT活用やさらなる校内でのICT研修を推進できる人材の育成を図る。 (2) 学力向上をめざす学力向上推進委員会の活性化 ① 全国学力・学習状況調査をととして得た分析結果や今後の取り組み方を学校に周知し、学校の取り組みを支援するとともに、児童生徒の学力向上を図る。 ② 資料編をホームページ上に掲載する等、各学校の授業の中での活用を推進する。 ③ AI型デジタルドリルの活用状況を調査・検証することにより、基礎学力の定着及び向上を図る。
4. 研修の充実	(1) 令和7年度 研修の重点 ① 学習指導要領に準拠した研修を充実 ② 教員としての資質能力の向上 ③ ICTを活用した研修の充実 (ICT活用教育研修) (2) 教職員研修の充実 「習志野市小・中初任者研修」「習志野市小・中初期層教職員研修」における今日的課題に対応する研修の充実 ① 受講生が、主体的に思考し判断する能動的な研修内容を実施 ② 初任者研修及び初期層研修において、専門家による社会人教育、生徒指導上の問題への早期対応等、今日的教育課題に関する研修を実施 ③ 教師としての指導力・対応力の向上をねらいとし、教科指導及び学級経営の基礎・基本に関する研修の充実
5. 科学教育振興事業の推進	(1) 学習支援事業として「わくわく学びランド」の充実 (2) 市内にある大学等と連携・協力して、科学教室の実施 (3) 退職校長会と連携・協力して、理科教室と書初め教室の実施
6. 施設の充実と整備	(1) 施設及び環境の整備 ① 情報教育のシンクタンクとしての機能を整備 ② 小中学校のニーズに応じたホームページによる情報発信 (2) 総合教育センターの再整備

施設利用状況（令和6年度）

利用区分 団体種別		機材利用有		機材利用無		合計	
		件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)	件数(件)	利用者数(人)
学校教育	幼稚園・保育所・こども園	3	826	2	16	5	842
	小学校	2	70	7	253	9	323
	中学校	0	0	0	0	0	0
	学校教育部	39	1,241	23	500	62	1,741
	総合教育センター	13	453	307	1,631	320	2,084
	学校教育(その他)	12	562	50	3,605	62	4,167
	小 計	69	3,152	389	6,005	458	9,157
社会教育	生涯学習部	1	85	2	2	3	87
	PTA	2	120	0	0	2	120
	サークル・子供会	0	0	0	0	0	0
	社会教育(その他)	0	0	0	0	0	0
	小 計	3	205	2	2	5	207
一般	市役所	0	0	55	3,744	55	3,744
	その他	0	0	0	0	0	0
	小 計	0	0	55	3,744	55	3,744
合 計		72	3,357	446	9,751	518	13,108

(4) 青少年センター

基 本 方 針	青少年の動向及び青少年を取り巻く社会全体の流れを常に的確に把握し、学校・地域に開かれた青少年センターとして市民に門戸を開き、その機能を十分に活かし、青少年の健やかな成長と家庭教育への援助を図ると共に関係機関と密接な連携をとり、青少年にとって有害な環境の浄化活動を推進し、問題行動の防止に努める。
重 点 目 標	1. 補導活動の充実 2. 環境浄化活動の推進 3. 関係機関・団体との連携強化 4. 広報啓発活動の充実

重 点 施 策	具 体 的 施 策
1. 補導活動の充実	(1) 街頭補導(年間) (2) 学区一斉特別パトロール・県下一斉パトロール(年3回) (3) 広域列車パトロール(年1回) (4) 夏季特別補導(7月～9月中) (5) 冬季特別[年末・年始]補導(12月下旬～1月上旬) (6) 青少年補導相談 (7) 関係機関との連携
2. 環境浄化活動の推進	(1) 有害広告等の撤去 (2) 中学校区青少年健全育成連絡協議会活動の推進 (3) 「子ども110番の家」の拡充・研修 (4) 不審者情報等の配信
3. 関係機関・団体との連携強化	(1) 千葉県青少年補導センター連絡協議会 (2) 千葉県青少年補導員連絡協議会 (3) 千葉県環境生活部県民生活課 子ども・若者育成支援室 (4) 学校・警察連絡協議会(年1回) (5) 青少年センター運営協議会(年2回) (6) 生徒指導担当教員会議(指導課) (7) 葛南地域生徒指導行政担当者協議会(指導課) (8) 健全育成関係団体及び学校等との連携
4. 広報啓発活動の充実	(1) 資料の作成と提供 (2) 情報収集、調査 (3) インターネット適正利用啓発講演の推奨及び児童生徒への情報モラル啓発

ア 青少年センター運営協議会

	日 時 ・ 会 場	主 な 審 議 内 容
第1回	令和6年5月22日 10:30~11:45 市庁舎2階会議室2-1・2	・習志野市青少年センター活動の概要 ・令和6年度事業計画について
第2回	令和7年2月4日 11:00~12:00 市庁舎5階会議室5-2	・令和6年度事業実施状況について ・令和7年度事業実施計画(案)について

イ 学校・警察連絡協議会

日 時 ・ 会 場	主 な 審 議 内 容
令和6年6月19日 15:15~16:30 市庁舎3階大会議室 A・B・C	・最近の青少年補導の状況と傾向 (習志野警察署生活安全課) ・児童・生徒の交通安全の状況と傾向 (習志野警察署交通課) ・不審者情報の統計 (青少年センター) ・学校における生徒指導に係る諸課題の報告 (小・中・高等学校)

ウ 青少年健全育成活動・青少年補導委員連絡協議会(令和6年度)

事 業 名	事 業 概 要	期 日	場 所	対 象	参加者数
青少年健全育成標語展	青少年健全育成標語の募集・掲示・表彰式	12月1日 ～ 12月7日	市庁舎1階展示スペース及びGF 市民協働スペース	市立小学校5・6年生 市立中学校1～3年生	5,319人
「少年の日」ポスター展	「少年の日」ポスターの募集・掲示・表彰式			市立小学校4～6年生	300人
青少年補導委員委嘱式	委嘱状交付	5月28日	市庁舎3階大会議室	補導委員	委嘱者数 65人
青少年補導委員研修会	初任者研修				
	青連協・補連協合同研修	11月6日	市原青年矯正センター	青連協 補連協	32人
	成田税関・空港見学会 :税関職員による講話	12月19日	成田税関・成田空港	補導委員	20人
学区一斉特別補導	各地域における青少年の健全育成を図るために、地域環境の調査及び地域の青少年の動向を詳細に把握し、適切な補導活動、環境浄化活動を中学校区単位で一斉に実施する。	7月31日 夏季7日 10月22日 11月1日 2月21日 冬季2日	市内全域	補導委員	328人

Ⅳ 社会教育

Ⅰ 令和6年度社会教育課事業実績

(1) 社会教育委員会議

	開催日	主 な 審 議 内 容
第1回	令和6年8月22日	【報告】 (1) 津田沼駅南口地区市街地再開発事業における習志野文化ホールの再建設について (2) 生涯学習部所管施設の指定管理者モニタリング結果について (3) 次期習志野市子どもの読書活動推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について (4) 次期習志野市文化振興計画の策定に関するアンケートの結果報告について (5) 次期習志野市スポーツ推進計画の策定に関するアンケートの結果報告について (6) 放課後子供教室(津田沼・大久保・谷津南)業務委託プロポーザルについて (7) 総合教育センターの再整備の進捗状況等について 【その他】 ・習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館サークル・団体への説明について
第2回	令和6年11月21日	【報告】 (1) (仮称)新総合教育センター再整備基本構想(案)に係るパブリックコメントの実施について (2) 放課後子供教室(津田沼・大久保・谷津南)業務委託候補者の決定について (3) 習志野市芸術文化協会加盟団体を対象とした文化活動団体に関するアンケート調査結果について (4) 習志野市文化振興計画の進捗状況等について (5) 令和7年度生涯学習部当初予算案について 【協議】 (1) 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について
第3回	令和7年1月30日	【審議】 (1) 次期習志野市子どもの読書活動推進計画の骨子(案)について (2) 次期習志野市文化振興計画の骨子(案)について 【報告】 (1) プラッツ習志野・公民館・富士吉田青年の家の使用料改定について (2) 令和7年度社会教育関係団体に対する補助金(案)について (3) 令和7年度生涯学習部予算(案)の概要について (4) 指定管理者制度の更新について(公民館)

(2) 生涯学習の推進

市民が自ら進んで生涯学習に取り組んでいくために生涯学習の普及浸透、学習情報の提供及び学習相談の充実等に努めた。

① 生涯学習の普及浸透・学習機会の提供

項 目	実 施 日 数	人 数
市民カレッジ開講	スタート編 23回	スタート編 36人
	ステップアップ編 19回	ステップアップ編 33人

② 学習情報の提供・相談体制の確立

各公民館に生涯学習相談員を配置し、ふれあい相談(情報提供・学習相談)を実施している。

(3) 成人教育

① 習志野市PTA連絡協議会(小学校16校、中学校7校加盟)

事 業 名	期 日	場 所	概 要
総会	5月13日	市庁舎3階大会議室	・令和5年度事業報告、会計報告 ・令和6年度事業計画 他
県PTA総会	6月1日	千葉県教育会館	会長 出席
PTAバレーボール 市内大会	9月10日 9月18日	袖ヶ浦体育館(1日目) 東部体育館(2日目)	参加16チーム 優勝:四中学区(東習志野小学校・第四中学校) 準優勝:第五中学校 第3位:谷津小学校 第4位:向山小学校
習志野・八千代 バレーボール大会	10月4日	東部体育館	市内大会の4位までが出場 優勝:四中学区(東習志野小学校・第四中学校) 準優勝:阿蘇米本学園 第3位:八千代台西小学校
PTAバレーボール 県大会	10月31日	我孫子市民体育館	優勝:大穴小・大穴中連合チーム(船橋) 準優勝:安孫子第二小・高野山小PTA(東葛) 第3位:四中学区(習志野・八千代) 畑沢小PTA(君津)
バレーボール親善大会	11月14日	袖ヶ浦体育館	参加18チーム Aコート 優勝:六中学区 準優勝:四中学区 第3位:谷津南小、向山小 Bコート 優勝:三中学区 準優勝:香澄小 第3位:秋津小、津田沼小
役員会		袖ヶ浦西小学校内 市P連室	年6回開催
会長会		プラッツ習志野他	年4回開催
千葉県PTA研究大会	11月16日	市原市市民会館	いちばら大会

(4) 文化振興

① 習志野市芸術文化協会への助成と芸術文化鑑賞の機会提供

ア 助成金 5,663,000円

イ 事業の共催・後援

事業名	期日・概要	入場者数
芸術祭	開催期間 令和6年4月4日～5月19日 会場 モリシアホール、習志野市民ホール、船橋市民ホール、モリシア津田沼センターコート 内容 1) 船橋市民ホールでのフラダンス・日本舞踊 2) モリシアホールでの絵画・書・工芸等の展示 3) 習志野市民ホールでの演奏・合唱 4) 陶芸品チャリティーバザー 参加者数 523人	1,296 人
習志野市美術展覧会	会期 令和6年9月19日～9月29日 洋画・日本画・彫刻 令和6年9月26日～9月29日 工芸・写真・書 会場 モリシアホール 出展点数 278点 授賞式 10月6日 受賞者数 63人	983 人
芸術文化協会市民文化祭	開催期間 令和6年10月27日～11月30日 会場 モリシアホール、習志野市民ホール、サンロード津田沼大会議室 内容 各団体による発表・展示ほか 参加人数 515人 出品点数 124点	1,812 人
第九演奏会	開催日時 令和6年12月14日 会場 市川市文化会館大ホール 演奏 千葉交響楽団 合唱 習志野第九合唱団 指揮 岩村 力 独唱 光岡 暁恵/向野 由美子/山本 康寛/上江 隼人	1,074 人

② 各種文化行事の実施

事業名	期 日	場 所	概 要	入場者数
市民カレッジ公開講座 「落語会in習志野」	7月11日	市民ホール	・市内出身噺家 桂伸衛門氏による落語鑑賞	128人
市制70周年記念事業 誰でもピアノ演奏	11月1日～7日	モリシア 津田沼センターコート	・ストリートピアノの実施 ・オープニングセレモニーで市内在住ピアニスト越田美和氏による特別演奏	528人 (演奏人数)
ハミング階段コンサート クリスマスコンサート	12月25日	市庁舎ハミング階段	・芸術文化協会所属・女性合唱「こぶしの会」出演	70人
ハミング階段コンサート 新春 お琴・三絃コンサート	1月6日	市庁舎ハミング階段	・伝統文化お琴・三絃親子教室受講生、「習志野お琴・三絃サークル」出演	92人
ハミング階段コンサート 市民カレッジ特別講義 弦楽四重奏の調べ	3月27日	市庁舎ハミング階段	・芸術文化協会所属「ウィンドミルオーケストラ」出演	130人

③ 公益財団法人習志野市文化スポーツ振興財団への助成

助成金 89,670,000円

(5) 文化財保護

① 文化財審議会

	開催日	主な審議内容
第一回	令和7年3月19日	報告事項 (1)指定文化財・登録文化財等について (2)埋蔵文化財について (3)その他

② 旧大沢家住宅

ア 見学状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

開館日数	幼児	小・中学生	高校生以上	計
208日	406人	621人	3,580人	4,607人

※茅葺屋根表層葺替工事のため、令和6年11月16日～令和7年3月7日休館

イ セタ飾り

令和6年6月23日～7月7日の期間、笹竹を用意し、来館者が書いた短冊を飾った。

ウ 修繕・工事関係

茅葺屋根表層葺替工事 令和6年11月～令和7年3月(2か年工事の2年目)

エ その他

消防訓練を令和6年11月11日に実施。

株式会社三菱 UFJ 銀行津田沼支店より畳12畳が寄贈された。

③ 旧鴫田家住宅

ア 見学状況(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

開館日数	幼児	小・中学生	高校生以上	計
293日	1,771人	1,019人	9,540人	12,330人

イ セタ飾り

令和6年6月23日～7月7日の期間、笹竹を用意し、来館者が書いた短冊を飾った。

ウ 旧鴫田家住宅おはなし会

令和6年10月20日

来場者8人

エ 旧鴫田家住宅お月見の会

令和6年9月17日

※庭にて習志野シンフォニエッタ千葉のメンバーによる木管三重奏「月待コンサート」実施

来場者153人

オ 旧鴫田家住宅落語会

令和6年11月15日

参加者21人

カ 修繕・工事関係

消防ポンプ修繕 令和6年12月20日

水琴窟放送設備修繕 令和6年10月25日

貯水槽給水装置及び炎センサー修繕 令和6年9月2日

キ その他

消防訓練を令和7年1月20日に実施した。

④ 習志野市 歴史・文化財マップの配布

ア 習志野市域に点在する遺跡、神社および市指定文化財等を掲載した地図を配布

⑤ 文化財等の普及・活用

ア 文化財の管理

森林鉄道説明板修繕 令和7年3月28日

森林鉄道塗装修繕 令和7年3月21日～3月27日

藤崎正福寺大イチョウ幹切り詰め工事 令和6年6月24日

イ 市役所 1 階展示コーナーでの文化財の展示

ウ 埋蔵文化財調査室での市内出土考古資料の展示

エ 出前講座等への講師派遣

開催日	主催等	内容	参加者数
7月12日	菊田公民館	習志野の御嶽信仰	26人
8月19日	千葉工業大学	習志野市の年中行事	60人
10月8日	社会福祉協議会鷺沼台支部 いきいきサロン	習志野市の歴史・文化について 習志野市の埋蔵文化財について	17人
12月1日	実花公民館	習志野市の天道念仏	25人
12月18日	中央公民館	習志野市の雷信仰	26人
3月1日 3月7日	菊田公民館	社寺の装飾的彫刻	16人

⑥ 文化財保護行政の推進

ア 千葉県北西部地区文化財行政担当者連絡協議会

開催日	場所	会議等	内容
書面開催		総会	役員改選、令和5年度事業報告、 令和5年度決算報告、令和5年度監査報告、 文書規定、 令和6年度事業計画(案)、令和6年度予算(案)
6月4日	我孫子市	第3分科会 第1回研究会	旧井上家住宅(我孫子市相島新田)見学
8月21日	船橋市	第1分科会 第71回会議	(1) 埋蔵文化財の窓口対応、関係課との連携等について (2) 発掘調査の件数、調査の体制について (3) 整理作業・報告書刊行について (4) 遺物の保管体制について
10月28日	船橋市	第2分科会 第106回会議	(1) 令和7年度発表会について (2) 令和7年度展示会について
2月27日	野田市	第2分科会 第107回会議	令和7年度発表会について

2月28日	船橋市	第1分科会 第72回会議	発掘調査の体制について
-------	-----	-----------------	-------------

イ 千葉県史料保存活用連絡協議会

開 催 日	場 所	会議等	内 容
6月7日	千葉市	総会及び講演会	(1) 令和5年度事業報告及び決算報告について (2) 令和6年度事業計画(案)及び予算(案)について (3) 千葉県史料保存活用連絡協議会会則の一部改正について 講演会「東京大学史料編纂所における史料保存と活用について」
7月18日	浦安市	見学会	千葉県史料保存活用連絡協議会現地見学会 (浦安市郷土博物館)

⑦ 埋蔵文化財の保護

ア 開発に伴う埋蔵文化財の取扱確認・協議業務

千葉県教育委員会の指導に基づき、開発を予定している事業者等に対し、「埋蔵文化財の取扱いについて」に係る様式を提出するよう指導し、埋蔵文化財保護と開発事業の円滑な進捗を図るよう努めた。

業務名	業 務 内 容	件 数
相 談	窓口等で、取扱確認依頼を受け付け、回答した。	771 件
確認・協議	文書による取扱確認依頼または協議書に対して、現地踏査等を実施し、その結果に基づき埋蔵文化財の有無を回答した。	13 件

イ 周知の埋蔵文化財包蔵地における埋蔵文化財の取扱い

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等を行う者は、文化財保護法に基づき、事前に届出または通知を、習志野市教育委員会を通して千葉県教育委員会に提出する義務がある。この届出または通知に対して、千葉県教育委員会の指導に基づき、市教育委員会は調査員による現地踏査等を実施してその取扱いを判断し、千葉県教育委員会がこれを決定する。

1. 本大久保2丁目遺跡D地点 (N330) 確認調査				[遺跡番号20]
事業者	日本郵便株式会社	原因	郵便局	
所在地	本大久保三丁目			
調査面積	30.41㎡／698.91㎡	立地	標高20mの台地上	
調査期間	令和6年3月27日・28日:確認調査			
特記事項	遺構なし(包蔵地範囲340.00㎡)			
2. 谷津貝塚(82) (N332) 確認調査				[遺跡番号2]
事業者	個人	原因	個人住宅	
所在地	谷津一丁目			
調査面積	19.87㎡／205.10㎡	立地	標高15mの台地上	
調査期間	令和6年4月24日・25日:確認調査			
特記事項	奈良・平安時代竪穴建物跡1軒、土坑1基、ピット1基、奈良・平安時代土師器 本調査実施の方向で協議中(協議範囲139.20㎡)			
3. 実籾中村遺跡(20) (N337) 確認調査・本調査				[遺跡番号35]
事業者	個人	原因	個人住宅	
所在地	実籾本郷			
調査面積	10.60㎡／97.78㎡(確認調査) 14.55㎡／97.78㎡(本調査)	立地	標高22mの台地上	
調査期間	令和6年6月5日:確認調査、令和6年7月10日～7月31日:本調査			
特記事項	縄文時代土坑2基:確認調査 縄文時代土坑3基、近世土坑1基、溝2条 サンプルとして近世ウマ骨約3.5kgを全量採取:本調査			
4. 藤崎堀込貝塚J地点 (N343) 確認調査・現状保存				[遺跡番号13]
事業者	個人	原因	個人住宅	
所在地	藤崎一丁目			
調査面積	14.50㎡／143.80㎡	立地	標高21mの台地端	
調査期間	令和6年9月12日・13日			
特記事項	縄文時代竪穴建物跡1軒(協議範囲51.50㎡)			

5. 花咲台遺跡M地点（N344）確認調査				[遺跡番号21]
事業者	一建設株式会社	原因	宅地造成	
所在地	花咲二丁目			
調査面積	13.00㎡／127.56㎡	立地	標高23.9mの台地上	
調査期間	令和6年10月17日			
特記事項	遺構・遺物なし			
6. 実籾2丁目東遺跡L地点（N349）確認調査・現状保存				[遺跡番号34]
事業者	協進建設株式会社	原因	宅地造成	
所在地	実籾二丁目			
調査面積	27.20㎡／480㎡	立地	標高24mの台地端	
調査期間	令和6年12月3日・4日			
特記事項	縄文時代土坑3基（保存協議範囲19.12㎡）			
7. 実籾和田北遺跡（N351）確認調査				[遺跡番号56]
事業者	社会福祉法人慶美会	原因	老人ホーム	
所在地	実籾一丁目			
調査面積	775.76㎡／8,000.50㎡	立地	標高21.5mの台地上	
調査期間	令和7年1月9日～令和7年2月14日			
特記事項	令和6年11月8日付で新発見（遺跡No.56） 古墳時代竪穴建物跡13軒、土坑3基、近世溝1条 一部は本調査実施の方向で協議中（協議範囲2,682.90㎡）			
8. 向原南遺跡第1地点（N287）本調査				[遺跡番号17]
事業者	習志野市鷺沼土地区画整理組合	原因	土地区画整理	
所在地	鷺沼三丁目			
調査面積	436.2㎡／7,018.79㎡	立地	標高14mの台地斜面	
調査期間	令和6年9月17日～令和6年10月16日：現地作業 令和6年10月17日～令和7年3月31日：整理作業・報告書刊行			
特記事項	株式会社四門文化財に委託して実施 縄文時代土坑2基、小土坑104基、ピット5基、性格不明遺構1基 令和6年10月19日に現地説明会実施			

ウ 埋蔵文化財整理作業

発掘調査で出土した遺物や図面等を整理し、記録を後世に残す作業を実施。

⑧ 市史調査事業

ア 市史編さん委員会

	開催日	主な審議内容
第一回	令和7年3月25日	【報告】 (1)文化財 (2)市史関係資料の活用等について (3)市史編さん業務について

イ 市史調査事業

- ・市史に関する資料の調査・収集を行った。
- ・これまでに収集した歴史資料の整理・保管を継続して行った。
- ・展示・掲載・放映など、所管する歴史資料の利用依頼に対して、提供を行った。
- ・本市の歴史に関する問合せに対して回答した。
- ・地域の歴史を学べる入門書として刊行した「新版習志野ーその今と昔」の令和版の作成に着手した。

〈文化財等の一覧〉

千葉県指定文化財

名 称	種 別	指定年月日	所在地・伝承地	概 要
小金原のしし狩り資料 村 小 旗	有形文化財	昭和42年 3月7日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	嘉永2年(1849)3月に行われた小金牧の鹿狩りにおいて、鷺沼村から動員された勢力 12 人が狩場に集合した際に立てた旗。木綿製。乳(ち)を含む全体寸法:縦84 cm、横56 cm。本体寸法:縦77 cm、横49 cm。
旧 大 沢 家 住 宅	有形文化財	昭和50年 12月12日	藤崎 1-14-43 森林公園内	寛文4年(1664)に建造された上総地方の民家。上総国長柄郡宮成(みやなり)村(現千葉県長生郡長生村)の名主の家。昭和 48 年(1973)に習志野市に寄贈、移築された。木造茅葺平屋寄棟造。
旧 鴛 田 家 住 宅 附 大工手間日記 大工出面書留板	有形文化財	平成17年 3月29日	実籾 2-24-1 実籾本郷公園内 (附は教育委員会内)	享保 12~13 年(1727~1728)に建造された実籾村の名主の家。東金(御成)街道沿いにあった。南関東では珍しい曲屋。実籾本郷公園内に移築され平成 12 年(2000)開館。木造茅葺平屋寄棟造。
下総三山の七年祭り	無形民俗 文 化 財	平成16年 3月30日	千葉市、船橋市、 習志野市及び 八千代市	下総地方を代表する寄合祭。丑年と未年に行われる。船橋市の二宮神社をはじめ、習志野市の菊田神社、大宮大原神社など9社の神輿や屋台が参集する。
藤 崎 堀 込 貝 塚	史 跡	昭和42年 3月7日	藤崎1丁目	縄文時代中期~後期の馬蹄形貝塚。 貝層の範囲は南北約 110m、東西約 80mに及ぶ。西側に貝層の見られない開口部がある。約 6,300 m ² が指定範囲。

習志野市指定文化財

名 称	種 別	指定年月日	所 在 地	概 要
実籾3丁目遺跡出土土器	有形文化財	平成26年 4月2日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	実籾3丁目遺跡出土の縄文土器4点。縄文時代前期前半の土器3点と縄文時代早期後半の土器1点。市内における同時期の土器資料として傑出した貴重な資料である。
谷津貝塚出土墨書土器	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した墨書土器6点(古墳時代後期・奈良時代・平安時代)。信仰をはじめとして、古代社会に関する情報を伝える貴重な資料である。
谷津貝塚出土瓦塔	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した奈良時代・平安時代の瓦塔(仏塔・仏堂を模したやきもの)の破片6点。古代における仏教信仰の浸透を示す明確な資料として重要である。
谷津貝塚出土銭貨	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した奈良時代・平安時代の銭貨5種6点。谷津貝塚の集落と行政組織との関係、市域における貨幣流通の実態などを考える上で重要な資料である。
谷津貝塚出土金属製品	有形文化財	平成27年 11月9日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津貝塚から出土した奈良時代・平安時代の金属製品 22 点。内訳は、鈴5点、帯金具 12 点、焼印3点(2個体)、鍵1点、握り鉄1点。出土した金属製品の中でも特に稀少性が高く、谷津貝塚の集落の性格を考える上で重要な資料である。
ドイツ捕虜関係資料	有形文化財	令和元年 9月3日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	第一次世界大戦における習志野俘虜収容所関係資料のうち「エーリッヒ・カウルの日記」1冊(附、写真2点)、「ヨハネス・ユーパーシャル博士旧蔵写真」126 点(附、封筒1点)、「ボトルシップ」2点、計 132 点。市域における近代の情報を伝える貴重な資料である。
海苔養殖用具他一括	民俗文化財	昭和51年 7月16日	鷺沼 2-1-1 教育委員会内	谷津漁業協同組合から寄贈された。昭和 46 年(1971)まで東京湾で海苔養殖に使用された。
藤崎富士講社の富士塚	民俗文化財	令和5年 3月1日	藤崎1-176 藤崎堀込貝塚内	江戸時代末期、藤崎富士講社の講員の手により造られ、昭和6年に改築され、現在の姿になった。霊峰、富士山を模し、富士山の溶岩を使用し、高さは約2メートル、登山道や周辺の名所・行場の名称を刻んだ石碑などが配置されている。現在も、藤崎富士講社により管理され、富士講信仰を現在に伝える重要なものである。
鷺沼古墳B号墳 箱 式 石 棺	史 跡	昭和51年 7月16日	鷺沼 1-9 鷺沼城址公園内	鷺沼城址公園内の2基の前方後円墳(全長約 20~25m)のうち、B号墳の石棺。南房総産と考えられる砂岩・凝灰岩製。成人男性2体分の人骨と直刀破片・鉄鏃などの副葬品が出土。古墳時代後期(6世紀後半)。この地域の豪族の墓と考えられる。
藤崎正福寺大イチョウ	天然記念物	昭和51年 7月16日	子安観音堂 (藤崎 1-8)脇	樹高約 11m、目通り幹囲約4m、根回り約 11m。樹齢は 400 年前後と推定されている。

国登録文化財

名 称	種 別	登録年月	所 在 地	概 要
千葉工業大学通用門 (旧鉄道第二連隊表門)	有形文化財	平成10年 9月2日	津田沼2-17-1 千葉工業大学	旧陸軍鉄道第二連隊表門として使用された。煉瓦造門柱4基。 幅10.6m。
旧陸軍演習場内圍壁	有形文化財	平成14年 2月14日	東習志野4丁目	旧陸軍が演習に使用していた施設。鉄筋コンクリート造2階建。 延長20m。
廣瀬家住宅主屋	有形文化財	平成15年 7月1日	津田沼6丁目	旧雑穀問屋の家屋。木造平屋建。瓦葺。江戸時代末期の建築 で、明治時代末期に移築された。
廣瀬家住宅蔵	有形文化財	平成15年 7月1日	津田沼6丁目	木造2階建、瓦葺の土蔵。明治24年(1891)建築。
廣瀬家住宅倉庫	有形文化財	平成15年 7月1日	津田沼6丁目	「角寄せ蔵」風造。木造平屋建。切妻造。瓦葺。明治42年 (1909)建築、昭和10年(1935)頃移築改造。
廣瀬家住宅井戸上屋	有形文化財	平成15年 7月1日	津田沼6丁目	木造、切妻造。瓦葺。昭和10年(1935)建築。

国選定 文化財の保存技術

選定保存技術の名称	保持者	認定年月日	概 要
表具用刷毛製作	田中重己	平成22年 9月6日	書画を掛物・巻物に表具する際に用いる刷毛を製作する技術であり、有形文化財の保存修理のために欠くことができない技術である。田中氏は江戸刷毛製作の第一人者とされ、製作した刷毛は多くの文化財修理に用いられ、文化財修理関係者からも高い評価を受けている。



▲ 旧大沢家住宅 セタ飾り



▲ 旧鵜田家住宅 お月見の会

(6) 青少年問題協議会

開 催 日	主 な 審 議 内 容
令和6年10月1日	「(仮称)習志野市こども計画」の策定について

(7) 青少年健全育成事業

事 業 名	日時・場所	主催・参加者数	概 要
習志野市民まつり 子ども広場	10月13日 市役所前駐車場	習志野市民まつり実行委員会 子ども広場 参加者 13,342人	子ども広場会場を運営。 チャレンジ・ザ・スポーツ、輪投げ、パターゴルフ、ヨーヨー釣りなど無料で楽しめる場所を運営した。
令和7年 二十歳の門出式	1月13日 幕張メッセ国際展示場 コンベンションホール	習志野市 習志野市教育委員会 参加者 1,180人	市主催の式典及び実行委員会主催の二十歳を祝う集いを実施。

(8) 放課後子供教室運営状況

(令和7年3月31日現在)

区 分 学校名	開設年月日	登 録 者 数	延べ参加者数	1日当たり平均参加者数
大久保東小学校	令和2年7月1日	271人	5,783人	24人
東習志野小学校	令和3年4月12日	349人	9,655人	41人
秋津小学校		140人	4,694人	20人
袖ヶ浦西小学校	令和4年4月12日	133人	6,797人	28人
袖ヶ浦東小学校		157人	7,005人	29人
藤崎小学校		300人	7,725人	32人
屋敷小学校	令和5年4月13日	380人	8,171人	34人
実花小学校		333人	11,669人	49人
向山小学校		169人	5,962人	25人
香澄小学校		126人	3,889人	16人
鷺沼小学校	令和6年4月12日	432人	12,926人	56人

2 令和6年度生涯スポーツ課事業実績

(1) スポーツ推進審議会

	開 催 日	主 な 審 議 内 容
第1回	令和6年7月3日	【協議】 (1) 令和5年度生涯スポーツ課主要事業について (2) 令和5年度習志野市スポーツ推進計画事業評価について 【報告】 (1) スポーツ・運動に関するアンケートの回答者数状況等について
第2回	令和6年11月13日	【報告】 (1) スポーツ・運動に関するアンケートの結果について
第3回	令和7年2月5日	【審議】 (1) 習志野市スポーツ推進計画の骨子(案)について 【報告】 (1) 令和7年度生涯スポーツ課の事業概要(案)について

(2) スポーツ推進委員会

	開 催 日	主 な 審 議 内 容
第1回	令和6年4月11日	・令和5年度生涯スポーツ課主要事業報告について
第2回	令和7年3月6日	・令和7年度生涯スポーツ課主要事業概要について

(3) スポーツ推進委員連絡協議会

① 会議の開催

	開 催 日	主 な 審 議 内 容
第1回	令和6年4月11日	・スポーツ推進委員連絡協議会決算 ・奨励大会委託費予算決算について 他
第2回	令和6年5月23日	・オール習志野歩け歩け大会について ・ニュースポーツフェスティバルについて 他
第3回	令和6年6月20日	・ニュースポーツフェスティバルについて 他
第4回	令和6年8月22日	・パークゴルフのつどいについて 他
第5回	令和6年10月17日	・パークゴルフのつどいについて ・コミュニティバレーボール大会について 他
第6回	令和6年11月21日	・コミュニティバレーボール大会について 他
第7回	令和7年1月23日	・みんなでモルックについて 他

第8回	令和7年3月6日	・令和6年度報告について ・令和7年度事業計画(案)について 他
-----	----------	-------------------------------------

② スポーツ奨励大会の開催

スポーツへの参加機会の提供や、コミュニティスポーツ活動を奨励するための奨励大会を開催。市民が気軽に参加できるスポーツ活動を推進することにより、健康・体力の保持増進を図りながらコミュニティづくりをすることを目的とする。

事業名	開催日	場所	参加者数
第43回オール習志野 歩け歩け大会	6月2日	市役所 ～秋津・香澄方面～ 市役所	4km:59人、8km:79人、 合計:138人
第10回ニュースポーツ フェスティバル	6月30日	東部体育館	大人:78人、子ども:113人、 合計191人
第22回パークゴルフ のつどい	10月27日	茜浜パークゴルフ場	午前:40人、午後30人、合計:70人
第45回コミュニティ バレーボール大会	12月1日	東部体育館 他	一般の部:10チーム、117人 小学生の部:8チーム、66人 合計:183人
第1回みんなでモルック	2月9日	秋津小学校	体験の部:21人、大会の部:83人 合計104人

(4) 習志野市市民スポーツ指導員連絡協議会

① 会議の開催

会議名	開催日	主な審議内容
第1回理事会	4月19日	令和5年度 事業報告・収支決算報告、 令和6年度 事業計画(案)・収支予算(案)、総会について、他
総会	5月26日	令和5年度 事業報告・収支決算報告について、 令和6年度 事業計画(案)・収支予算(案)について、他
第2回理事会	6月14日	地区活動中間報告、自主研修会、市民まつりの協力について、他
第3回理事会	9月13日	地区活動中間報告、自主研修会(報告)、 市民まつりの協力について、他
第4回理事会	11月22日	地区活動中間報告、市民スポーツ講演会について(報告)、 市民駅伝、45周年記念懇親会、他
臨時理事会	12月13日	45周年記念懇親会について 養成講座について
第5回理事会	3月14日	地区活動中間報告、市民スポーツ講演会(報告)、市民駅伝大会 兼 キッズマラソン大会(報告)、令和7年度事業計画(案)、収支 予算(案)について、他

② 地区活動の実施

スポーツ及びレクリエーション活動を通じたコミュニティ活動の推進を図ることを目的として、ニュースポーツを中心に、16小学校区ごとに実施。

・事業実施 60事業、延べ参加人数 9,674人

③ 自主研修会の実施

市民スポーツ指導員の職務を遂行するために、自ら実施する研修会。

日	時	会 場	内 容	参 加 者 数
7月7日		秋津小学校	モルック	87名

④ 市民スポーツ講演会への参加

市民スポーツ指導の資質向上を目的として教育委員会が開催する市民スポーツ講演会へ参加。

・開催実績：令和7年1月25日 実籾コミュニティホール

講 師：宮澤 ミシェル 氏

(サッカー解説者/元Jリーガー)

(5) 第58回市民総合体育大会の開催

スポーツの普及・振興及び競技力の向上を目的に習志野市スポーツ協会と共催。

・30種目、延べ参加者数 5,443人



▲オール習志野歩け歩け大会（生涯スポーツ課）

(6) スポーツ教室等の開催

スポーツのきっかけ作りや仲間作り等を実施し、更なるスポーツライフの充実化を図ることを目的に公益財団法人習志野市スポーツ振興協会と共催および後援。

・教室等	10種目	延べ参加者数	2,362人
・イベント等	15件	延べ参加者数	6,375人

(7) 総合型地域スポーツクラブ連絡協議会

市内3クラブの情報交換や交流を図るため、習志野市総合型地域スポーツクラブ連絡協議会を年4回開催

① NPO法人習志野ベイサイドスポーツクラブ(NBS) 平成13年度設立

- ・理事会の開催 2回
- ・活動種目 定期活動15種目(延べ896回開催 参加者12,245人)
- ・会員数 408人

② NPO法人習志野イースタンススポーツクラブ(NES) 平成15年度設立

- ・理事会の開催 6回
- ・活動種目 定期活動13種目(延べ695回開催 参加者12,341人)
- ・会員数 238人

③ NPO法人習志野中央スポーツクラブ(中央) 平成17年度設立

- ・理事会の開催 7回
- ・活動種目 定期活動12種目(延べ477回開催 参加者3,561人)
- ・会員数 116人

(8) 少年野球大会

事業名	事業概要	期日	場所	対象	参加者数
少年野球大会	第49回 習志野市少年野球春季大会	5月3日 5月4日 5月5日	第一カッター球場 (秋津野球場)他	連盟登録チーム (参加チームは 12チーム)	185人
	第55回 習志野市少年野球夏季大会	7月20日 7月21日 7月27日 7月28日	第一カッター球場 (秋津野球場)他	連盟登録チーム (参加チームは 13チーム)	239人
	第29回 習志野市少年野球新人大会	3月22日 3月23日 3月29日 3月30日	第一カッター球場 (秋津野球場)他	連盟登録チーム (参加チームは 11チーム)	176人

(9) 習志野市制施行70周年記念事業 ドリーム・ベースボールの開催

宝くじの社会貢献広報事業「宝くじスポーツフェア」として、青少年の健全育成やコミュニティ活動の充実・強化を図ることを目的に、元プロ野球選手による「ドリームチーム」と開催地チームとの親善試合や野球教室を実施。

- ・開催実績:令和6年12月8日 第一カッター球場
- ・参加者数:2,884名

(10) スポーツ施設利用実績

種別	施設名	件数等(件)	人数(人)
体 育 館	中 央 公 園 体 育 館	2,519	20,379
	袖 ケ 浦 体 育 館	4,413	53,807
	東 部 体 育 館	4,554	64,254
	富 士 吉 田 体 育 館	153	5,638
運 動 広 場	茜 浜 近 隣 公 園	819	26,274
	秋 津 公 園 多 目 的 広 場	564	17,976
	袖ケ浦少年サッカー場	124	5,878
	第一カッターフィールド (秋 津 サ ッ カ ー 場)	115	8,192
	第一カッター球場 (秋 津 野 球 場)	90	8,410
テニスコート	中 央 公 園 テ ニ ス コ ー ト	1,114	4,513
	袖 ケ 浦 テ ニ ス コ ー ト	4,361	31,340
	実 籾 テ ニ ス コ ー ト	3,403	18,797
	秋 津 テ ニ ス コ ー ト	6,659	38,743
	芝 園 テ ニ ス コ ー ト	4,732	21,491
そ の 他	中 央 公 園 パ ー ク ゴ ル フ 場	15,648	50,718
	茜 浜 パ ー ク ゴ ル フ 場	23,262	29,787
	秋 津 サ ッ カ ー 場 研 修 室	155	3,018
	東 部 体 育 館 ト レ ー ニ ン グ 室	12,794	12,794
	東 部 体 育 館 講 習 室	804	10,407
	芝 園 フ ッ ト サ ル 場	3,339	96,246



ボッチャ



輪投げ

▲ ニュースポーツフェスティバル(生涯スポーツ課)

3 生涯学習部各機関の基本方針と施策

(1) 公民館・市民ホール

① 公民館の基本方針と施策

基 本 方 針	人生の各段階に応じた社会教育と文化活動の振興に努めるとともに市民が求め満足できる公民館活動の推進
重 点 目 標	1. 各ライフステージの課題に応じた学級講座の実施 2. サークル団体等の活性化を図り、学習成果の社会還元を促進 3. 現代的課題に対応する主催講座の実施

重 点 施 策	具 体 的 施 策
1. 地域に根ざす事業の充実	(1) 施設、情報提供事業 ・地域住民の団体等の諸活動に対し公民館の施設を提供 ・教材・教具・学習資料の提供 (2) ふれあい相談の推進 (3) 諸行事の開催 ・市民文化祭、音楽祭等 (4) 資料収集・調査・公民館活動研究 (5) 広報活動 公民館報の発行
2. 生活文化を高める事業の充実	(1) 学級・講座等の開設 (家庭教育、少年親子、青年、成人、高齢者、地域協働・文化活動)
3. 地域連帯を強める事業の充実	(1) まちづくり事業の支援 ・まちづくり会議への参加 ・地区学習圏会議の開催 (2) 公的機関との連携 ・社会福祉協議会との連携 ・小学校、中学校、高校、大学等の人材及び施設活用 (3) 地域、学校との連携 ・PTA家庭教育学級開設・支援 ・幼・こども園、小・中学校との交流 (4) 他の社会教育施設との連携 ・図書館活動等の支援 ・文化振興事業等の案内 (5) 社会教育団体の育成 ・サークル・団体活動の指導・支援 ・サークル研修会の開催 ・サークル連絡協議会活動の育成・支援 (6) 市民性の高揚 ・市民対象の講演会・研修会・行事等への支援・参加

② 公民館事業実績

ア 令和6年度 習志野市公民館運営審議会 審議内容

	開 催 日	主 な 審 議 内 容
第1回	令和6年7月17日	【報告】 (1) 令和5年度公民館事業の実績報告について (2) 令和6年度公民館事業について (3) 令和5年度利用者アンケート調査結果について (4) 習志野市旧庁舎跡地活用事業の方向性に係る菊田公民館利用サークル・団体への説明について
第2回	令和7年1月30日	【協議】 (1) 令和7年度公民館事業計画(案)について (2) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館の指定管理者の更新について 【報告】 (1) 実花公民館、袖ヶ浦公民館、谷津公民館、新習志野公民館モニタリングの結果について (2) 公民館講座のオンライン申込等の実施状況について (3) 公民館使用料の改定について (4) 令和7年度公民館予算(案)の概要について (5) 次期習志野市文化振興計画(令和8年度～)の策定について

イ 各公民館地区学習圏会議 活動報告

名称(愛称)	大久保地区学習圏会議(ハミング大久保)		
活動目的	地域のネットワークを図り、生涯学習による、生きがいのあるまちづくりを推進する。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	5月16日	全体会	13人
	4月24日、8月28日	運営委員会	延べ 45人
	11月6日、12月11日、2月6日		
	6月25日、1月24日	ハミングコンサート実行委員会	延べ 18人
	10月22日、11月20日	ハミングコンサート担当者会議	延べ 10人
	5月28日	館外研修 (東邦大学薬学部附属植物園)	7人
	6月2日	館外研修(張替酒店)	9人
事 業 名	① 10月19日、20日	市民文化祭 おやすみ処ハミング	250人
	② 11月30日	第12回大久保ハミングコンサート	1,400人
	③ 1月18日	かるた大会	45人



◀ 中央公民館
大久保地区学習圏会議(ハミング大久保)
「館外研修(張替酒店)」

名称(愛称)	六中学区地区学習圏会議(みな友会)		
活動目的	地域内の人々が、世代間の融和を図りながら夢と輝きのある街づくりを目指して、一人ひとりが地域への愛と関心を持ち共に助け合い、共に暮らす新しい地域づくりを推進する。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	5月23日、9月20日	役員会	延べ 33人
	11月12日、2月20日		
	10月31日、12月3日、3月6日	運営委員会	延べ 30人
	5月9日、10月4日	総会(全体会)	延べ 30人
	1月30日	館内研修会	13人
事 業 名	① 11月11日	みな友ライブ	437人
	② 1月13日	みな友カルタ大会	138人
	③ 4月～3月(6回)	ふれあい公園美化活動	延べ 151人

名称(愛称)	菊田公民館地区学習圏会議(クインテット・フォーラム菊田)		
活動目的	菊田公民館地区の生涯学習を推進し、さまざまな活動を通してひとづくり、まちづくりを推進する。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	5月10日	総会	18人
	4月11日、5月10日、6月20日	運営委員会	延べ 81人
	8月29日、10月17日、11月8日		
	12月19日、2月20日、3月21日		
	9月13日、11月8日	第26回森の音楽会実行委員会	延べ 52人
	12月19日	菊田かるた大会打合せ	10人
事 業 名	① 7月7日	第46回きくたこどもまつり	950人
	② 7月12日	市民協働企画講座「御嶽信仰と習志野」	23人
	3月1日、7日	「寺社の装飾的彫刻」	41人
	③ 10月4日～10月6日	市民文化祭	1,060人
	④ 11月30日	第26回森の音楽会	603人
	⑤ 12月21日	ならしのかるた体験会	9人
	⑥ 1月7日	第22回菊田かるた大会	32人
	⑦ 3月5日	寿学級・学習圏会議合同バス研修	2人

中央公民館 ▶
六中学区地区学習圏会議(みな友会)
「みな友カルタ大会」



名称(愛称)	実花公民館地区学習圏会議(フォーラムちえのわ)		
活動目的	地域住民の生涯学習の推進をめざし、公民館と協力して東習志野・実花地区にふさわしい生涯学習の研究・討議・実践をとおしてまちづくりを進めていく。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	5月8日、1月28日	役員会	延べ6人
	5月23日、2月13日	全体会	延べ36人
	10月31日	しめ飾りづくり準備(藁鋏)	8人
	11月26日	しめ飾りづくり事前打合せ①	7人
	12月18日	しめ飾りづくり事前打合せ②	4人
	12月21日	しめ飾りづくり前日準備	6人
	① 5月14日、6月4日、7月2日 9月3日、10月8日、11月5日 11月26日、12月8日	花いっぱいボランティアくらぶへの協力	延べ83人
事 業 名	② 5月18日、25日	習志野市の名木めぐり	延べ24人
	③ 6月15日	子どもチャレンジ大会の共催	86人
	④ 9月26日、10月3日 10月10日	地域歴史探訪 「習志野三大遺跡周辺めぐり」	延べ35人
	⑤ 12月1日	講演「東習志野の天道念仏」	25人
	⑥ 12月22日	実稲に伝わる伝統のしめ飾りづくり	35人
	⑦ 12月26日、1月11日	実花かるた会への協力	延べ80人

名称(愛称)	袖ヶ浦公民館地区学習圏会議(フレンドシップ袖ヶ浦)		
活動目的	袖ヶ浦地区の生涯学習推進のため、学校・地域・公民館が連携を取り合い、地域活性化とまちづくりに寄与する諸事業や研修・学習会を実施する。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	4月9日、6月5日、7月3日	役員会	延べ120人
	8月7日、9月18日、11月6日		
	12月4日、1月15日、2月19日		
	3月19日		
	5月11日	総会(全体会)	28人
事 業 名	① 6月29日	「フレンドシップコンサート」	530人
	② 10月4日～10月6日	市民文化祭	1,324人
	③ 11月30日	「ライトアップセレモニー&ロビーコンサート」	120人
	④ 12月26日	「袖ヶ浦かるた大会」	6人
	⑤ 「袖ヶ浦地区年末年始子ども向け事業」に協力		
	12月22日	「門松づくり」	90人
	1月12日	「どんど焼き」	619人
	2月2日	「節分豆まき大会」	384人
	⑥ 3月1日	生き物講座「カブトムシ」の幼虫を育てよう	37人

名称(愛称)	谷津公民館地区学習圏会議(谷津ローズフォーラム)		
活動目的	谷津公民館地区の生きがいのあるまちづくりを生涯学習を通して考え、実践する。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	4月5日、9月4日、1月23日	企画運営委員会	延べ13人
	4月16日、3月21日、3月21日	総会(全体会)	延べ41人
	6月11日、8月22日、10月31日	第13回「バラの街♪音楽会」実行委員会	延べ31人
事 業 名	① 5月7日	生き生きライフ塾 健康づくりⅠ「てんとう予防体操、立位編」	11人
	② 9月14日	第13回「バラの街♪音楽会」	1,152人
	③ 9月25日～12月6日	谷津小学校生活科学習“昔遊び”への協力で児童との交流	延べ61人
	④ 10月3日	生き生きライフ塾 健康づくりⅡ「“ヤクルト健康教室”」	8人
	⑤ 10月17日～20日	市民文化祭参加	延べ14人
	⑥ 11月19日	折り紙・工作研修会	9人
	⑦ 11月22日	生き生きライフ塾 健康づくりⅢ 「“ニュースポーツ”体験研修会」	8人
	⑧ 2月6日	ワクワク散歩② 谷津干潟観察会	5人

名称(愛称)	新習志野公民館地区学習圏会議(新習志野ふれ愛ネット)		
活動目的	学習・イベント・諸行事を通して、生涯学習の啓発と地域間のふれあい・文化の育成発展に努め地域づくり・人づくりの輪を拓ける。		
項 目	活 動 内 容		
会 議 研 修	4月25日、10月3日	三役会	延べ25人
	12月12日、1月23日		
	5月9日、10月10日	運営委員会	延べ58人
	12月19日、1月30日		
	5月16日	総会	19人
	9月3日、10月17日、1月9日	海辺のコンサート実行委員会	延べ62人
	9月10日、10月8日	海辺のコンサート小委員会	延べ19人
	2月20日	新習ふれ愛まつり実行委員会	18人
	6月20日	館外研修(洋菓子工場見学)	10人
事 業 名	① 9月25日	ふれ愛コンサート	86人
	② 11月5日	いも煮とモルック	55人
	③ 11月16日	第12回海辺のコンサート	810人
	④ 1月7日	新習志野かるた大会	62人
	⑤ 3月8日	第29回新習ふれ愛まつり	967人

ウ 令和6年度 公民館利用実績(令和7年3月31日現在)

館 名		中 央		菊 田		実 花	
領 域	区 分	回 数	人 数	回 数	人 数	回 数	人 数
女 性	早 朝	0	0				
	午 前	1,192	10,783	262	3,291	229	2,418
	昼	444	3,798	24	173	40	310
	午 後 1	721	5,353	70	560	87	534
	午 後 2	488	3,603	68	640	64	633
	夕	109	729	2	6	0	0
	夜 間	131	796	1	9	0	0
	夜 間 2	19	103				
	小 計	3,104	25,165	427	4,679	420	3,895
一 般 成 人	早 朝	4	36				
	午 前	1,249	12,137	672	7,396	148	1,590
	昼	633	7,425	179	1,858	42	463
	午 後 1	1,091	12,472	541	7,750	100	1,026
	午 後 2	864	10,127	492	7,720	15	312
	夕	320	2,860	106	2,433	3	24
	夜 間	770	6,860	179	2,884	58	543
	夜 間 2	3	30				
	小 計	4,934	51,947	2,169	30,041	366	3,958
高 齢 者	早 朝	2	60				
	午 前	526	4,674	6	94	101	893
	昼	203	1,980	29	546	35	197
	午 後 1	707	4,942	29	594	66	1,313
	午 後 2	424	3,558	26	560	52	1,173
	夕	59	751	0	0	0	0
	夜 間	148	1,716	0	0	24	144
	夜 間 2	2	60				
	小 計	2,071	17,741	90	1,794	278	3,720
青 少 年	早 朝	0	0				
	午 前	30	164	54	1,696	16	288
	昼	36	258	33	817	8	113
	午 後 1	59	633	56	923	87	737
	午 後 2	107	1,724	97	1,019	191	1,198
	夕	252	3,126	53	983	85	1,155
	夜 間	485	4,864	86	1,325	37	807
	夜 間 2	0	0				
	小 計	969	10,769	379	6,763	424	4,298
そ の 他	早 朝	378	994				
	午 前	1,824	23,325	125	813	100	3,022
	昼	1,714	20,502	120	747	42	604
	午 後 1	1,534	18,676	76	776	72	1,258
	午 後 2	1,412	17,398	59	548	65	1,094
	夕	865	5,714	21	120	11	337
	夜 間	966	5,352	13	105	5	100
	夜 間 2	270	273				
	小 計	8,963	92,234	414	3,109	295	6,415
合 計	早 朝	384	1,090				
	午 前	4,821	51,083	1,119	13,290	594	8,211
	昼	3,030	33,963	385	4,141	167	1,687
	午 後 1	4,112	42,076	772	10,603	412	4,868
	午 後 2	3,295	36,410	742	10,487	387	4,410
	夕	1,605	13,180	182	3,542	99	1,516
	夜 間	2,500	19,588	279	4,323	124	1,594
	夜 間 2	294	466				
	小 計	20,041	197,856	3,479	46,386	1,783	22,286
開館日数		357日		297日		307日	

袖ヶ浦		谷津		新習志野		合 計	
回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
						0	0
340	3,375	631	5,918	48	298	2,702	26,083
56	497	72	887	32	130	668	5,795
268	2,833	438	4,279	17	123	1,601	13,682
68	484	110	955	22	125	820	6,440
3	16	6	66	11	20	131	837
5	41	11	202	12	21	160	1,069
						19	103
740	7,246	1,268	12,307	142	717	6,101	54,009
						4	36
583	8,236	684	9,076	995	13,023	4,331	51,458
128	3,103	205	3,212	204	3,214	1,391	19,275
302	4,594	669	10,828	823	8,436	3,526	45,106
282	4,719	767	12,105	533	6,016	2,953	40,999
134	2,163	152	3,256	111	2,554	826	13,290
213	3,453	365	6,908	365	5,259	1,950	25,907
						3	30
1,642	26,268	2,842	45,385	3,031	38,502	14,984	196,101
						2	60
280	3,014	36	536	42	279	991	9,490
41	588	1	50	32	606	341	3,967
508	6,706	31	627	68	954	1,409	15,136
373	5,411	24	507	11	134	910	11,343
7	20	1	20	0	0	67	791
1	7	0	0	0	0	173	1,867
						2	60
1,210	15,746	93	1,740	153	1,973	3,895	42,714
						0	0
99	3,320	36	507	83	1,202	318	7,177
35	947	16	318	48	872	176	3,325
105	2,067	23	206	63	1,096	393	5,662
197	2,413	129	605	261	2,508	982	9,467
81	1,799	26	520	101	1,085	598	8,668
132	2,681	37	685	51	788	828	11,150
						0	0
649	13,227	267	2,841	607	7,551	3,295	45,449
						378	994
69	1,336	138	1,834	35	820	2,291	31,150
19	343	36	620	7	229	1,938	23,045
6	173	13	246	8	208	1,709	21,337
5	168	9	190	3	90	1,553	19,488
3	100	0	0	0	0	900	6,271
3	100	0	0	0	0	987	5,657
						270	273
105	2,220	196	2,890	53	1,347	10,026	108,215
						384	1,090
1,371	19,281	1,525	17,871	1,203	15,622	10,633	125,358
279	5,478	330	5,087	323	5,051	4,514	55,407
1,189	16,373	1,174	16,186	979	10,817	8,638	100,923
925	13,195	1,039	14,362	830	8,873	7,218	87,737
228	4,098	185	3,862	223	3,659	2,522	29,857
354	6,282	413	7,795	428	6,068	4,098	45,650
						294	466
4,346	64,707	4,666	65,163	3,986	50,090	38,301	446,488
307日		305日		307日			

エ 令和6年度 公民館利用サークル・団体の状況(令和6年4月1日現在)

館 名	中 央		菊 田		実 花	
区 分	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
教育・学術・文化	13	197	10	129	0	0
芸 術 ・ 趣 味	83	875	26	351	11	127
体 育 ・ レ ク	80	913	10	132	6	70
ボ ラ ン テ ィ ア	1	18	2	32	0	0
そ の 他	4	105	0	0	0	0
合 計	181	2,108	48	644	17	197

館 名	袖 ケ 浦		谷 津		新 習 志 野		合 計	
区 分	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数	団体数	会員数
教育・学術・文化	12	144	5	44	6	73	46	587
芸 術 ・ 趣 味	25	267	31	466	27	348	203	2,434
体 育 ・ レ ク	13	240	19	299	7	118	135	1,772
ボ ラ ン テ ィ ア	3	32	1	28	0	0	7	110
そ の 他	0	0	2	15	1	119	7	239
合 計	53	683	58	852	41	658	398	5,142



◀ 実花公民館
「花いっぱいボランティアクラブ」

袖ケ浦公民館
年末年始こども向け事業
「節分豆まき大会」 ▶



③ 市民ホール利用状況

令和6年度 利用状況

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開館日数	30	31	29	31	31	29	31	30	27	28	28	30	355
利用日数	17	27	24	28	24	21	30	26	18	18	22	27	282
利用回数	28	52	52	50	51	42	72	60	41	31	43	58	580
利用率(%)	56.7	87.1	82.8	90.3	77.4	72.4	96.8	86.7	66.7	64.3	78.6	90.0	79.4
稼働率(%)	18.7	33.5	35.9	32.3	32.9	29.0	46.5	40.0	30.4	22.1	30.7	38.7	32.7

※利用率=利用日数÷開館日数

※稼働率=利用回数÷(開館日数×5)

令和6年度 用途別利用件数

(単位:件)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
音楽	14	18	22	23	19	17	26	20	17	9	16	28	229
大会・総会	3	6	3	1	1	3	3	1	2	5	1	2	31
講演会・講習会	1	2	6	2	10	0	4	3	3	2	1	2	36
バレエ・舞踏	0	0	1	0	1	1	0	2	1	0	2	0	8
映画	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
琴・詩吟	0	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	3
演劇	0	2	0	2	0	1	0	4	0	1	1	2	13
その他	3	4	2	6	0	1	3	2	1	3	3	3	31
合計	21	34	34	34	31	23	36	33	24	20	24	37	351

令和6年度 入場者数

(単位:人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
入場者数	1,596	2,525	3,762	2,448	2,628	2,147	2,490	4,635	2,749	740	2,497	2,963	31,180

(2) 図書館

① 図書館の基本方針と施策

基 本 方 針	生涯学習の中核施設として、市民のニーズに即した運営に努め、市民の自主的、自発的な学習活動を援助するため、「いつでも」「どこでも」「誰にでも」「どんな資料でも」迅速に提供できるよう、資料の充実とサービス業務の強化を図る。
重 点 目 標	1. 対象人口の 29% (自治体内数) の登録者と、市民一人当たり6冊の貸出冊数の確保 2. 図書館機能の充実 ① より新鮮で魅力に富む資料の整備提供 ② 読書案内及びレファレンスサービスの強化 ③ 読書講座及び児童奉仕活動の充実 ④ 図書館相互協力網の活用 ⑤ 図書館情報システムの運用充実 ⑥ 電子図書館の運営

重 点 施 策	具 体 的 施 策
1. 図書館資料の 収集・整備	(1) 図書の新鮮度の保持 (収集・整備予定 16,153 冊) ・核関係図書、ビジネス関係図書及びヤングアダルト関係図書の収集・整備 (2) 逐次刊行物の収集・整備 (248 タイトル 429 誌) (3) 郷土資料・行政資料の収集・整備 (4) 参考図書の収集・整備 (5) 視覚障がい者用 DAISY* 図書の収集・整備 (45 タイトル) (6) 視聴覚資料の収集・整備 (314 本) (7) 寄贈図書の受入整備 (3,000 冊)
2. 資料の貸出しに 伴うサービス 業務の強化	(1) 貸出業務の充実 (2) 読書案内・レファレンスの充実 (3) リクエストの充実 (4) 図書館相互協力網 (国会図書館、県立・県内公共図書館) の活用 (5) 祝日開館の実施と開館時間の延長による利用時間の拡大 (6) ハンディキャップサービスの充実 (7) 移動図書館の効果的運用
3. 情報の提供	(1) ホームページ掲載情報の充実と LINE 等による情報提供 (2) インターネット・携帯端末による蔵書検索と予約の充実 (3) 図書館報の発行 (4) 児童向けブックリスト「よんでみて!」の発行 (5) 核関係図書目録の発行 (6) ビジネス関係図書目録の発行 (7) 調べ方ガイドの発行 (8) 図書館要覧の発行 (9) 利用者用インターネット端末の利用促進 (10) 国立国会図書館デジタル化資料閲覧サービスの提供

*DAISY (Digital Accessible Information System) デイジー
視覚障がい者などが利用できるデジタル録音図書

重 点 施 策	具 体 的 施 策
4. 図書館活動の 充実・強化	(1)文学講演会等の開催 (2)児童対象行事の実施(子ども講座) (3)おはなし会の開催(中央週1回、東習志野月2回、新習志野月2回、谷津月2回) (4)幼稚園、こども園、保育所の園児・幼児を対象にしたおはなし会の開催 (5)えほんのじかんの開催(中央月1回、東習志野月1回、新習志野月1回、 谷津月2回) (6)「朝の読書用図書セット」の貸出し (7)「読書手帳」の配布 (8)小学校1年生の図書館利用登録の推進 (9)テーマ別資料展示の実施 (10)核兵器廃絶平和都市宣言記念展の開催 (東習志野図書館、新習志野図書館にて原爆の絵、核関係図書等の展示)
5. 関係団体との 協力と連携	(1)地域文庫・読書団体等との協力連携 (2)学校、公民館等との協力連携 (3)市内大学図書館、その他公的機関との連携
6. 市民との協働	(1)図書館ボランティアの推進
7. 子育て支援事業の 充実	(1)誕生記念図書館カードの配布、登録 (2)0～2歳向けブックリスト(「絵本で赤ちゃんと楽しいひとときを」「図書館員が すすめる赤ちゃんと楽しむ絵本」)の配布 (3)移動図書館によるこどもセンターへの巡回
8. 電子図書館の運営	(1)電子書籍の充実 (2)電子図書館の周知



▲ ことばをはぐくむ ～言語聴覚士に学ぶことばのはたらきと発達 (中央図書館)

② 図書館事業実績

ア 図書館利用状況(令和6年度末)

【単位:()内】

館名	事項 貸出冊数(冊) (内雑誌貸出冊数)	登録者数(人)	登録団体数 (団体)	リクエスト件数 (件)	レファレンス サービス件数(件)
中央図書館	423,487 (28,649)	28,496	117	99,342	5,760
東習志野図書館	115,291 (7,317)	5,269	23	28,508	2,946
新習志野図書館	151,824 (10,028)	7,521	68	40,466	1,737
移動図書館	20,572 (133)	3,175	0	4,125	66
新習志野合計	172,396 (10,161)	10,696	68	44,591	1,803
谷津図書館	369,794 (21,491)	13,806	51	86,545	4,387
合計	1,080,968 (67,618)	58,267	259	258,986	14,896

*移動図書館きぼう号:巡回ステーション数 18か所 運行日数 216日

ハンディキャップ サービス	視覚障がい者用カセット(中央図書館)	貸出数: 14タイトル 86本
	視覚障がい者用DAISY資料(中央図書館)	貸出数: 169タイトル 169本

視聴覚資料	貸出数: 9,245本 (DVD: 5,921本 CD: 3,324本 ビデオ: 0本)
-------	--

イ 資料整備状況(令和6年度末)

(単位:冊)

館名	事項 令和5年度 末蔵書冊数	令和6年度受入冊数				令和6年度払出冊数			令和6年度 末蔵書冊数
		購入冊数	寄贈冊数	移管冊数	計	除籍冊数	移管冊数	計	
中央図書館	184,756	6,262	1,222	70	7,554	3,831	4	3,835	188,475
東習志野図書館	53,245	2,499	275	1	2,775	2,713	189	2,902	53,118
新習志野図書館	72,539	3,144	293	37	3,474	3,635	19	3,654	72,359
移動図書館	6,243	430	19	0	449	536	62	598	6,094
谷津図書館	83,887	4,020	428	187	4,635	4,446	21	4,467	84,055
合計	400,670	16,355	2,237	295	※18,592	15,161	295	※15,161	404,101

※移管冊数を除く。

【単位:()内】

館名	事項 雑誌購入 誌数(誌)	新聞購入 紙数(紙)	郷土行政資料 所蔵冊数(冊)	ハンディキャップサービス			
				大活字図書 所蔵冊数(冊)	点字図書 所蔵冊数(冊)	視覚障がい者用 カセット所蔵本数 (本)	DAISY資料 所蔵本数(本)
中央図書館	173	24	12,921	1,242	91タイトル 197	603タイトル 2,824	684タイトル 688
東習志野図書館	59	8	1,558	495	0	0	0
新習志野図書館	68	9	1,988	759	0	0	0
谷津図書館	117	12	1,677	698	0	0	0
合計	417	53	18,144	3,194	91タイトル 197	603タイトル 2,824	684タイトル 688

(単位:本)

館名	事項 視聴覚資料 種別	令和5年度末 所蔵本数	令和6年度受入本数			令和6年度 移管本数	令和6年度 除籍本数	令和6年度末 所蔵本数
			購入本数	寄贈本数	計			
中央図書館	DVD	2,514	79	12	91	0	10	2,595
	CD	1,179	65	0	65	0	1	1,243
	ビデオ	276	0	0	0	0	0	276
	合計	3,969	144	12	156	0	11	4,114
谷津図書館	DVD	1,681	70	12	82	0	29	1,734
	CD	999	61	0	61	0	30	1,030
	ビデオ	0	0	0	0	0	0	0
	合計	2,680	131	12	143	0	59	2,764
合計	DVD	4,195	149	24	173	0	39	4,329
	CD	2,178	126	0	126	0	31	2,273
	ビデオ	276	0	0	0	0	0	276
	合計	6,649	275	24	299	0	70	6,878

ウ 第41回核兵器廃絶平和都市宣言記念展(令和6年度)

館名 \ 事項	開催期間	事業内容	入場者数
新習志野図書館	8月3日～8月9日	核関係資料の展示・関係図書貸出	1,194人
東習志野図書館	8月13日～8月18日	核関係資料の展示・関係図書貸出	844人

エ 利用案内

利 用 案 内	市立図書館ホームページ 利用案内(一般向) ようこそとしょかんへ(児童向利用案内) 図書館カレンダー 中央図書館一般向図書館報「としょかんの広場」 中央図書館児童向図書館報「としょかんはらっぱ」 習志野市立図書館マナーガイド きぼう号巡回予定表(「広報習志野」毎月1日号) 東習志野・新習志野・谷津図書館館報「よつば通信」 東習志野・新習志野・谷津図書館児童館報「よつばキッズ」 東習志野・新習志野・谷津図書館ブログ「よつば通信」
新 刊 案 内	図書館ホームページで公開・新刊図書用書架に展示

オ 図書館ボランティアの推進(令和6年度末)

活動登録人数	53人				
活動館別人数	中央図書館	東習志野図書館	新習志野図書館	谷津図書館	合 計
	34人	3人	5人	11人	53人
活動内容別人数	書架整理	郷土資料整理	寄贈図書整理	おはなし会	合 計
	32人	14人	2人	7人	55人

※活動内容別人数は2種類の活動登録者を含む

カ 特別休館(令和6年度)

館名 \ 事項	蔵書点検のための休館
中 央 図 書 館	令和7年1月15日～1月18日
新 習 志 野 図 書 館	令和7年1月22日～1月28日
東 習 志 野 図 書 館	令和7年1月29日～2月4日
谷 津 図 書 館	令和7年2月12日～2月18日

キ 子どもおはなし会(令和6年度)

事項 館名	事業名	開催日	回数(回)	参加人数(人)
中央図書館	おはなし会	通年(毎週土曜日)	47	233
	えほんのじかん	通年(第2火曜日)	12	69
	保育所おはなし会	学期1～2回	0	0
	幼稚園おはなし会	学期1～2回	1	14
	こども園おはなし会	学期1～2回	6	244
	七夕おはなし会	7月6日	1	10
	クリスマスおはなし会	12月21日	1	4
東習志野図書館	おはなし会	通年(第2・第4木曜日)	22	70
	えほんのじかん	通年(第4木曜日)	12	156
	こども園おはなし会	不定期	2	113
	こわ～いおはなし会	8月22日	1	15
	クリスマスおはなし会	12月12日	1	7
新習志野図書館	おはなし会	通年(第1・第3木曜日)	23	104
	えほんのじかん	通年(第4木曜日)	12	53
	保育所おはなし会	不定期	7	167
	クリスマスおはなし会	12月19日	1	7
谷津図書館	おはなし会	通年(第2・第4木曜日)	22	93
	えほんのじかん	通年(第1・第3木曜日)	23	486
	保育所おはなし会	不定期	7	139
	幼稚園おはなし会	不定期	6	103
	こわ～いおはなし会	7月20日	1	21
	ハロウィンおはなし会	10月27日	1	13
	クリスマスおはなし会	12月12日	1	10

※職員・スタッフにより実施



▲ 夏休み子ども1日図書館員(中央図書館)

ク 一般向け講座(令和 6 年度)

事項 館名	事業内容 (講師)	開催日	参加 人数	会場
中央図書館	はじめての読み聞かせ講座 -おはなし会のすすめ方- (習志野文庫連絡会)	6月22日	5	中央公民館
	ことばをはぐくむ ～言語聴覚士に学ぶことばのはたらきと発達～ (佐藤りえ)	11月23日	17	中央公民館
	家読を楽しむ絵本の選び方 幼児向け絵本の紹介 (中央図書館職員)	11月30日	6	中央公民館
	家読を楽しむ絵本の選び方 乳児向け絵本の紹介 (中央図書館職員)	12月7日	8	中央公民館
	中央公民館・中央図書館共催事業 近代日本の詩と歌詞から 考える日本語のリズム (小林洋介)	3月12日 3月26日	35 29	中央公民館
東習志野図書館	フラワーアレンジメント教室 (花衛門スタッフ)	6月19日	10	東習志野CC
	ひがしならしの紅葉月の落語会 (二代目 月の家小圓鏡)	9月28日	50	東習志野CC
	ファイナンシャルプランナーによる公的制度を活用したお 金の増やし方 (井澤成聡)	10月26日	10	東習志野CC
	ひがしならしの読書会 阿川佐和子『聞く力』を読む (東習志野図書館スタッフ)	1月25日	4	東習志野CC
新習志野図書館	秋津まつりでの出張移動図書館と青空おはなし会/ 利用登録会 (新習志野図書館スタッフ)	10月20日	16	秋津小学校 グラウンド
	アロマキャンドル教室 (R&M's CANDLE)	12月4日	13	新習志野公民館
	しんならサロン～推し本 de 交流会～ (新習志野図書館スタッフ)	3月15日	5	新習志野公民館
谷津図書館	整理収納アドバイザーに学ぶ整理収納講座 (浅野博美)	4月21日	25	谷津 CC
	ママ・パパのための学校おはなし会体験会 (おはなしポケット)	6月2日	13	谷津 CC
	使ってみよう!電子図書館 (澤田伊織)	7月28日	5	谷津 CC
	子育て世代のためのお金を賢く「貯める・守る・増やす」 (青野泰弘)	9月8日	8	谷津 CC
	ならしの新春落語 2025 (二代目 月の家小圓鏡)	1月19日	54	谷津 CC



▲ しんならサロン ～推し本 de 交流会～ (新習志野図書館)

ケ 子ども講座(令和6年度)

館名	事項 事業内容(講師)	開催日	参加人数	会場
中央図書館	ぬいぐるみのおとまり会(全4回) (中央図書館職員)	5月6日 6月9日	20	中央図書館
	ジュニア司書講座 (中央図書館職員)	7月23日・24日、30日・31日	9	中央公民館
	楽しく挑戦!ショートショート書き方講座 (田丸雅智)	7月24日	19	中央公民館
	おはなしはたのしい!2024秋 (習志野文庫連絡会)	10月26日	10	中央図書館
	わたしだけの雪だるまキャンドルを作ろう! (松本祥子)	11月3日	14	中央公民館
東習志野図書館	親子で学ぶキッズ・マナー・スクール おみせやさん ごっこ (キッズ・マナー・スクール認定講師)	5月11日	6	東習志野CC
	プログラミングロボット講座 (東習志野図書館スタッフ)	7月6日	10	東習志野CC
	セラピードッグといっしょに絵本を読みましょう (切替輝美)	11月30日	8	東習志野CC
	おはなしと音楽で楽しむ 身近な鳥たちとともだちになろう! (はたけやまみつこ・あなざわあつこ・たなかみちこ)	12月22日	4	東習志野CC
	出張読書会 ～習志野高校文芸部と推し本で読書交流会～ (東習志野図書館スタッフ)	3月5日	6	習志野高校
新習志野図書館	親子で学ぶキッズ・マナー・スクール おみせやさん ごっこ (キッズ・マナー・スクール認定講師)	6月8日	10	新習志野公民館
	ぬいぐるみおとまり会 (新習志野図書館スタッフ)	6月30日	7	新習志野公民館
	プログラミングロボット講座 (新習志野図書館スタッフ)	7月21日	10	新習志野公民館
	図書館てつだい隊 (新習志野図書館スタッフ)	7月20日 ～8月31日	31	新習志野図書館
	お菓子が出ている本にしたしむ (新習志野図書館スタッフ)	11月17日	11	新習志野公民館
	図書館で星空散歩 (唐崎健嗣)	12月21日	21	新習志野公民館
谷津図書館	図書館てつだい隊 (谷津図書館スタッフ)	7月20日 ～8月31日	47	谷津図書館
	やつとしゃかん人形劇場 (人形劇団 座・まりりん)	11月16日	41	谷津CC
	谷津干潟の生きもの観察会 IN 谷津図書館	8月16日 ※荒天のため中止		谷津CC
	ぬいぐるみおとまり会 (谷津図書館スタッフ)	12月1日	10	谷津CC
	親と子のわらべうた (三浦久美)	3月4日	31	谷津CC

コ 子ども読書の日記念事業(令和6年度)

事項 館名	事業内容(講師)	開催日	参加人数	会場
中央図書館	おはなしはたのしい!2024春 (習志野文庫連絡会)	4月20日	15	中央図書館

サ 子ども図書館員(令和6年度)

事項 館名	事業内容	開催日	参加人数	会場
全館	夏休み子ども1日図書館員 対象:小学4~6年生	8月8日・9日、22日・23日	14	中央図書館
		7月23日・24日・25日・26日、 28日、30日・31日・8月1日	13	東習志野図書館
		7月24日・25日、8月7日・8日	12	新習志野図書館
		7月24日・25日、31日・8月1日	14	谷津図書館



▲ やつとしゃかん人形劇場(谷津図書館)



▲ セラピードッグといっしょに絵本を読みましょう(東習志野図書館)

(3) 青少年施設

① 富士吉田青年の家

基 本 方 針	豊かな自然に恵まれた広大な富士山麓にある青年の家並びに体育館を基点とした、青少年及び市民の研修、健康増進、明るい家庭づくりのための活動の場の提供
重 点 目 標	1. 青年の家、キャンプ場、体育館の関連運営による利用者の増加 2. 学校利用の研究 3. 施設整備と環境保全

重 点 施 策	具 体 的 施 策
1. 利用者の増加	(1) 広報・しおり・ホームページ・ポスターによるPR (2) 受入れ対応に万全を期し、利用者の理解を深める
2. 学校利用の研究	(1) 実践プログラムの研究
3. 環境の整備保全	(1) 研修環境の整備と安全確保 (2) 整理・整頓の徹底 (3) 研修資料の収集 (4) 敷地内の樹木、野鳥、小動物などの愛護管理
4. 主催事業	(1) 富士山を教材として四季折々の自然体験プログラムの開発 【令和7年度計画】 ・富士山麓で鱒づかみ体験① 5月24日～25日 ・富士山麓で鱒づかみ体験② 6月21日～22日

ア 令和6年度 主催事業実績

事業名	事業概要	場所	時期	参加者数
富士山麓で鱒づかみ体験	鱒づかみ体験	静岡県富士宮市	6月15～16日	36人
サマーキャンプ入門編	テント設営及び撤収	青年の家敷地内	7月13日～15日	31人
「オリジナル御朱印帳作り」と「パワースポット巡り」	オリジナル御朱印帳作り 市内神社散策	富士吉田市内	9月28日～29日	14人
「吉田のうどん」と「ぶどう狩り体験」	吉田のうどん・賞味 ぶどう狩り体験	甲州市勝沼町	10月19日～20日	37人
絶景紅葉ハイキング	紅葉鑑賞 ※雨天のため、ハイキング中止	富士吉田市内	11月9日～10日	19人

イ 令和6年度 利用状況(開所日数:323日、実使用日数:295日)

(単位:人)

	青 年 の 家			キ ャ ン プ 場	日 帰 り 利 用	総 計
	青 少 年	一 般	計			
市 内	1,074	630	1,704	103	417	2,224
市 外	1,975	693	2,668		3,260	5,928
計	3,049	1,323	4,372	103	3,677	8,152



▲富士山麓で鱒づかみ体験



▲サマーキャンプ入門編・テント設営



▲金襴緞子でオリジナル御朱印帳作り



▲フルーツ王国・山梨でぶどう狩り体験



▲リフレ富士吉田・紅葉散策

Ⅴ 教育関係施設

Ⅰ 市立学校

学 校 名	所 在 地	電 話	校 長 名	教 頭 名	創 立 年 月 日
津田沼小学校	津田沼4-5-2	454-1326~7	宮崎 晶子	野島 恒太 白戸 雄一	明治6年11月1日
大久保小学校	藤崎6-9-28	474-1346~7	利根川 賢	岩田 桂祐	昭和19年4月1日
谷津小学校	谷津5-1-32	477-8282	杉山 健一	館石 典子 芦川 基樹	昭和26年4月1日
鷺沼小学校	鷺沼3-1-1	454-1236~7	渡邊 邦彦	川井 由紀	昭和28年4月1日
実籾小学校	実籾1-25-1	474-1266~7	井上 聡子	高橋 優樹	昭和29年9月16日
大久保東小学校	大久保2-12-1	477-8181	山下 欣宏	田畑 弘義	昭和38年4月1日
袖ヶ浦西小学校	袖ヶ浦1-1-1	451-2423	梅原 義秀	高橋 大悟	昭和42年7月16日
東習志野小学校	東習志野3-4-2	477-8484	富田 政芳	宮根 孝範	昭和44年4月1日
袖ヶ浦東小学校	袖ヶ浦5-11-1	451-2233	瀬山 英樹	高橋 恭子	昭和44年4月1日
屋敷小学校	屋敷2-1-1	476-4679	藤本 真由美	佐藤 巧博	昭和47年4月1日
藤崎小学校	藤崎4-12-1	472-4509	東 秀行	小口 まり	昭和49年4月1日
実花小学校	東習志野6-7-2	477-3685	河村 幸枝	笹原 智	昭和50年4月1日
向山小学校	谷津2-16-32	451-1717	奥秋 裕司	神澤 光	昭和50年4月1日
秋津小学校	秋津3-1-1	451-8111~2	黒田 みのり	中村 吉宏	昭和55年4月1日
香澄小学校	香澄4-6-1	451-6399	伊坂 尚子	萩原 明宜	昭和56年4月1日
谷津南小学校	谷津3-1-36	453-1221~2	本間 美奈子	藤田 整	昭和61年4月1日
合 計					
第一中学校	奏の杜1-13-1	472-6165~6	野村 健一	城崎 雄士	昭和22年4月30日
第二中学校	実籾1-44-1	472-5241~2	萩原 洋	伊藤 将啓	昭和24年8月31日
第三中学校	袖ヶ浦4-3-1	452-0330	安村 和晃	荒川 恵美	昭和42年7月16日
第四中学校	東習志野3-4-3	477-2727	近藤 篤史	豊岡 修	昭和44年4月1日
第五中学校	藤崎2-3-16	477-6622	小出 広恵	大類 紀章	昭和53年4月1日
第六中学校	屋敷2-17-7	477-6633	天田 正弘	梶倉 克也	昭和53年4月1日
第七中学校	香澄6-1-1	451-8151	蓮 一臣	河村 和広	昭和55年4月1日
合 計					
習志野高等学校	東習志野1-2-1	472-2148	田口 富一	鈴木 浩之 上原 美和	昭和32年4月1日

(備考)

1. ()内は借用部分を示し外書。
2. []内は柔剣道場を示し外書。
3. 一人当り面積は校地面積と借用面積の和を児童生徒数で除したもの。
4. 校舎面積は給食受渡室を含む。
5. 運動場には、花壇、倉庫、飼育小屋を含む。

令和7年5月1日現在(単位:㎡)

校 地 面 積				体 育 館		プ ール		校 舎
建物敷地	運動場	計	一人当り	面 積	建設年度	面 積	建設年度	保有面積
8,957	8,163	17,120	29.37	1,154	平成24	310	平成26	6,804
8,277	6,715	14,992	20.12	875	昭和34	0	-	7,319
(1,111) 6,027	7,400	(1,111) 13,427	11.26	1,023	令和2	280	令和2	8,204
7,860	5,066	12,926	19.32	855	昭和39	325	昭和49	5,082
6,798	4,885	11,683	36.06	835	昭和45	295	昭和62	4,789
6,637	7,908	14,545	34.71	824	昭和46	375	昭和40	5,484
12,916	6,922	19,838	106.09	802	昭和48	400	昭和61	7,000
18,761	8,597	27,358	41.64	866	昭和46	400	昭和60	7,237
8,704	10,129	18,833	81.53	814	昭和50	375	-	5,020
7,297	10,846	18,143	24.26	814	昭和48	275	昭和62	6,037
6,524	11,004	17,528	32.04	814	昭和51	0	-	4,944
8,199	17,730	25,929	43.58	885	昭和53	400	昭和55	5,053
7,976	7,243	15,219	44.89	813	昭和53	400	昭和57	6,203
13,405	17,037	30,442	146.36	850	昭和56	400	昭和60	5,943
13,955	14,843	28,798	119.00	855	昭和57	400	昭和62	4,632
12,059	12,441	24,500	26.20	885	昭和60	400	昭和63	5,648
(1,111) 154,352	156,929	(1,111) 311,281	35.82	13,964		5,035		95,399
14,131	16,869	31,000	39.90	[235] 1,399	昭和47	375	昭和47	5,698
16,621	9,129	25,750	48.13	[182] 2,720	平成29	375	昭和47	7,539
13,731	15,977	29,708	83.45	[528] 1,215	昭和53	375	-	6,699
15,434	18,419	33,853	41.03	[528] 1,225	昭和52	375	昭和47	7,131
11,647	11,791	23,438	32.24	[397] 1,970	昭和54	325	昭和50	6,736
11,257	19,489	30,746	58.23	[401] 2,045	昭和54	400	昭和61	5,901
13,755	23,480	37,235	117.83	[396] 1,676	昭和56	400	昭和59	6,577
96,576	115,154	211,730	52.10	[2,667] 12,250		2,625		46,281
24,559	32,814	57,373	60.71	[948] 3,510	第1(昭和50) 第2(昭和51)			[854] 10,299

2 市立幼稚園・こども園

幼 稚 園 名 こ ど も 園 名	所 在 地	電 話	園 長 名
谷 津 幼 稚 園	谷津5-1-17	476-0522	小 久 保 美 穂 子
津 田 沼 幼 稚 園	津田沼4-5-1	453-8677	伊 藤 典 子
屋 敷 幼 稚 園	屋敷2-1-1	475-9531	熊 田 奈 津 子
東 習 志 野 こ ど も 園	東習志野3-4-1	477-0115	阿 部 千 春
杉 の 子 こ ど も 園	本大久保2-3-15	472-4255	中 山 智 子
袖 ケ 浦 こ ど も 園	袖ヶ浦2-5-3	454-6318	石 川 由 美
大 久 保 こ ど も 園	泉町3-2-1	472-0015	中 宇 根 さ お り
新 習 志 野 こ ど も 園	香澄4-6-1	451-6299	森 谷 美 枝 子
向 山 こ ど も 園	谷津2-16-36	451-1919	関 口 扶 美
藤 崎 こ ど も 園	藤崎4-20-3	477-3686	小 坂 智 子
合 計			

(備考)

1. ()内は借用部分を示し外書。
2. 一人当り面積は園地面積と借用面積の和を園児数で除したものの。
3. 運動場には、花壇、倉庫、飼育小屋を含む。

令和7年5月1日現在(単位:㎡)

教 頭 名	創 立 年 月 日	園地面積				園舎	
		建物敷地	運動場	計	一人当り	保有面積	
津 賀 葉 子	昭和47年4月1日	984	618	1,602	100.13	1,026	
星 野 一 枝	昭和48年4月1日	1,018	(556) 465	(556) 1,483	226.56	1,128	
中 臺 あ す か	昭和49年4月1日	2,224	1,520	3,744	340.36	1,048	
越 川 佳 子 関 口 か お る	平成18年4月1日	4,489	2,321	6,810	33.71	2,951	
中 村 実 千 代 諸 橋 美 紀	平成24年4月1日	2,381	1,142	3,523	24.13	2,111	
狹 場 泰 明 鈴 木 子 子	平成26年4月1日	(920) 1,218	(775) 0	(1,695) 1,218	17.44	3,132	
坂 入 直 之 大 竹 美 恵	平成31年4月1日	4,178	1,855	6,033	30.47	2,640	
木 村 裕 輔	平成31年4月1日	2,847	2,120	4,967	82.78	1,100	
千 田 由 布 子 藤 木 雅 子	令和6年4月1日	2,195	805	3,000	21.28	2,099	
齋 藤 麻 文 笠 原 子 子	令和7年4月1日	2,038	826	2,864	56.16	2,110	
		(920) 23,572	(1,331) 11,672	(2,251) 35,244	35.21	19,345	

3 習志野市教育機関等

区 分		名 称	所 在 地	電話番号	開設年月日
市 内 施 設	総 合 教 育 セ ン タ ー		東習志野3-4-4	476-1715	昭和50年4月1日
	学 校 給 食 セ ン タ ー		芝園2-5-2	453-2801	平成31年4月1日
	公 民 館	中 央 公 民 館	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	476-3213	令和元年9月1日
		菊 田 公 民 館	津田沼7-9-20	452-7711	昭和46年4月1日
		実 花 公 民 館	東習志野6-7-2	477-8899	昭和54年7月1日
		袖 ケ 浦 公 民 館	袖ヶ浦2-5-1	451-6776	昭和56年5月1日
		谷 津 公 民 館	谷津4-7-10	452-1509	昭和57年5月1日
		新 習 志 野 公 民 館	秋津3-6-3	453-3400	平成4年4月1日
	図 書 館	中 央 図 書 館	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	475-3213	令和元年9月1日
		東 習 志 野 図 書 館	東習志野3-1-20	473-2011	昭和57年7月1日
		新 習 志 野 図 書 館	秋津3-6-3	453-3399	平成4年4月1日
		谷 津 図 書 館	谷津5-16-33	471-2072	平成8年6月1日

施設の概要	延床面積 m ²	敷地面積 m ²	使用申込先
ドーム館 鉄筋コンクリート造 ○旧プラネタリウム室(ドーム)、実験室(Ⅰ)(Ⅱ) 実習室、ロビー、所員室(事務室) 本館 鉄筋コンクリート造2階建 ○レクチャーホール、情報管理室、 情報機材室1・2、研修室1・2・3・4・5、 コンピュータ演習室、映写室、相談員室、 プレイルーム1・2、相談室1・2・3、 資料室・印刷室、図書室、控室、 所員室(事務室)1・2、所員会議室、応接室、 1階ロビー、倉庫、機械室・電気室	ドーム館 1,422.416 本館 2,619.076	6,589.50	
鉄骨造2階建 ○事務室、調理室、洗浄室、下処理室、コンテナ 室、プラットフォーム、食品庫、ボイラー室 他	3,579.94	6,000.01	
北館 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 ○研修室、音楽室、集会室、工房、和室 他 南館 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 3階建 ○調理室、多目的室、こどもスペース 他	1,856.96 共用部等 2,009.39	9,783.09 (生涯学習複合施 設全体面積)	中央公民館
鉄筋コンクリート造3階建 ○集会室、講義室、展示室、講堂、幼児室 他	1,491.54	901.45	菊田公民館
鉄筋コンクリート造 ○集会室、和室、講義室、調理室 他	581.90	(実花小所管)	実花公民館
鉄筋コンクリート造2階建 ○講義室、和室、調理室、集会室 他	1,210.72	2,033.20 (公園緑地課所管)	袖ヶ浦公民館
鉄筋コンクリート造2階建 ○研修室、調理室、講義室、集会室 他	1,022.83	4,579.44 (付属広場を含む)	谷津公民館
鉄筋コンクリート造2階建 (新習志野図書館を併設) ○研修室、調理室、講義室、多目的室、和室 他	919.92 共用部分 246.82	6,265.00 (新習志野図書館 を含む)	新習志野公民館
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 ○開架閲覧室、おはなし室、学習室、書庫 他	1,986.86 共用部分 832.43	9,783.09 (生涯学習複合施 設全体面積)	
東習志野コミュニティセンターに併設(1階部分) ○開架閲覧室(一般・児童)、書庫、事務室	410.64	1,301.74 (東習志野CC所 管)	
新習志野公民館に併設(1階部分) ○開架閲覧室(一般・児童)、学習室、書庫、事務 室	696.48 共用部分 246.82	6,265.00 (新習志野公民館 を含む)	
谷津コミュニティセンターに併設(2階部分) ○開架閲覧室(一般・児童)、おはなし室、書庫、 事務室	761.434 共用部分 410.313	2,812.88 (谷津CC所管)	

区 分		名 称	所 在 地	電話番号	開設年月日
市内施設	公会堂	習志野市民ホール	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	476-3213	令和元年9月1日
	体育館	袖ヶ浦体育館	袖ヶ浦5-1-1	452-4380	昭和47年3月1日
		東部体育館	東習志野3-4-5	493-7900	平成6年10月1日
		中央公園体育館	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	429-8001	令和元年9月1日
	スポーツ施設	中央公園野球場	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	476-3213	昭和54年4月1日
		茜浜近隣公園	茜浜1-3	452-4380	平成元年4月1日
		秋津公園多目的広場	秋津3-7	451-5661	昭和56年10月4日
		袖ヶ浦少年サッカー場	袖ヶ浦5-2	452-4380	平成8年10月23日
		第一カッターフィールド (秋津サッカー場)	秋津3-7-3	451-5661	昭和57年10月1日
		第一カッター球場 (秋津野球場)	秋津3-7-2	451-5661	昭和59年9月2日
		中央公園パークゴルフ場	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	429-8001	平成12年4月29日
		茜浜パークゴルフ場	茜浜3-5-1	453-7666	平成18年5月21日

施設の概要	延床面積 m ²	敷地面積 m ²	使用申込先
鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 4階建 ○ホール(客席324席)	703.88 共用部分 832.43	9,783.09 (生涯学習複合施設 全体面積)	習志野市民 ホール
鉄骨・鉄筋コンクリート造 ○アリーナ1,280㎡、バレーボールコート、バスケットボール コート、卓球場、バドミントンコート 他 ○事務所棟(事務室・会議室)	2,408.52 544.90	5,130	(公財) 文化スポーツ振興財団
鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 ○アリーナ 1,368㎡、バレーボールコート、バスケットボール コート、バドミントンコート、卓球場、体操ピット、フリークラ イミングウォール、トレーニングルーム 他	2,911.87	4,665.50	東部体育館
南館 鉄筋コンクリート造、一部鉄骨造 3階建 ○バスケットボールコート 他	780.91 共用部分 1,176.96	9,783.09 (生涯学習複合施設 全体面積)	中央公園体育館
○野球場		12,100	中央公園野球場
○サッカー場 他(夜間照明付)		13,200	(公財) 文化スポーツ振興財団
○少年野球場、少年サッカー場、ソフトボール場、ナイター照 明設備(照明塔8基)他		8,552.80	第一カッターフィール ド(秋津サッカー場)
○少年サッカー場 他		6,292.60	(公財) 文化スポーツ振興財団
○サッカーコート1面(110m×75m) ○付属設備(鉄筋コンクリート造3階建) ○研修室(40人)、厨房施設、シャワー、更衣室、放送室、観 覧室、医務室、控室、事務室、便所、ロビー、倉庫、電気室 他 ○スタンド 収容 2,104席 ○ナイター照明設備(照明塔4基)	3,256.84	13,742.60	第一カッターフィール ド(秋津サッカー場)
○グラウンド1面(13,273.578㎡) 両翼92m・中堅122 m・バックストップ18.3m ○付属設備(鉄筋コンクリート造3階建)選手更衣室、シャ ワー室、本部室、記者室、放送室、審判控室、ブルペン、ダッ グアウト、倉庫、事務室、会議室 ○スタンド 収容人員 10,000人 ○スコアボード(鉄筋コンクリート造4階建)	付属設備及び スタンド 3,287.12 スコアボード 222.49	23,933.60	第一カッターフィール ド(秋津サッカー場)
9ホール(パー33) 全長 507m 練習用グリーン1面		7,936	中央公園 パークゴルフ場
18ホール(パー66) 全長 895m		13,625.28	茜浜パークゴルフ 場管理事務所

区 分			名 称	所 在 地	電話番号	開設年月日
市内施設	スポーツ施設	テニスコート等	中央公園テニスコート	本大久保3-8-19 (生涯学習複合施設内)	429-8001	令和元年9月1日
			袖ヶ浦テニスコート	袖ヶ浦5-1-1	452-4380	昭和47年3月1日
			実 籾 テ ニ ス コ ー ト	実籾6-29-1	477-9219	昭和55年7月1日
			秋 津 テ ニ ス コ ー ト	秋津5-20-2	452-6155	昭和63年4月1日
			芝 園 テ ニ ス コ ー ト ・ フ ッ ト サ ル 場	芝園1-3-2	451-0280	平成23年5月1日
		その他	マ ラ ソ ン 道 路	新栄1丁目～東習志野5丁目	-	昭和50年8月12日
			サイクリングロード	大久保～新栄	-	昭和52年4月1日
			(学校体育施設開放)	16小学校	-	-
		青少年施設	(放 課 後 子 供 教 室)	14小学校 (大久保東・東習志野・秋津・ 袖ヶ浦西・袖ヶ浦東・藤崎・ 屋敷・実花・向山・香澄・鷺沼・ 津田沼・大久保・谷津南)	-	-
			市外施設	鹿 野 山 少 年 自 然 の 家	君津市鹿野山常緑平731	0439- 37-2197
富 士 吉 田 青 年 の 家	山梨県富士吉田市上吉田 4443			0555- 23-6853	昭和48年11月1日	
(富 士 吉 田 体 育 館)	山梨県富士吉田市上吉田 4443			0555- 23-6853	昭和55年7月11日	

施設の概要	延床面積 m ²	敷地面積 m ²	使用申込先
ハードコート	701.15		中央公園 テニスコート
砂入り人工芝コート4面		2,440	(公財) 文化スポーツ振興財団
クレーコート6面	171.76	6,636.62 駐車場 2,482.96	実籾テニスコート
砂入り人工芝コート6面(内3面夜間照明付)	218.38 (公園詰所含む)	4,260	秋津テニスコート
砂入り人工芝テニスコート(夜間照明付)4面 人工芝フットサル場(夜間照明付)3面	92.75	2,821 4,178.40	芝園テニスコート・ フットサル場
全長 2.7 km 幅員 8m	-	-	公園緑地課所管
全長 2.28 km 幅員 8m	-	-	公園緑地課所管
各小学校校庭 体育館	-	-	各管理指導員
各小学校内	-	-	各放課後子供教室
鉄筋コンクリート造4階建 ○宿泊定員 200人、天体観測室、体育室、 食堂、厨房、キャンプ場 他	2,319.489	22,379.46	少年自然の家
鉄筋コンクリート造2階建 ○宿泊定員60人、研修室、談話ホール、食 堂、厨房、キャンプ場 他	1,002.740	15,138	青年の家
鉄骨一部2階建 ○体育室(511.5m ²)、バスケットボール コート、バレーボールコート、バドミントンコ ート、2階 宿泊定員40名、厨房 他	900.438	(2,850)	青年の家

4 市内の国公立・私立教育機関・施設等

(1) 公立・私立学校

名 称	機 関 の 長	所 在 地	電 話	創 立 年 月 日
千 葉 工 業 大 学	学 長 伊 藤 穰 一	津田沼2-17-1 芝園2-1-1	475-2111 454-9754	昭和 17 年 5 月 15 日
日 本 大 学 (生 産 工 学 部)	学部長 澤 野 利 章	泉町1-2-1 新栄2-11-1	474-2201 474-2801	昭和 27 年 2 月 20 日
東邦高等学校 東邦大学付属 東邦中学校	学校長 松 本 琢 司	泉町2-1-37	472-8191	昭和 27 年 4 月 1 日 昭和 36 年 4 月 1 日
県立津田沼高等学校	校 長 石 川 純 一	秋津5-9-1	451-1177	昭和 53 年 4 月 1 日
県立実籾高等学校	校 長 秋 本 晴 美	実籾本郷22-1	479-1144	昭和 57 年 10 月 12 日
県立習志野特別支援学校	校 長 山 澤 光 史	袖ヶ浦5-11-1	470-7750	平成 27 年 4 月 1 日

(2) 専修学校・各種学校

学 校 名	所 在 地	電 話
習 志 野 調 理 師 専 門 学 校	津田沼3-6-38	475-3839
大 原 ビ ジ ネ ス 公 務 員 専 門 学 校	津田沼1-1-1	472-7001
津 田 沼 校		
専 修 学 校 河 合 塾 津 田 沼 校	谷津1-15-33	473-7581
千 葉 薬 事 専 門 学 校	津田沼5-13-6	451-4611
駿 台 予 備 学 校 津 田 沼 校	谷津7-7-6	471-5721

(3) 私立幼稚園・こども園

令和7年5月1日現在

幼稚園名 こども園名		みもみ 幼稚園	ホーリネス 幼稚園	幼保連携型認 定こども園 みのりつくし こども園	幼保連携型認 定こども園 ブレーメン 実花こども園	幼保連携型認 定こども園 青葉幼稚園	幼稚園型認定 こども園 第一くるみ 幼稚園	幼稚園型認定 こども園 習志野みの り幼稚園
設置許可		S43.2.22	S48.3.15	H29.3.31	H29.3.30	H31.3.29	R2.3.26	R3.3.31
所在地		実籾 3-13-15	東習志野 6-10-5	藤崎 6-6-13	東習志野 6-7-2	津田沼 3-15-20	谷津 5-20-5	藤崎 6-20-22
電話番号		473-4724	475-8217	411-5206	477-4141	473-2747	472-0457	475-2618
園長名		飯生 和美	東 裕 樹	小原 潤子	飯塚 直美	藤本 志磨	池田 淳子	飯塚 源太
3 歳児	クラス	2	2	2	2	4	2	4
	人数 (市内)	44	26	26	32	99	20	76
	人数 (市外)	11	6	0	0	20	2	9
	人数 合計	55	32	26	32	119	22	85
4 歳児	クラス	3	2	2	2	4	1	4
	人数 (市内)	50	27	38	26	98	18	104
	人数 (市外)	20	11	0	2	14	2	16
	人数 合計	70	38	38	28	112	20	120
5 歳児	クラス	3	2	2	2	4	2	4
	人数 (市内)	80	45	38	41	92	38	82
	人数 (市外)	13	9	0	1	20	6	12
	人数 合計	93	54	38	42	112	44	94
計	クラス	8	6	6	6	12	5	12
	人数 (市内)	174	98	102	99	289	76	262
	人数 (市外)	44	26	0	3	54	10	37
	人数 合計	218	124	102	102	343	86	299
職員数	教員	8	8	6	9	12	5	15
	その他	9	8	16	19	22	9	14
	計	17	16	22	28	34	14	29
敷地面積		14,481㎡	1,465㎡	2,946㎡	5,891㎡	4,955㎡	3,033㎡	3,331㎡
運動場面積		2,323㎡	823㎡	882㎡	1,120㎡	1,257㎡	1,232㎡	1,309㎡
延床面積		1,927㎡	1,188㎡	1,595㎡	1,662㎡	1,971㎡	1,801㎡	1,849㎡

※教員は3歳児、4歳児、5歳児学級の担任を記載。その他は園長、副園長、教頭など管理職、幼児組以外の教職員と栄養士、調理員、看護師、事務員などの正規職員の人数。(非常勤職員・派遣職員・パート職員を除く)

VI 附 属 機 関 等

I 附属機関等(◎は会長又は委員長、○は副会長又は副委員長)

(1) 通学区域審議会委員

関係法令:習志野市通学区域審議会条例第2条

定数・任期:10人以内、2年

期 間:令和6年8月1日～令和8年7月31日

(令和7年5月28日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
1	佐 藤 ま り	市 議 会 議 員	市 議 会 議 員
2	平 川 博 文	市 議 会 議 員	市 議 会 議 員
3	島 本 博 幸	政 策 経 営 部 長	市長事務部局職員
4	利 根 川 賢	習 志 野 市 立 大 久 保 小 学 校 長	公 立 学 校 長
5	安 村 和 晃	習 志 野 市 立 第 三 中 学 校 長	公 立 学 校 長
6	田 口 富 一	習 志 野 市 立 習 志 野 高 等 学 校 長	公 立 学 校 長
7	吉 田 昌 之	習 志 野 市 P T A 連 絡 協 議 会 事 務 局 長	学 識 経 験 者
8	福 田 和 洋	習 志 野 市 P T A 連 絡 協 議 会 副 会 長	学 識 経 験 者
9	青 島 章 江	習 志 野 市 青 少 年 相 談 員 連 絡 協 議 会 理 事	学 識 経 験 者
10	鈴 木 と し 江	習 志 野 市 連 合 町 会 連 絡 協 議 会 長	学 識 経 験 者

教育総務課

(2) いじめ問題対策委員会委員

関係法令:いじめ防止対策推進法第14条第3項

:習志野市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会

及びいじめ問題再調査委員会設置条例第10条及び第11条

定数・任期:5人以内、2年

期 間:令和6年4月1日～令和8年3月31日

(令和7年4月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
1	高 橋 馨	弁 護 士	学 識 経 験 者 (法 律)
2	田 久 保 直 子	人 権 擁 護 委 員	学 識 経 験 者 (人 権)
3	堺 淑 子	千 葉 県 臨 床 心 理 士 会	学 識 経 験 者 (心 理)
4	前 田 泰 宏	習 志 野 市 医 師 会 代 表	学 識 経 験 者 (医 療)
5	阿 部 学	敬 愛 大 学 教 育 学 部 准 教 授	学 識 経 験 者 (教 育)

指導課

(3) 社会教育委員

関係法令：社会教育法第15条

関係法令：習志野市社会教育委員の設置に関する条例第2条及び第3条

定数・任期：10人以内、2年

期 間：令和6年6月1日～ 令和8年5月31日

(令和7年7月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
1	蓮 一 臣	習 志 野 市 立 第 七 中 学 校 長	学 校 教 育 関 係 者
2	越 智 晃	ス ポ ー ツ 推 進 委 員 連 絡 協 議 会 副 会 長	社 会 教 育 関 係 者
3	鶴 岡 利 江 子	家 庭 教 育 学 級 講 師	家 庭 教 育 関 係 者
4	澤 田 弘	芸 術 文 化 協 会 副 会 長	社 会 教 育 関 係 者
5	三 浦 久 美	元 習 志 野 文 庫 連 絡 会 役 員 他	社 会 教 育 関 係 者
6	大 村 悠	習 志 野 市 P T A 連 絡 協 議 会 会 長	社 会 教 育 関 係 者
7	中 台 雅 之	青 少 年 相 談 員 連 絡 協 議 会 会 長	社 会 教 育 関 係 者
8	丹 間 康 仁	筑 波 大 学 准 教 授	学 識 経 験 者

社会教育課

(4) 文化財審議会委員

関係法令：文化財保護法

関係法令：習志野市文化財保護条例第19条

定数・任期：5人以内、2年

期 間：令和6年9月1日～令和8年8月31日

(令和7年7月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
◎1	山 岸 良 二	放 送 大 学 非 常 勤 講 師	学 識 経 験 者
2	山 本 志 乃	神 奈 川 大 学 教 授	学 識 経 験 者
○3	阿 由 葉 司	元 立 正 大 学 特 任 教 授	学 識 経 験 者
4	朽 木 量	千 葉 商 科 大 学 教 授 慶 應 義 塾 大 学 非 常 勤 講 師 市 川 市 史 編 さん 委 員 会 委 員	学 識 経 験 者
5	大 橋 智 子	建 築 家 木 更 津 市 史 編 さん 部 会 委 員	学 識 経 験 者

社会教育課

(5) 市史編さん委員会委員

関係法令：習志野市史編さん委員会条例第3条

定数・任期：10人以内、4年

期 間：令和4年5月1日～令和8年4月30日

(令和7年7月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
◎1	上 山 和 雄	國 學 院 大 學 名 誉 教 授 元 習 志 野 市 史 専 門 委 員	知 識 経 験 者
2	小 倉 博	成 田 市 文 化 財 審 議 委 員 会 委 員 長 元 習 志 野 市 史 専 門 委 員	知 識 経 験 者
○3	石 山 秀 和	立 正 大 学 教 授	知 識 経 験 者
4	野 元 啓 子	習志野女性史聞き書きの会(史の会)会員	知 識 経 験 者
5	東 秀 行	習 志 野 市 立 藤 崎 小 学 校 長	知 識 経 験 者
6	長 谷 川 信 二	広 報 課 長	市 職 員
7	高 瀬 哲	情 報 政 策 課 長	市 職 員

社会教育課

(6) 公民館運営審議会委員

関係法令：社会教育法第29条及び第30条

：習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第9条

定数・任期：10人以内、2年

期 間：令和6年6月1日～令和8年5月31日

(令和7年7月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
1	蓮 一 臣	習 志 野 市 立 第 七 中 学 校 長	学 校 教 育 関 係 者
2	中 台 雅 之	青 少 年 相 談 員 連 絡 協 議 会 会 長	社 会 教 育 関 係 者
3	中 谷 博	大 久 保 地 区 学 習 圏 会 議 会 長	社 会 教 育 関 係 者
◎4	後 藤 京 子	袖ヶ浦公民館地区学習圏会議副議長	社 会 教 育 関 係 者
5	長 谷 川 裕	混声合唱団コールドリーム団長(谷津公民館)	社 会 教 育 関 係 者
○6	横 山 智 子	新習志野公民館地区学習圏会議副議長	社 会 教 育 関 係 者
7	村 田 典 子	公 募 委 員	社 会 教 育 関 係 者
8	富 吉 麻衣子	実 花 お は な し 会 会 員	家 庭 教 育 関 係 者
9	高 岡 明 美	菊 田 お は な し 会 会 員	家 庭 教 育 関 係 者
10	福 嶋 尚 子	千葉工業大学工学部教育センター准教授	学 識 経 験 の あ る 者

中央公民館

(7) スポーツ推進審議会委員

関係法令:スポーツ基本法第31条

関係法令:習志野市スポーツ推進審議会条例第3条及び第4条

定数・任期:10人以内、2年

期 間:令和6年11月1日~令和8年10月31日

(令和7年7月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
1	大 沢 亜 紀	医 師	学 識 経 験 者
○2	山 口 一	習 志 野 市 ス ポ ー ツ 協 会 副 理 事 長	学 識 経 験 者
3	吉 見 知 子	習 志 野 市 ス ポ ー ツ 協 会 理 事	学 識 経 験 者
◎4	阿 川 幸 平	習 志 野 市 ス ポ ー ツ 推 進 委 員 連 絡 協 議 会 副 会 長	学 識 経 験 者
5	菊 地 俊 紀	日 本 大 学 教 授	学 識 経 験 者
6	大 久 保 菜 穂 子	順 天 堂 大 学 先 任 准 教 授	学 識 経 験 者
7	引 原 有 輝	千 葉 工 業 大 学 教 授	学 識 経 験 者
8	澁 川 賢 一	東 邦 大 学 准 教 授	学 識 経 験 者
9	杉 山 健 一	小 中 学 校 体 育 連 盟 副 会 長	学 識 経 験 者
10	島 本 博 幸	政 策 経 営 部 長	関 係 行 政 機 関 職 員

生涯スポーツ課

(8) 青少年問題協議会委員・いじめ問題対策連絡協議会委員

関係法令：地方青少年問題協議会法第 1 条及び第 3 条

(青少年問題)：習志野市青少年問題協議会設置条例第 1 条、第 3 条及び第 4 条

関係法令：いじめ防止対策推進法第 14 条第 1 項

(いじめ問題)：習志野市いじめ問題対策連絡協議会、いじめ問題対策委員会及び
いじめ問題再調査委員会設置条例第 4 条第 2 項

定数・任期：25人以内

市議会議員及び関係行政機関職員は、その職に在任する期間

学識経験者は2年

期 間：令和6年7月1日～令和8年6月30日

青少年問題協議会：会長…市長

いじめ問題対策連絡協議会：会長…教育長、副会長…市長

(令和7年6月1日現在)

番 号	氏 名	職 業 ・ 役 職	委 嘱 事 由
1	宮 本 泰 介	市長	市 長
2	小 熊 隆	教育長	関係行政機関職員
3	三代川 雄 哉	市議会議員	市 議 会 議 員
4	白 石 健太郎	習志野警察署長	関係行政機関職員
5	杉 戸 一 寿	習志野健康福祉センター長	関係行政機関職員
6	齋 藤 貴 宏	千葉地方法務局人権擁護課長	関係行政機関職員
7	片 柳 朗	千葉県中央児童相談所上席児童福祉司	関係行政機関職員
8	太 田 元 幸	習志野市連合町会連絡協議会袖ヶ浦連合町会長	学 識 経 験 者
9	高 橋 君 枝	習志野市民生委員児童委員協議会長	学 識 経 験 者
10	田久保 浩 一	習志野市社会福祉協議会長	学 識 経 験 者
11	鈴 木 和 弘	習志野八千代地区保護司会習志野支部長	学 識 経 験 者
12	央 重 則	習志野交通安全協会長	学 識 経 験 者
13	越 智 晃	習志野市スポーツ推進委員連絡協議会 副会長	学 識 経 験 者
14	佐々木 秀 一	習志野市青少年相談員連絡協議会副会長	学 識 経 験 者
15	松 濱 幸 子	習志野市青少年補導委員連絡協議会長	学 識 経 験 者
16	五十嵐 久 仁	習志野市青少年センター運営協議会長	学 識 経 験 者
17	渡 邊 恵 美	習志野市PTA連絡協議会庶務	学 識 経 験 者
18	中 臺 啓 子	習志野市母子保健推進員の会副会長	学 識 経 験 者
19	加 川 美奈子	習志野市子ども会育成会連絡協議会長	学 識 経 験 者
20	浅 田 和 子	千葉人権擁護委員協議会習志野支部会委員	学 識 経 験 者
21	田 口 富 一	習志野市立習志野高等学校長	関係行政機関職員
22	野 村 健 一	習志野市小中学校校長会長	関係行政機関職員
23	奥 井 良 和	健康福祉部長	関係行政機関職員
24	佐々木 博 文	こども部長	関係行政機関職員
25	三 角 寿 人	学校教育部長	関係行政機関職員

(9) 青少年相談員

関係法令:習志野市青少年相談員設置要綱第2条、第3条及び第4条

定数・任期:60人、3年

期 間:令和7年4月1日～令和10年3月31日

(令和7年4月1日現在)

番号	氏 名	番号	氏 名	番号	氏 名
1	高橋 智裕	21	中路 悠斗	41	花井 義正
2	松濱 敏昭	22	高橋 泰子	42	青島 愛美
3	清水 早織	23	宮内 宏和	43	多田 久美子
4	井上 宏人	24	香取 一久	44	佐々木 秀一
5	三代川 雅信	25	佐々木 光	45	金子 友之
6	小林 由希子	26	松屋 聖美	46	中台 雅之
7	倉上 典久	27	小野 真実子	47	羽根田 匡史
8	近藤 孝洋	28	福田 和洋	48	古谷 貴和
9	市角 勝康	29	山田 佳代	49	宮本 智花
10	穴倉 昇	30	辻村 桃子	50	山田 浩一
11	荒木 和幸	31	宮内 勝利	51	吉田 一矢
12	吉川 茂樹	32	鈴木 伶旺	52	佐々木 零
13	フォルコリン 香代	33	中川 碧	53	能島 弘
14	君塚 智子	34	佐々木 央徒	54	海老原 重行
15	相原 和幸	35	赤星 利奈	55	加藤 征二
16	畠山 大介	36	藤崎 葵	56	高本 幸子
17	赤井 奈穂子	37	福地 康範	57	中山 恭順
18	近藤 愉美	38	鈴木 亮	58	福田 春恵
19	上原 浩二	39	井口 百合子	59	河西 祐子
20	林 亮太	40	伊藤 希実子	60	石塚 学

社会教育課

(10) 青少年センター運営協議会委員

関係法令：習志野市教育機関設置及び管理に関する条例第 27 条

関係法令：習志野市教育機関組織規則第 25 条

定数・任期：10名以内、2年

期 間：令和6年5月1日～令和8年4月30日

(令和7年5月1日現在)

区 分	氏 名	所 属 団 体 ・ 職 名	備 考
1号委員	堂 前 幸 子	こ ど も 家 庭 課 主 幹	市 長 部 局 職 員
2号委員	春 名 拓 也	教 育 委 員 会 指 導 課 長	教育委員会事務局職員
3号委員	鈴 木 浩 之	習 志 野 市 立 習 志 野 高 等 学 校 教 頭	市 立 学 校 教 員
4号委員	藤 本 真由美	習 志 野 市 立 屋 敷 小 学 校 校 長	教育関係の代表者
5号委員	大 寺 博 之	習 志 野 警 察 署 生 活 安 全 課 長	警 察 署 職 員
6号委員	五十嵐 久 仁	習 談 会 会 長	青少年団体の代表者
〃	松 濱 幸 子	青 少 年 補 導 委 員 連 絡 協 議 会 会 長	青少年団体の代表者
〃	中 台 雅 之	青 少 年 相 談 員 連 絡 協 議 会 会 長	青少年団体の代表者
7号委員	岡 久 郎	民 生 委 員 ・ 児 童 委 員 協 議 会 副 会 長	福 祉 関 係 者
8号委員	橋 田 ミ エ 子	習 志 野 地 区 保 護 司 会 常 務 理 事	民 間 有 識 者

青少年センター

(II) 青少年補導委員

関係法令: 習志野市教育機関組織規則第26条
定数・任期: 120名以内 2年 (116名)

令和7年5月1日現在

No.	学区	氏名	選出母体	登録年度	No.	学区	氏名	選出母体	登録年度
1	一 中 学 区	中村 拓哉	一中	6	59	四 中 学 区	池田 五月	実花小	6
2		林 智美	一中	6	60		陳尾 梨沙	実花小	7
3		高野 蘭	一中	7	61		天童 幸示	民生委員児童委員	7
4		織戸 友香	一中	7	62		佐々木 光	青連協	6
5		宮本 恵美	谷津小	6	63		三賢 泰三	青連協	7
6		菅 典子	谷津小	7	64		近藤 貴子	民間有識者	6
7		清野 紋子	向山小	6	65		細田 美登利	民間有識者	6
8		堀田 美希	谷津南小	6	66		大高 園子	民間有識者	7
9		井上 あや	谷津南小	7	67		秋葉 裕子	民間有識者	7
10		渡部 好美	谷津南小	7	68		富原 好江	民間有識者	7
11		上本 広美	民生委員児童委員	6	69		櫻井 正子	民間有識者	7
12		石田 倫子	津田沼高校	6	70		二階堂 純	四中生徒指導	7
13		関根 洋幸	青連協	6	71	五 中 学 区	渡邊 朱美	五中	6
14		五十嵐 秀昭	青連協	7	72		萩原 さくら	五中	6
15		今 知子	民間有識者	6	73		深井 陽子	五中	7
16		三代川 悦子	民間有識者	6	74		松本 美穂	五中	7
17		田久保 浩一	民間有識者	6	75		田代 衣里子	津田沼小	6
18		松濱 幸子	民間有識者	7	76		浅利 恵	津田沼小	6
19		笹山 由佳里	民間有識者	7	77		市島 かおり	津田沼小	7
20		小川 利枝子	民間有識者	7	78		草留 隆子	藤崎小	6
21		浅井 龍矢	一中生徒指導	7	79		星野 千華	藤崎小	6
22	二 中 学 区	古田 亜衣	二中	6	80		松本 加代	藤崎小	7
23		森本 茉侑子	二中	7	81	六 中 学 区	吉田 正子	民生委員児童委員	6
24		新井 麗子	二中	7	82		青島 章江	青連協	6
25		狭場 梨絵	二中PTA	6	83		小室 幸夫	青連協	6
26		櫻井 朝美	大久保小	6	84		樋口 英美	民間有識者	6
27		吉久 絵梨奈	大久保小	6	85		石黒 あゆみ	民間有識者	6
28		菊地 光恵	大久保小	7	86		田中 明子	民間有識者	6
29		大久保 美央	大久保東小	6	87		長谷川 典子	民間有識者	7
30		山田 真実	大久保東小	7	88		猪狩 智美	民間有識者	7
31		佐藤 玲亜	大久保東小	7	89		栗原 美和	五中生徒指導	7
32		大田 美地子	実籾高校	6	90		在原 裕樹	六中	6
33		長濱 隆之	民生委員児童委員	7	91		中嶋 ひろ子	六中	6
34		布施 孝一	青連協	6	92		石川 英史	六中	7
35		會津 綾子	民間有識者	6	93		宗近 安紀子	六中	7
36		岩井 京子	民間有識者	7	94	七 中 学 区	廣川 敬子	屋敷小	6
37	三 中 学 区	齋藤 二郎	二中生徒指導	6	95		石井 亮平	屋敷小	6
38		飯田 尚子	三中	6	96		萩原 侑利子	屋敷小	7
39		高山 佳世子	三中	6	97		佐野 亜貴子	屋敷小	7
40		大野 芳弘	三中	7	98		山中 和子	民生委員児童委員	7
41		濱田 明美	鷺沼小	6	99		佐々木 秀一	青連協	7
42		川井 由紀	鷺沼小	7	100		齋藤 友紀雄	民間有識者	6
43		島津 真由美	袖西小	6	101		東海林 望	民間有識者	7
44		藤野 梨恵子	袖東小	6	102		丸山 恭士郎	六中生徒指導	7
45		竹内 秀和	習志野高校	6	103		渡部 美鈴	七中	6
46		勝又 桂子	民生委員児童委員	7	104		桃原 隆一郎	七中	7
47	四 中 学 区	君塚 啓二	青連協	6	105	七 中 学 区	尾崎 寿美枝	秋津小	6
48		三須 庸子	民間有識者	6	106		菊池 亜矢	秋津小	7
49		若山 洋子	民間有識者	6	107		村山 智子	香澄小	6
50		梅澤 明子	民間有識者	7	108		久我 聡美	香澄小	7
51		安田 太樹	三中生徒指導	6	109		油井 悦雄	民生委員児童委員	6
52		目黒 真代	四中	6	110		寺井 早苗	青連協	6
53		田邊 英樹	四中	6	111		川口 美代子	民間有識者	6
54		滝澤 誠	四中	7	112		鮎川 由美	民間有識者	6
55		中村 信也	四中	7	113		岩村 行枝	民間有識者	6
56		三森 さや	実籾小	6	114		朝日 美晴	民間有識者	7
57		成澤 まみ	東習小	6	115		大河内 直美	民間有識者	7
58		山岸 信和	東習小	7	116		國京 孝行	七中生徒指導	6

青少年センター

(12) スポーツ推進委員

関係法令:スポーツ基本法第32条

関係法令:習志野市スポーツ推進委員に関する規則第3条及び第4条

定数・任期:80人以内・2年

期 間:令和7年4月1日～令和9年3月31日

(令和7年4月1日現在)

会 長	田 尻 正 代
地 区	16地区
人 数	56人

生涯スポーツ課

(13) 市民スポーツ指導員

関係法令:習志野市市民スポーツ指導員に関する規則第2条、第4条及び第5条

任 期:3年以内

期 間:令和5年4月1日～令和8年3月31日

(令和7年4月1日現在)

会 長	越 智 晃
地 区	16地区
人 数	222人

生涯スポーツ課

地区別人数

地区	人数	内スポーツ推進委員 との兼任	地区	人数	内スポーツ推進委員 との兼任
谷 津	13	3	屋 敷	11	4
向 山	11	3	実 籾	14	4
谷 津 南	12	3	東 習 志 野	14	3
津 田 沼	24	3	実 花	19	4
鷺 沼	13	4	袖 ケ 浦 東	6	3
藤 崎	9	3	袖 ケ 浦 西	10	4
大 久 保	20	4	秋 津	21	3
大 久 保 東	14	4	香 澄	11	4

生涯スポーツ課

2 各関係団体

(1) 学校教育関係団体

(令和7年5月1日現在)

団 体 名	会 長 氏 名	事 務 局 所 在 地	電 話
小 中 学 校 長 会	野 村 健 一	奏の杜1-13-1 第一中学校	472-6165
幼 稚 園 長 会	小 久 保 美 穂 子	谷津5-1-17 谷津幼稚園	476-0522
小 中 学 校 教 頭 会	狛 倉 克 也	屋敷2-17-7 第六中学校	477-6633
幼 稚 園 教 頭 会	星 野 一 枝	津田沼4-5-1 津田沼幼稚園	453-8677
小 中 学 校 体 育 連 盟	萩 原 洋	実籾1-44-1 第二中学校	472-5241
文 化 連 盟	黒 田 み の り	秋津3-1-1 秋津小学校	451-8111
習 志 野 市 学 校 保 健 会	豊 崎 哲 也	鷺沼2-1-1 保健体育安全課	411-0919
習 志 野 市 医 師 会	三 束 武 司	鷺沼1-2-1 保健会館	452-6766
習 志 野 市 歯 科 医 師 会	向 井 健 介	鷺沼1-2-1 保健会館	453-5655
習 志 野 市 薬 剤 師 会	武 田 未 佳	鷺沼1-2-1 保健会館	750-3574
習 志 野 市 学 校 給 食 運 営 委 員 会	奥 秋 裕 司	鷺沼2-1-1 保健体育安全課	411-8022

(2) 社会教育関係団体等

(令和7年7月1日現在)

団体名称・事務局所在地	会 長（代表者氏名）
	備 考（主 な 事 業 ・ 会 員 数）
公 益 財 団 法 人 習 志 野 市 文 化 スポーツ 振 興 財 団 袖ヶ浦体育館事務所棟	神 崎 勇
	文化スポーツの振興に係る各種事業 スポーツ施設の管理・運営、各種スポーツ教室の開催 他
習 志 野 市 P T A 連 絡 協 議 会 袖ヶ浦西小学校内	大 村 悠
	バレーボール大会、市内一斉パトロール 県PTA事業への参加、その他各種研修会、行事への参加協力 23 団体 10,482世帯
習 志 野 市 芸 術 文 化 協 会 (公財)習志野市文化スポーツ振興財団	中 谷 時 男
	総会開催、芸術祭開催、習志野市美術展覧会、市民文化祭、第九演奏会、会員交流会、視察研修会主催、チャリティバザー開催、芸文協だより発行 88団体 会員 3,584 人
習志野市青少年育成団体連絡協議会 社会教育課	宮 内 宏 和
	青少年育成団体間の連絡調整、市民まつり子ども広場 他 構成団体 17
習志野市子ども会育成会連絡協議会 会長宅	加 川 美 奈 子
	夏期子ども会キャンプ開催、救急蘇生法講習会開催、市民まつり子ども広場、千葉県子ども会育成連合会中央大会への参加 6単位 会員 283人
習志野市青少年相談員連絡協議会 社会教育課	中 台 雅 之
	相談員主催事業、相談員研修、市民まつり子ども広場、葛南地区青少年のつどい大会 他 相談員60人
習談会(習志野市青少年相談員OBの会) 会長宅	五十嵐 久 仁
	相談員活動の援助、会員相互の研修と親睦 会員27人
習志野市青少年補導委員連絡協議会 青少年センター	松 濱 幸 子
	街頭補導、社会環境浄化活動、広域列車パトロール 他 委員 116 人
習 志 野 市 少 年 野 球 連 盟 会長宅	松 丸 泰 司
	少年野球大会開催(春・夏・新人共催、その他後援)、指導者研修会主催、チーム育成活動助成、実技研修会開催 加盟 13 チーム
習 志 野 市 ス ポ ー ツ 協 会 (公財)習志野市文化スポーツ振興財団	伊 藤 寛
	競技種目別大会開催、市民総合体育大会開催、県民体育大会参加、審判講習会開催 他 33競技団体加盟 (スポーツ少年団を含む)

団体名称・事務局所在地		会 長（代表者氏名）
		備 考（主 な 事 業 ・ 会 員 数 ）
習志野市スポーツ少年団本部 (公財)習志野市文化スポーツ振興財団		高 橋 保 雄
		リーダー養成研修会開催、スポーツ少年団体育祭開催、スポーツテスト実施、競技別交流会 他 40団体 団員678人
(総合型地域スポーツクラブ) 複数種目型クラブ (地域住民の自主運営による)	NPO法人習志野 ベイサイドスポーツクラブ	阿 川 幸 平
	習志野市立秋津小学校 学童室	総会、理事会、種目別活動 他 会員408人
	NPO法人習志野 イースタンススポーツクラブ	田 村 義 彦
	東部体育館内	総会、理事会、種目別活動 他 会員238人
	NPO法人習志野 中央スポーツクラブ	高 橋 保 雄
	生涯学習複合施設南館内	総会、理事会、種目別活動 他 会員116人
スポーツ推進委員連絡協議会 生涯スポーツ課		田 尻 正 代
		スポーツ奨励大会開催、各種スポーツ活動への協力 他 委員 56人
市民スポーツ指導員連絡協議会 生涯スポーツ課		越 智 晃
		各地区スポーツ活動事業、市民スポーツ講演会 他 指導員 222人
中学校区青少年健全育成連絡協議会 代表者会		安 田 哲 也
青少年センター		青少年の健全育成・問題行動・非行の防止 構成団体 7
習志野文庫連絡会 代表宅		大 山 三 恵 子
		定例勉強会(年 4 回)、年1~2回講演会開催、幼稚園、小学校でのおはなし会活動 他 構成団体 13
地区学習圏会議 公民館		中 谷 博 (大久保地区学習圏会議)
		大久保ハミングコンサート、大久保地区かるた大会等
		新 井 真 理 子 (六中学区地区学習圏会議)
		屋敷ふれあい公園美化活動、みな友ライブ等
		齋 藤 有 夏 (菊田公民館地区学習圏会議)
		森の音楽会、菊田かるた大会、市民協働企画講座等
		佐 藤 錦 也 (実花公民館地区学習圏会議)
		花いっぱいボランティアくらぶ、実稲に伝わるしめ飾りづくり等
		市 村 勉 (袖ヶ浦公民館地区学習圏会議)
		門松づくり、かるた大会、どんど焼き、豆まき等
		青 木 淳 子 (谷津公民館地区学習圏会議)
		谷津干潟観察会、バラの街♪音楽会等
		三 島 香 織 (新習志野公民館地区学習圏会議)
		いも煮とモルック、かるた大会、新習ふれ愛まつり等

教育関連施設所在地

名 称	所 在 地	電 話	ファックス
教 育 委 員 会			
学校教育部	鷺沼2-1-1	451-1122	452-0786
生涯学習部	鷺沼2-1-1	453-9382	453-9384
青 少 年 セ ン タ ー	鷺沼2-1-1	452-0919	472-0786
総 合 教 育 セ ン タ ー	東習志野3-4-4	476-1715	471-0440
学 校 給 食 セ ン タ ー	芝園2-5-2	453-2801	453-2800
(幼稚園)			
谷 津 幼 稚 園	谷津5-1-17	476-0522	476-0522
津 田 沼 〃	津田沼4-5-1	453-8677	453-8677
屋 敷 〃	屋敷2-1-1	475-9531	475-9531
(こども園)			
東 習 志 野 こ ど も 園	東習志野3-4-1	477-0115	477-0840
杉 の 子 〃	本大久保2-3-15	472-4255	472-4255
袖 ヶ 浦 〃	袖ヶ浦2-5-3	454-6318	454-6319
大 久 保 〃	泉町3-2-1	472-0015	472-0019
新 習 志 野 〃	香澄4-6-1	451-6299	451-6299
向 山 〃	谷津2-16-36	451-1919	451-1929
藤 崎 〃	藤崎4-20-3	477-3686	406-3544
(小学校)			
津 田 沼 小 学 校	津田沼4-5-2	454-1326	454-1327
大 久 保 〃	藤崎6-9-28	474-1346	474-1347
谷 津 〃	谷津5-1-32	477-8282	477-8281
鷺 沼 〃	鷺沼3-1-1	454-1236	454-1237
実 籾 〃	実籾1-25-1	474-1266	474-1267
大 久 保 東 〃	大久保2-12-1	477-8181	477-8182
袖 ヶ 浦 西 〃	袖ヶ浦1-1-1	451-2423	451-2424
東 習 志 野 〃	東習志野3-4-2	477-8484	477-8485
袖 ヶ 浦 東 〃	袖ヶ浦5-11-1	451-2233	451-2263
屋 敷 〃	屋敷2-1-1	476-4679	476-4686
藤 崎 〃	藤崎4-12-1	472-4509	472-4604
実 花 〃	東習志野6-7-2	477-3685	477-3678
向 山 〃	谷津2-16-32	451-1717	451-1718
秋 津 〃	秋津3-1-1	451-8111	451-8112
香 澄 〃	香澄4-6-1	451-6399	451-6363
谷 津 南 〃	谷津3-1-36	453-1221	453-1222
(中学校)			
第 一 中 学 校	奏の杜1-13-1	472-6165	472-6166
第 二 〃	実籾1-44-1	472-5241	472-5242
第 三 〃	袖ヶ浦4-3-1	452-0330	452-0324
第 四 〃	東習志野3-4-3	477-2727	477-2728
第 五 〃	藤崎2-3-16	477-6622	477-6630
第 六 〃	屋敷2-17-7	477-6633	477-6658
第 七 〃	香澄6-1-1	451-8151	451-8150
(高等学校)			
習 志 野 高 等 学 校	東習志野1-2-1	472-2148	471-4581

名 称	所 在 地	電 話	ファックス
(社会教育施設・文化施設)			
中 央 公 民 館	本大久保3-8-19(生涯学習複合施設内)	476-3213	476-3214
菊 田 //	津田沼7-9-20	452-7711	452-7712
実 花 //	東習志野6-7-2	477-8899	477-6357
袖 ケ 浦 //	袖ケ浦2-5-1	451-6776	451-6284
谷 津 //	谷津4-7-10	452-1509	452-1512
新 習 志 野 //	秋津3-6-3	453-3400	452-3090
中 央 図 書 館	本大久保3-8-19(生涯学習複合施設内)	475-3213	476-3214
東 習 志 野 //	東習志野3-1-20	473-2011	473-2044
新 習 志 野 //	秋津3-6-3	453-3399	452-3090
谷 津 //	谷津5-16-33	471-2072	471-2078
習 志 野 市 民 ホ ー ル	本大久保3-8-19(生涯学習複合施設内)	476-3213	476-3214
旧 大 沢 家 住 宅	藤崎1-14-43(藤崎森林公園内)	477-4600	
旧 鵜 田 家 住 宅	実籾2-24-1(実籾本郷公園内)	471-0144	471-0144
埋 蔵 文 化 財 調 査 室	本大久保4-9-1	478-8801	478-8801
(スポーツ施設)			
(公財)習志野市文化スポーツ振興財団	袖ケ浦5-1-1	452-4380	452-4480
中 央 公 園 体 育 館	本大久保3-8-19(生涯学習複合施設内)	429-8001	
袖 ケ 浦 //	袖ケ浦5-1-1	452-4380	452-4480
東 部 //	東習志野3-4-5	493-7900	493-7887
中 央 公 園 テ ニ ス コ ー ト	本大久保3-8-19(生涯学習複合施設内)	429-8001	
袖 ケ 浦 //	袖ケ浦5-1-1	452-4380	452-4480
実 籾 //	実籾6-29-1	477-9219	477-9219
秋 津 //	秋津5-20-2	452-6155	452-6155
芝園テニスコート・フットサル場	芝園1-3-2	451-0280	451-0280
第一カッターフィールド(秋津サッカー場)	秋津3-7-3	451-5661	451-5662
第一カッター球場(秋津野球場)	秋津3-7-2	451-5661	451-5662
中 央 公 園 パ ー ク ゴ ル フ 場	本大久保3-8-19(生涯学習複合施設内)	429-8001	
茜 浜 パ ー ク ゴ ル フ 場	茜浜3-5-1	453-7666	453-7666
(市外地施設)			
鹿 野 山 少 年 自 然 の 家	君津市鹿野山常緑平 731	0439-37-2197	0439-37-2199
富 士 吉 田 青 年 の 家	山梨県富士吉田市上吉田 4443	0555-23-6853	0555-24-2499
(県・私立学校・幼稚園・こども園)			
千 葉 工 業 大 学	津田沼2-17-1/芝園2-1-1	475-2111/454-9754	
日 本 大 学 生 産 工 学 部	泉町1-2-1/新栄2-11-1	474-2201/474-2801	479-2432
県 立 津 田 沼 高 等 学 校	秋津5-9-1	451-1177	454-3242
県 立 実 籾 高 等 学 校	実籾本郷 22-1	479-1144	474-5600
東邦大学付属東邦中学校・高等学校	泉町2-1-37	472-8191	475-1355
県 立 習 志 野 特 別 支 援 学 校	袖ケ浦5-11-1	470-7750	470-7752
み も み 幼 稚 園	実籾3-13-15	473-4724	473-1051
ホ ー リ ネ ス 幼 稚 園	東習志野6-10-5	475-8217	475-8227
幼保連携型認定こども園みのりつくしこども園	藤崎6-6-13	411-5206	411-4411
幼保連携型認定こども園プレーメン実花こども園	東習志野6-7-2	477-4141	409-0124
幼保連携型認定こども園青葉幼稚園	津田沼3-15-20	473-2747	475-8527
幼稚園型認定こども園第一くるみ幼稚園	谷津5-20-5	472-0457	472-0288
幼稚園型認定こども園習志野みのり幼稚園	藤崎6-20-22	475-2618	481-8887

令和7年度 習志野市教育行政要覧

令和7年9月発行

編集 習志野市教育委員会教育総務課

発行 習志野市教育委員会

習志野市は

持続可能な開発目標「SDGs」に取り組んでいます。

